

第 13 号の刊行にあたって

本号の特集テーマは「朝鮮戦争と日本」です。昨年 2018 年は、4 月 27 日に朝鮮半島で 11 年ぶりに南北首脳会談が開催されました。さらに 6 月 12 日にはシンガポールで史上初の米朝首脳会談が開催され、朝鮮戦争の終結が現実になる可能性を実感することができた年でした。願わくば「朝鮮戦争終結記念号」、「祝・朝鮮戦争終戦号」を出したいものだと、心躍る思いで特集の計画を始めました。

が、本年 2019 年は「日韓関係が史上最悪」といわれるほど両国関係は険悪化しました。日本政府の強硬姿勢は、徴用工訴訟における韓国大法院の原告勝訴の判決が一つの契機とはいえ、その背景には、近代日本の朝鮮侵略と植民地支配が韓国から「強制占領」と指摘されるような凶悪な実態であった事実や第二次大戦下に朝鮮人男女を「慰安婦」や「徴用工」として奴隷化したという事実を否認し、さらに日本に特需や賠償軽減・再軍備をもたらした第二次大戦後の朝鮮戦争体制を永続化したいという保守勢力の一貫した願望があるでしょう。朝鮮戦争の継続という隣国の不幸から政治的・経済的・軍事的な利益を引き出してきた歴代保守政権によって歪んだ歴史観が流布され、嫌韓・反北的な憎悪表現が蔓延していることは憂慮に堪えません。今日の日本に生きる若者の多くは、朝鮮戦争の実相を学ぶ機会もなく、自分が同調圧力にさらされているという危機感も薄いようです。

そんな逆風が吹き続けている日本の今日ですが、私たちは歴史的事実研究によって朝鮮戦争の実像に迫り、朝鮮戦争下に国連軍の後方基地であった日本においていかなる暴力と悲惨がもたらされ、人々がそれにどう抗ったのか、あるいは抗うことができなかったのかについて明らかにし、それを通して朝鮮戦争を真に終結させることにつながる国際的学術活動に貢献したいと念じています。

特集に寄せられた 3 本の論文は、いずれも朝鮮戦争時代に米軍が駐留した地域で起きた出来事を扱っています。拙稿でとりあげた宮城県王城寺原は、かつて日本陸軍屈指の演習場でした。日本敗戦後、開拓民が入植し、平和な農地へと転換しようとしていたところ、朝鮮戦争で米軍演習が激化し、同地は一部を除いて軍用地として維持・拡張されることになったのです。山口論文が扱う朝鮮戦争下の岩国は、典型的な基地の街であり、地域の大人たちは、米兵と日本の女性との性売買を見せつけられる環境下にいる子どもたちの教育という難題に直面していました。山口論文はそんな岩国で日教組婦人部活動に取り組んだ中原ゆき子の思想と教育実践を念入りに追跡しています。ナーディ論文は、朝鮮戦争下の米兵集団脱走を題材にした松本清張の小説「黒地の絵」の分析を通して日本人のアフリカ系米兵観を論じるものです。朝鮮戦争下には実際に米兵犯罪が多数発生しましたが、ナーディ論文は、それらの米兵犯罪と事件後の処理をめぐって「人種」の観念と差別の実態がどのような意味を持っていたのかを洞察する手がかりをも提供してくれています。

特集のほか、本号には今岡良子がモンゴル女性史の最新の調査成果、熊野沙織がフィリピンで日本軍「慰安婦」問題に取り組む活動の近況を伝える報告文を書いています。本誌が多くの読者のもつに届き、皆さんからご感想やご意見、ご批判をいただければ幸いです。

2019 年 12 月 17 日

藤目ゆき



目 次

第13号の刊行にあたって

藤目ゆき ……1

■ 特集 朝鮮戦争と日本

中原ゆき子 ー基地の街の女性教師ー

山口刀也 ……8

松本清張の『黒地の絵』と
占領期の日本人のアフリカ系アメリカ兵観

Deanna T. Nardy ……28

宮城県王城寺原の女性たち
ー開拓農民の占領軍被害

藤目ゆき ……44

■ エッセイ・研究ノート

Reconnect, Restart フィリピン「慰安婦」問題の現在

熊野沙織 ……66

E.チメッドツェレンの最後の著書
“Монголын эмэгтэйчүүдийн мэдлэгийн уламжлал дэвшлийн зарим асуудал”
(モンゴル女性の知識の伝統と進歩の諸問題) を再考する

今岡良子 ……82

執筆者 紹介 ……100

カバー写真 解説 ……103

アジア現代女性史
Contemporary Women's History in Asia

アジア現代女性史研究会
CAWA (Association for the Study of Contemporary Asian Women's history and Gender)

特 集

朝鮮戦争と日本

中原ゆき子 — 基地の街の女性教師 —

山口 刀也

はじめに

中国山地から広島湾へ、山口県岩国市を貫くようにして流れる錦川は、河口付近で分岐し、デルタを形成している。このデルタはアジア・太平洋戦争期に旧日本海軍によって強制買収された。そこに建てられた旧日本軍基地・施設は、敗戦後、米海兵隊により接收され、占領行政が開始すると英豪連邦軍の管轄となった。そして、1952年4月、日米安全保障条約の発効に伴い米軍基地となった。基地周辺の売買春街化を受けて、山口県教職員組合岩国支部の婦人部は（以下、婦人部）、1952年7月より「純潔教育」に立ち上り、「基地対策の一助」とした¹。この純潔教育をめぐる婦人部の動向を、当時、部長をつとめた中原ゆき子（1916-89）を中心に検討したい（図）²。



図 中原ゆき子肖像

婦人部の動きの背景には、敗戦後の売買春問題がある。敗戦直後の1945年8月18日、

¹ 岩国支部（婦人部）「職場に於ける女教師の地位と障害」山口県教職員組合機関紙『新光』（25）1953年8月、22頁。

² 婦人部長にいたるまでの中原ゆき子の略歴は次の通り。1916年、山口県山口市に出生。現県庁舎の近くで生活し、1928年に山口県立山口高等女学校に入学、33年に同校を卒業した。卒業後の足取りの詳細は不明であるが、東京へ移って一時銀行員として働いた後、小学校や中学校教師の職を転々としたようである。時局の悪化に伴い、1944年8月、その時勤めていた東京渋谷の本町小学校の生徒たち約80名とともに静岡県榛原郡吉田村に疎開するも、1945年6月に疎開を打ち切り、一時避難のために帰郷した。帰郷後、1945年8月の時点では岩国国民学校（後の岩国小学校）に在籍しており、敗戦を告げるラジオ放送を学校で聞き、「空しさにのたうち回り「廊下に身を投げて泣いた」と述べている。なお、1945年8月6日の8時15分、3年生女子の第1限の授業をしていた中原は、「尖光、爆音、運命の原爆」を「この目で見た」としている。このことが後に組合運動に参加し、平和や子どもを守るための活動をする際の原体験となったようである（林幸子・中本喜恵子・広瀬富子・大朝久子編「中原ゆき子遺稿集・追悼集 花残月」私家版、1990年）。敗戦後は1954年4月に岩国市立東小学校に転任するまで岩国小学校にて勤務し、少なくとも1952年から1953年にかけて山口県教職員組合岩国支部の婦人部長を務めたことがわかっている。中原ゆき子「教師の良心」山川菊栄・丸岡秀子編『母と女教師と』和光社、1953年、同「女教師の訴え——上原専禄先生へ」『婦人公論』1955年3月（臼井吉見編『現代教養全集 11 日本の女性』筑摩書房、1959年、378-380頁に収録）、前掲林・中本・広瀬・大朝「花残月」。【図】は臼井『日本の女性』（378頁）による。

日本政府は占領軍向けの性的慰安施設の設立を全国に指示し、RAA (Recreation Amusement Association) が結成され、この事業に政府は巨額の予算を投じた。しかし、軍人の間で性病が蔓延したのをを受けて 1946 年 3 月にオフ・リミッツが発令され、RAA 関係施設は閉鎖した。補償もないままに失職した女性たちのうちには、軍事施設周辺や繁華街などで売春に従事し続けざるを得ない人も多かった³。彼女たちを性病の感染源とみなした占領軍は、日本政府に徹底的な取締りを要求した。女性たちは、MP と警察によって検挙されたのち、強制的に性病検診を受けさせられた。

他方で RAA 閉鎖に先立つ 1946 年 1 月、連合国最高司令官は「公娼制度廃止にかんする覚書」を発し、娼妓取締規則と関係法規を廃止した。しかし、公権力による売買春の管理統制がなくなったわけではない。同年 11 月の第一次吉田内閣の次官会議決定「私娼の取締並びに発生の防止」は、一方で集娼地域 (赤線) を認めつつ、先の女性たちのような「私娼」による無認可売春を排除すべく、これまでの検挙に加えて「「闇の女」発生の防止及び保護対策」を打ち出した。こうして集娼地域を維持しながら、非公認売春に従事する女性を検挙し、性病治療の強制のために収容するという戦後売春統制の仕組みがつくられていったのである⁴。

こうした仕組みを補完するものとして登場したのが純潔教育施策であることを、田代美江子は明らかにした⁵。「「闇の女」発生の防止及び保護対策」において「正しい男女間の交際の指導」「性道德の昂揚」「青年男女の健全な思想」の「涵養」などが掲げられたのをを受けて、文部省社会教育局は 1947 年 1 月に「純潔教育の実施について」を各都道府県に通達し、同年 6 月には純潔教育委員会が発足した。この委員会が戦前以来「廃娼運動」を進めてきた日本キリスト教婦人会矯風会員を中軸に据えたことは、この施策が性の国家管理思想や売春女性に対する「醜業婦」観・「国辱」観、アジアへの視点の欠如、あるいは道德主義など、様々な問題群を剔抉しないままに始動したことを意味する⁶。こうした出自をふまえたうえで、田代は、この施策の「本質」として、純潔の遵守はもっぱら女性に求められており、それが強調されるほど女性が純潔なものとそうでないものとに分断されていくこと、売買春問題を「国民道德」の問題にすりかえて個人に帰責させることで体制側の責任に目隠しする役割を果たしたことを挙げている⁷。

³ こうした女性たちについて、史料用語の場合はそのママの表記を用いることとし、地の文では売春女性とする。

⁴ 敗戦後日本における売買春問題や性暴力の歴史を具体的に跡づけるものとして、不二出版より『性暴力問題資料集成』(全 36 巻、別巻 1 冊、2004-2010 年) が刊行されている。ここに記した一連の経緯については、同シリーズの『解説・総目次』篇 (2006 年) と第 26 巻 (2009 年) に付された、藤目ゆきの詳細な「解説」に負っている。

⁵ 田代美江子「敗戦後日本における「純潔教育」の展開と変遷」橋本紀子・逸見勝亮編『ジェンダーと教育の歴史』川島書店、2003 年。

⁶ 廃娼運動についてはあつち蓄積があるが、その成果をきちんとふまえて論じることは今後の課題としたい。なお、田代美江子は「十五年戦争期における廃娼運動と教育——日本キリスト教婦人矯風会を中心に」(松浦勉・渡辺かよ子『差別と戦争——人間形成史の陥穽』明石書店、1999 年) において、片野真佐子や藤目ゆき、鈴木裕子の廃娼運動に関する研究を受けつつ、矯風会の運動における性教育・純潔教育について論じており、ここでの言及は主にそれに準じている。

⁷ 前掲田代「敗戦後日本における「純潔教育」の展開と変遷」218 頁。

ところで、戦後売春統制の仕組みは朝鮮戦争期にも継続した。1950年6月、朝鮮戦争が勃発すると、米軍はただちに介入し、日本政府は領土や産業や人的資源を供した。日本全土が兵站化していくなか、米軍人による性的暴行や売買春が横行し、新しい集娼地域が誕生した。そして、軍人の性病予防のために各地で売春取締地方条例が制定され、売春女性をめぐる管理統制が強化されていった⁸。こうした事態は本研究の舞台となる岩国でも生じた。藤目ゆきは、旧日本海軍によるデルタの強制買収から、2007年に生じた岩国基地所属海兵隊による強かん事件までも射程におさめた研究のなかで、朝鮮戦争期における岩国基地周辺の売買春街化や、市当局が軍の意向のもとに売春統制施策を展開したことなどを丹念に跡づけた⁹。

米軍基地周辺の状況は、純潔教育施策が求める「男女の間の正しい道德秩序」を揺さぶった。小山静子は、1950年代に入ると各種メディアにおいて子どもの性道德の乱れや性的逸脱をめぐる議論が登場するようになり、彼らの育成環境に最大の悪影響を与えるものとして基地と売春女性たちがひととき問題視されたことを明らかにしている¹⁰。実に岩国でも矯風会支部と市社会教育会によって「純潔」が推進され、また、市教育委員会によって婦人会や小中学校、PTAなどを巻き込んだ「純潔運動」が進められた¹¹。

概括的にいえば、純潔教育施策や官製純潔運動では、性的逸脱とされる事態が生じた場合に、「教育的な措置として当該者に対しては道德主義的に対応し、他方で売春女性を事態の発生源とみなして彼女たちへの管理統制—排除や分離も含む—をすすめることが一般的であった。さしあたり、これを「教育の隘路」とした場合、基地周辺の学校関係者や保護者たちがはまりこむ事例も、しばしば見られた¹²。実際、婦人部による純潔教育の重

⁸ 藤目ゆき「日米軍事同盟と売春取締地方条例」『アジア現代女性史』(2) 2006年4月。

⁹ 藤目ゆき『女性史からみた岩国米軍基地—広島湾の軍事化と性暴力』ひろしま女性学研究所、2010年。他にも藤目は、「朝鮮戦争と基地の街 岩国の女性史」(『アジア現代女性史研究』[4] 2008年2月)や『「慰安婦」問題の本質—公娼制度と日本人「慰安婦」の不可視化』(白澤社、2015年)などで岩国における米軍売買春や性暴力について論じている。

¹⁰ 小山静子「純潔教育の誕生—男女共学と男女交際」同・赤枝香奈子・今田絵里香編『セクシュアリティの戦後史』京都大学学術出版会、2014年、24-28頁。この論文において小山は、前掲田代「敗戦後日本における「純潔教育」の展開と変遷」の成果をふまえて、さらに新制中学校や高等学校における男女共学の実施が純潔教育推進の背景にあったことを論じている。史料的な関係づけが十分できなかったために表立って論じることは難しかったが、本研究の第3節「もうひとつの純潔教育」で指摘するような事態について、婦人部が男女共学と結びつけて考えたこともなくはなかったであろう。

¹¹ 前掲藤目『女性史からみた岩国米軍基地』52-53頁、80-81頁、同「朝鮮戦争と基地の街 岩国の女性史」。

¹² 例えば、平井和子は、東富士演習場付近に着目した成果の中で、学校関係者をはじめとする地域住民において売春女性を排除・分離しようとするまなざしが生じ(そこには集娼地域の設定なども含まれる)、また、子どもたちのうちに自身と売春女性を線引きしようとする意識が生み出されたことなどを明らかにしている。なお、平井は、分離の視線が支配的ななかで、売春女性を特殊視せずに「日本人として互いに生き抜く」ことを目指すような例外的意見もあったことに触れ、こうした声がどれほど存在したのかを問うている(「米軍基地売買春と地域—1950年代の御殿場を中心に」『日本占領とジェンダー—米軍・売買春と日本女性たち』有志社、2014年)。本研究が、この問いへの応答の一つとな

視が売春女性への抑圧を助長し得たと示唆する見方もないわけではない¹³。たしかに、婦人部が教師の組織である以上、この隘路から完全に無縁ではありえなかったろう。ただし、この見解は十分に論証されているとは言い難い。

それだけではない。婦人部の動向については興味深い研究成果が見られる。外山英昭は、1950年代の山口県教組や岩国支部による平和教育運動を調査する過程で、中原が1953年1月に基地対策についてまとめた「われわれは軍事基地下の圧迫に対してどのように抵抗したか」（以下、「報告書」）を発掘し¹⁴、婦人部の活動を「純潔教育の徹底」と「婦人教師の自立と変革」の試みと紹介した¹⁵。外山が婦人部について、それ以上論じることがなかったが、「報告書」の発掘はきわめて重要な成果であった。というのも、それに着目した藤目によって、婦人部が売春女性と懇談して彼女たちが売春に従事することとなった（せざるを得なくなった）背景を詳細に調べていたことがわかったのである。藤目は、その記録を詳細に分析し、女性たちが背負わされていた戦後の苦難やその社会的劣位が彼女たちを売春に追い込んだことを明らかにしている。官製純潔運動が基地の存在やそのあり方を問い直さないまま、売春女性の管理統制と家庭の純潔補助を励行したことを思えば、婦人部が子どもに向き合うだけでなく、「同じ女性」として売春女性の「苦境を理解」しようとし、彼女たちとの「信頼関係を築く方向性をもっていた」ことの意義はきわめて大きい¹⁶。

ただし、問いも残されている。すなわち、婦人部が進めた純潔教育が、いかなるものだったのか、まだ十分に明らかになっていないのだ。また、純潔教育施策や官製純潔運動と

ることを祈る。

また、教育の隘路に教師がはまる事態は、沖縄でも生じた。戸邊秀明は1950年代の沖縄教職員会の動向を詳細に追った論考の中で、教師たちが子どものためという根拠の正当性のもとに基地売春女性を暴力的に排除しようとしたことを明らかにしている。そこには女性の人権擁護の立場から異議を唱える者はなかったという（戸邊秀明「1950年代沖縄教職員会の地域「診断」—教育研究集会の問題構制を中心に」早稲田大学史学会『史観』[147] 2002年9月）。

¹³ 藤井郁子「岩国とジェンダー—赤い日記帳事件とハナちゃん事件を中心に」『アジア現代女性史』（10）、2015年。

¹⁴ 中原ゆき子「われわれは軍事基地下の圧迫に対してどのように抵抗したか」1953年1月。同史料は、前掲『新光』（25）に収録されている（47-66頁）。また、藤目によって、注4に記した『性暴力問題資料集成』の第4巻にも「第2回婦人教員研究協議会第2分科会研究報告書（平和をめざして婦人教師の使命）1953・1」というタイトルで所収された（172-185頁）。以下、参照する時は「報告書」と記述し、頁数はオリジナル史料によることとする。

¹⁵ 外山英昭「1950年代平和教育の具体的展開—愛宕小平和教育実践を中心に」『山口大学教育学部研究論叢』第29巻、第3部、1979年12月、53-54頁。外山には、他にも「1950年代初頭における山口県の平和教育運動」『山口大学教育学部研究論叢』（28）第3部、1978年12月、同「山口日記帳」事件に関する予備的考察『地域研究山口』（3）1979年11月、などの成果がある。これらはいずれも、「日記帳事件」の影響で（本研究の「おわりにかえて」参照）、検討されることの少なかった山口県や岩国市の教師たちの動向を一次史料やインタビューによって明らかにしようとした労作である。本研究を進めるにあたり、外山氏と藤原共子氏に多大なるご支援を賜ったことを、記して感謝の意を表したい。

¹⁶ 同上藤目『女性史からみた岩国米軍基地』52頁。

婦人部とが対照的な位置にあったという場合に、彼女たちは教育の隘路をどのように抜けたのであろうか。

この二つの問いを検討するため、以下では、1952年から1953年にいたる中原の言行を追う。第1節では第1回婦研協における基地の女性教師たちとの出会い（1952年3月）から基地対策の提唱にいたるまで（4月）、第2節では市警察への働きかけ（7月）、第3節では子どもの調査（7月）とその純潔教育構想、そして第4節において売春女性との計5回にわたる懇談会（8月以降か）、第2回婦研協での報告（1953年2月）とその展開（9月）を検討する。この作業を通じて、戦後売春統制の仕組みに穿孔を試みた女性教師の姿が浮かび上がることであろう。

1 狼煙をあげる女性教師たち

婦人部の検討に先立ち、1952年3月に大阪府大阪市で開かれた全国婦人教員研究協議会をみておきたい（以下、婦研協）。婦研協とは、日本教職員組合婦人部が開催した全国の女性教師たちによる研究会である。1953年2月に第2回、1954年1月に第3回と毎年大会が持たれ、全国から2000名から3000名もの女性教師たちが集った。これらの大会では、職場や家庭、地域社会などにおける男女不平等をいかに克服するか、また、どのようにしてPTAや保護者、とりわけ母親と連携しながら平和運動を進めていくかといったことなどが問われた。婦研協それ自体は3回の大会をもって終了するけれども、第3回大会で採択されたアピール「お母さんに訴える」をもとに「母と女教師の会」がつくられ、それは「母親大会」の開催へとつながって行った¹⁷。

第1回婦研協では、「1.教育の民主化のために」「2.社会改善のために」「3.平和の擁護のために」というテーマが設けられた。テーマ毎に各地区で選出された代表者の研究発表と、質疑応答がなされた¹⁸。中原は中国地区代表として第3テーマに登壇し、子どもの遊びと平和教育とを関係づけながら報告している。

まず注目したいのは、第2テーマの質疑応答である。そこでは日教組による「婦人浄化運動」が提唱された¹⁹。「婦人浄化運動」とは、端的にいえば売春女性をなくすることである。この議論の契機となったのは、次に引く東京都からの参加者の発言である（以下、都道府県のみを表記）²⁰。

私は教育の問題につきまして子供の環境整備ということが大切であり、それに関連

¹⁷ 婦研協については、以下に詳しい。鈴木裕子『女たちの戦後労働運動史』未来社、1994年、宮本英子「全国婦人教員研究協議会の研究」『日本教育史研究』（16）、1997年8月、石月静恵「女性教員の要求と運動」広川偵秀・山田敬男『社会運動史論』大月書店、2006年、中谷いずみ「泣く「女」たち」『その民衆とは誰なのか』青弓社、2013年、河上婦志子『20世紀の女性教師』御茶ノ水書房、2014年。

¹⁸ 第1回婦研協については、日本教職員組合婦人部（非売品）「真実を求めて 全国婦人教員研究協議会記録」（1952年6月、日本教育会館教育図書館所蔵）を参照した。これをはじめ、婦研協関係史料の収集にあたり、教育会館部長の川内美恵子氏よりご支援を得た。ここに感謝の意を記しておきたい。

¹⁹ 同上13頁。

²⁰ 同上22頁。以下、本節における各県代表の発言については、同左22-24頁を参照。

してパンパン〔ママ：山口〕の問題がこれからの先の日本の問題で最も大きな問題になるのではないかと考えているものでございますが、このことについてはどなたもおふれになつていらつしやらないのでございます。（拍手）果たしてそういう問題がないのでしょうか。またはあるけれどもとりあげられないのか、これをお伺い致したいのであります。御承知と思いますが、山中湖畔のパンパンの問題、東京の西多摩の問題につきまして、皆様がどのような関心を持たれておりますか。このような問題についてお困りになつてゐるか。あるいはそういうことがないのかどうかをお伺いしたいのでございます。

子どもの「環境整備」が「教育」の範疇とされたうえで環境問題のうちに「パンパンの問題」が位置づけられており、それは国内最大の問題とされている。こうした認識は婦人部の活動にも引き継がれることとなる。

また、ここで例示された「山中湖畔のパンパンの問題」は重要である。1950年以降、とりわけ（本土の）占領終了前後に高まった子どもの性道德の乱れや性的逸脱をめぐる議論において、彼（女）らの成育環境に最も悪い影響を与えると考えられたのが基地周辺の売買春街化とそこで生計を立てる売春女性の存在であった。こうした論のきっかけとなったのが、神崎清（1904-79）のレポートとされている²¹。神崎は日本初の子どもの権利宣言といわれる児童憲章の制定（1951年）に尽力し、また、売春女性や「混血児」問題にも取り組んだ評論家である。神崎は、山中湖畔の米軍演習場周辺の環境悪化を子どもの権利の侵害と訴えて地元の小学校校長やPTAなどととも「浄化運動」を展開し、その経緯を「山中の子どもを救え」というレポートにまとめた²²。それは1951年11月に日本教職員組合が開催した第1回全国教育研究大会で共有され、「基地の子の問題をまとめた形で公然とあつかった最初」のものとして「センセーション」を巻き起こしたという²³。

したがって、東京発言は、こうした動きに対する女性教師の関心のあり方を確認したものと見える。この発言の後、新潟における「特殊飲食街」の状況とそれに対して「純潔教育」などが取り組まれていることが伝えられた。そして、再び東京から、婦研協を通して日教組がこの問題を「大きくとりあげ」て「一つの国民運動にしていきたい」と訴えられ、続く東京Bからは「あの国辱的な婦人」が「日本からいなくなるよう研究したい」という「提案」がなされた。加納実紀代は、神崎の論説をはじめ、1950年代前半の知識人や評論家、あるいはキリスト教者などのうちに、勝者の男との性関係、すなわち米軍人による「支配としてのセックス」にたずさわる女性たちを「民族的裏切り者」として「嫌悪」する意識が見られると指摘したが²⁴、東京Bの発言は第1回婦研協に集った女性教師たちのうちにも、そうした意識を共有するものがいたことを明らかにする。

他方で、第2テーマの質疑応答にはもう一つ見逃す事のできない側面がある。男性優位

²¹ 前掲小山「純潔教育の登場」。

²² 神崎清「山中の子どもを救え — 児童をめぐる社会問題」『教育評論』1951年12月。

²³ 菅忠通「基地の教育問題」清水幾太郎ほか編『基地日本』和光社、1954年、316-317頁。

²⁴ 加納実紀代「「混血児」問題と単一民族神話の生成」恵泉女学園大学平和文化研究所編『占領と性 — 政策・実態・表象』インパクト出版会、2007年、228-229頁。

の論壇に対する異議申し立てである。質疑応答の結び、瀬尾政子（関東ブロック）議長は各県からの発言を「私たち」が「すゝんで」「社会の浄化運動に国民を結集した一大運動を展開しなければならない、というご趣旨であろう」と引き受け、日教組がこれを取り上げて「強力な運動」をすすめることを「確信」として表明した。これは第1回全国教育研究大会における女性教師の不在という問題状況に対して²⁵、女性教師として基地や売春女性をめぐる議論へ参入し、むしろ日教組一主に想定されているのは男性教師たちであろう一を主導するのだという強い意志を示したものと考えられることができる。

こうした主張は、第3テーマの質疑応答でも見られた。そこでは各県代表から土地接収や地域の売買春街化などの問題が次々に訴えられた。なかでも兵庫県の発言は興味深い。すなわち、男性教師は「社会上の色々な利害関係」から、「現実の問題」となると基地対策に乗り出すことができない。その活動が「アカ」とみなされると異動や首切りの「圧力」が加えられるというのだ。対して「私たちは特に家庭の婦人とか、若い婦人層の方とはかかって、自分の利害関係につながらない純粋な層に、いかに働きかけるか」を考えなければならないとされる²⁶。利害関係や政治性を問われる場、いわゆる公的領域から（自らも含めて）女性たちが疎外されている状況を見据えつつ、それゆえに市井の女性と連携できる、あるいは連携すべきという構想である²⁷。ここには女性教師たちの問題意識の一端が示されている。また、それだけでなく、母と女教師の会や母親運動のアイデアと困難が先取りされている。

こうした意識を中原たちも共有していたのだろうか。彼女が率いる婦人部は、1952年度の運動方針にさっそく基地対策を取り上げたとされる。彼女たちがまず目指したのは「純潔教育」の推進と、そのための「基地の実態」、すなわち「子供を取り巻くものゝ実態」の解明であった。ただし、中原はそれを「婦人部のみの仕事であってはならない」と考え、岩国支部の全組合員に対策の必要性を訴えた。それを受けて、7月（3日ないし13日か）、支部代議員会は対策に乗り出すことを支部決定として決議した²⁸。

なお、この時に岩国支部が動き出したのは、決議直前の6月に岩国基地の拡張が市政における重要主題の一つとして浮上してきたことも関わっているだろう²⁹。基地の拡張をめ

²⁵ 厳密に言えば、各県より503人の代表者が選出されたにもかかわらず、そのうち女性はわずか34人であり、うち29名は幼児教育分科会での発表であった。神崎が講師をつとめた第8分科会に女性の代表者は1人もいない（「全国代表者分科会別名簿」『教育評論』1952年6月、593-603頁）。なお、第2テーマの質疑応答はもとより、そもそもの第1回婦研協の開催意図のひとつに、女性教師の不在状況の克服があった。

²⁶ 前掲日教組婦人部「真実を求めて」35-36頁。

²⁷ もとより女性教師が異動や首切りと無縁であった訳ではなく、むしろその圧力は女性教師により苛烈に働いた（前掲石月「女性教員の要求と運動」）。また、女性教師たちがこうした不平等に無自覚であったわけではない。では、こうした圧力や不平等に対して女性教師は、どのように対峙したのか。また、女性教師が公的領域に積極的に進出したとき、そこに何が待ち受けていたのか。他日、中原や婦人部に即して、この問いを究明したい。

²⁸ 「報告書」24頁。なお、当時、岩国市立愛宕小学校の校長をつとめるとともに、岩国支部副部長と文化局長を兼任していた大岡昇の日記から（以下、「大岡日記」）、7月3日と17日に支部代議員会が行われたことがわかる。「大岡日記」をお貸しいただいている大岡伸子氏に記して感謝申し上げたい。

²⁹ 地域紙は、日米合同委員会が岩国基地の拡張を決定したのを受けて17日に山口県開拓

ぐって、岩国支部は農民や地区労協とともに反対運動を展開し、1953年5月に開催された第13回山口県教組定期大会では反対運動が県教組の方針の一つとなった³⁰。婦人部もまた青年部などとともに積極的に運動を進め、岩国支部の動きを後押しした。ただし、婦人部が拡張反対運動に具体的にに関わり始めたのは、1953年1月頃と推測できる³¹。1952年7月から翌年1月までの婦人部のもっばらの活動は、売春女性が子どもたちに与える影響と対峙することであった。では、その活動は、どのようなものだったであろうか。

2 教育の隘路

1952年7月1日、中原は支部代議員会の決議に先立って岩国市警察署長を訪れ、売春取締強化を要請した。このとき、中原は岩国支部一同の連名で市警察署長宛に次のような「要望書」を提出している³²。

安保条約締結による行政協定によつて、岩国市は依然として空軍基地として存置され、外国軍隊の駐留も亦止むを得ざる現状かと思われます。然しながら駐留軍の駐留に伴つて街娼が各地から岩国市になだれこみ、その児童生徒に与える教育的悪影響はまことに寒心に堪えないものがあります。国際都市岩国としていかに商工業に殷賑を極めようとも、次代を担う青少年の精神を退廃と怠惰に蝕むことを考えると、われわれは教育者として焦燥に近い憂慮を覚えるものであります。昨年市条例を以て街娼取締が規定され、少々愁眉を開いたのでありますが、最近再び街娼が汨乱しその路上に於ける売春行為は目に余るものがあります。われわれは教育者としてあくまで問題の根本的解決のための努力を傾けたいと思ひますが、尚今日只今の問題として街路上に於ける売春行為が青少年に与える影響を排除するための売春取締強化を市警察当局に要望するものであります。

努力を傾けるべき「問題の根本的解決」とは、基地撤退のことと考えられる。とはいえ、それは容易でない。そこで「教育的悪影響」である売春女性による「路上に於ける売春行為」の「排除」を「今日只今の問題」として取り上げて、その遂行を市警察に要望する、という発想である。こうした突き上げを受けて、市警察は取締を一斉強化したとされる³³。しかし、そこには二つの問題がある。

課長が岩国を訪れ、関係地主約200名に意向を尋ねた結果、地主らが「大反対」を表明したことを伝えている（「駐留軍飛行場拡張で関係地主反対」『興風時報』（2033）1952年6月27日付け）。前掲藤目「朝鮮戦争と基地の街 岩国の女性史」48頁。

³⁰ 県教組50周年記念事業委員会編集『山口県教組 結成50年の歩み』山口県教職員組合、1996年（と思われる）、14頁。なお、反対の声は政府の強硬姿勢の前に封殺されていき、地域と国家の交渉内容は次第に接收価格の多寡へと推移、結果、1953年の朝鮮戦争停戦の直後から1956年にいたるまで基地は拡張され続けた（同上藤目「朝鮮戦争と基地の街 岩国の女性史」）。

³¹ 「報告書」24頁。山口県商工労働部労政課編『山口県労働運動史』山口県、1975年、227-228頁。

³² 前掲中原「教師の良心」40頁。

³³ 同上41-42頁。

一つ目の問題は、市警察の取締が市当局の性病施策と不可分な関係にあったということである。引用部において、中原らの「愁眉」をひとときとはいえ「開いた」とされる「市条例」は、1951年6月に制定された岩国市売春等取締地方条例のことを指す。こうした地方条例は1948年から1955年にかけて、岩国を含め全国64の自治体で制定された。そもそも売春取締地方条例は、1948年に政府がGHQの示唆を受けて国会に提出した売春等処罰法案が審議未了となったために、その代替措置として地方自治体が制定したものである³⁴。そして、朝鮮戦争の勃発以降、条例を制定する自治体が急増した。岩国の動きも、この流れのうちにある。もとより、岩国をはじめとして、アジア・太平洋戦争後まもなくから売春女性は存在していた。ただし、英豪連邦軍が日本女性との交際を禁止していたこともあり、岩国に売春女性が激増したのは朝鮮戦争が始まり米軍が進駐してから後のことであった³⁵。中原たちの調査によれば、市内には1,000名以上の売春女性がいたとされる（1953年1月現在）³⁶。軍人の性病罹患を警戒する米軍当局の要請を受けて、市当局は1950年に売春女性の一斉検挙を行い、1951年6月、売春取締地方条例を制定した。条例の審議過程で重視されたのは米軍の意向や性病問題であり、売春にたずさわる女性たちの身が案じられることはなかった³⁷。それは「軍隊を性病から守るために、当局の管理が及ばないところで売春を行う売春女性たちを犯罪者として警察が取り締まるための条例」であった³⁸。

軍の性病予防の意向を受けて市当局や関係業者が売春女性の性病管理に奔走するという構図は、条例制定後も継続された。例えば条例制定直後には市長や市警察署長を顧問として売春女性の性病管理・統制を目的とする「桜会性病予防組合」が結成された³⁹。また、中原らの要望は、おりしも市当局や売買春関係業者が軍による圧力の対応に追われている時期になされたものであった。1952年5月、軍からの性病対策要請を受けて、市警察署長は県知事に保健所の機能強化を歎願した⁴⁰。しかし、それでは不十分であったのか、8月に入ると軍はオフ・リミッツを計画し始めた。関係業者が市長にオフ・リミッツ発令の中止を懇願した結果、軍は地区民の自粛と取締などを条件に発令を中止した⁴¹。なお、岩国基地が同年4月に民間空港として開かれ、7月には国際空港に指定されたことも取締強化と関係しているかもしれない。すなわち、空港利用のために岩国を訪れる人々の増加が予測される状況において、景観向上の観点などから取締が強化された可能性である。

もう一つの問題は、市警察の取締の暴力性である。3名の女性による証言がある⁴²。

³⁴ 前掲藤目「日米軍事同盟と売春取締地方条例」。

³⁵ 前掲藤目「朝鮮戦争と基地の街」、『女性史からみた岩国米軍基地』。

³⁶ 「報告書」10頁。

³⁷ 前掲藤目「朝鮮戦争と基地の街」、『女性史からみた岩国米軍基地』。

³⁸ 同上藤目「朝鮮戦争と基地の街」47頁。

³⁹ 前掲藤目『女性史からみた岩国米軍基地』49-50頁。

⁴⁰ 「美しい街を建設するため売春行為や性病を徹底的に取締ります」『岩国市報』（85）1952年5月27日付け。「パンパン女約一千名 性病まんえん」『興風時報』（2029）1952年5月30日付け。

⁴¹ 「駐留軍立入禁止のしばらく中止」『興風時報』（2039）1952年8月12日付け。

⁴² 山川詮三「失われいく祖国——山口県・岩国基地」猪俣浩三・木村禮八郎・清水幾太郎編『基地日本——うしなわれいく祖国のすがた』和光社、1953年5月、183頁。前掲藤目

- ・二階で一人で昼寝している時、黙ってズカズカ上がって来て、いきなり蒲団をめくるのです。その場合、警察官ではない、一人のみだらな男でしかないのです。
- ・わたしは何の理由も説明されなくて、いきなり留置場にぶちこまれました。そして好色的な数人の警官によって調べられたのです。髪をひっぱったり、腰がぬけるほどなぐったりしました。なぜわたしたちはこんなひどい目にあわなければならないのでしょうか。
- ・わたしは哀願戦術をしました。わあわあ泣いてたのんだら、許してくれましたが、とにかく、泣きの一手に限ります。

こうした取締を米軍人によるレイプ同様に「性暴力」と位置づけて、その暴力性を暴きながら、他方で売春女性の証言に即して、彼女たちが自身をめぐる力関係を攪乱していく様子をえがき出したのが、茶園敏美である⁴³。茶園によれば、取締には次の2種類の方法があった。第1に当局が街角で待ち伏せし、米軍人と接触していそうだと判断した女性を捕まえるものである。これは衆人環視のなかで行われただけでなく、「ミスキャッチ」（誤認逮捕）も多く、あらゆる女性たちが震撼させられる性質のものであった。第2は「コンタクト・トレーシング（接触者調査）」と呼ばれるもので、性病罹患者の増加を防ぐために感染源を特定して治療を受けさせることを目的としている。性病に感染した米軍人からの情報を頼りに当該人に接触したとされる女性すべてが調査対象となり、彼女たちの住まいに踏み込んでの取締が行われた。1人目の証言者は、この方法によってつかまったことがわかる。3人目の「哀願戦術」によって獲得された「許し」が具体的に何を意味するのかわからないが、少なくとも1人目と2人目は、キャッチ時、また、留置所において市警察による性暴力にさらされたのち、1951年9月に岩国保健所内に開設された山口県性病診察所へ連行され、強制的に局部検診を受けさせられたであろう。2人目が「わたしたち」としていることから、多くの女性がこうした「ひどい目」に合わされていたと推測できる。なお、彼女の仲間が警察に抗議しようとしたところ、「親方」によって阻止されたという⁴⁴。

これらの証言は、売春女性たちが警察への抗議や「哀願戦術」などの方策で自らの生や性を守ろうとしたことを教えてくれると同時に、それを無下に押し潰そうとする主体や力関係のあり方も明らかにしてくれる。

中原らによる要望が、当局にどれほど重要視されていたかは定かでない。とはいえ、効力をもっていなくても、それが暴力的な性病施策にからめとられたことはたしかであった。こうして中原は「はじめに」で指摘した隘路にはまりこんだのである。しかし、婦人部の活動は、ここで終わらず、脱却が模索された。それについては第4節で論じることとし、次節では市警察への要望と同時期に行われた別の活動を検討する。

『女性史からみた岩国米軍基地』49-50頁。

⁴³ 茶園敏美『パンパンとは誰なのか——キャッチという占領期の性暴力とGIとの親密性』インパクト出版会、2014年。

⁴⁴ 前掲山川「失われいく祖国」183頁。

3 もうひとつの純潔教育

1952年7月の岩国支部による決議を受けて、婦人部は基地が子どもに与える影響についての調査を行った。中原は、比較分析を行うために兵庫県・伊丹基地周辺の教師たちによって作成された調査をそのまま援用したと述べている⁴⁵。伊丹の調査の作成時期は不明だが、第1回婦研協をきっかけに中原と兵庫県の女性教師たちとの間に協力関係が築かれたと推察される。

その調査はどのようなものであったのか。中原が1953年1月にまとめた「報告書」を参照すると、それは市内の全小中学校に頒布されたもの（以下、基本調査）と、特定の子どもたちを抽出したもの（抽出調査）からなる⁴⁶。基本調査では小学校6年生と中学生の合計1462名が対象とされ、「アメリカ兵は好きですか、きらいですか、その理由」「岩国にアメリカの飛行場があることはよいことですか、その理由」「パンパンということを知っていますか」「パンパンをよいと思いますか、悪いと思いますか、その理由」という四つの質問に回答させる形式がとられた⁴⁷。米軍人や駐留、売春女性に関する子どもの知識や考えを探る意図がうかがえる。

この調査を通じて、中原は子どもたちが米軍人と売春女性の性行為を目の当たりにしていることや小学6年生が避妊具の使い方を知っていること、基地近傍の学校で卑猥な落書きがされていることなどを知った。彼女は子どもたちの「性意識」は「既に歪められて」おり、「誤れる性意識、性知識が著しい性的早熟を来たして」といると結論づけている（「報告書」18頁）。

では、中原はそうした「歪」みや「誤」りとどのように向き合おうとしたのか。これを考えるヒントは「報告書」の「純潔教育」という項目のうちにある（24-25頁）。そこでは、討議のすえに「子供を守る為には正しい批判力を養う事が必要であるけれども、その環境を取り除く以外に根本的な解決はあり得ない」という結論に至ったとされている。子どもへの働きかけよりはむしろ、彼（女）らに良からぬ影響を与える「環境」を「取り除く」ことに重きが置かれている。この発想は中原が市警察へ売春取締強化を要請したときのもと同じである。したがって、前節でみた市警察への働きかけは婦人部の「純潔教育」の主眼をなしていたといえよう。

また、中原が子どもの性意識や性知識を正す、あるいは「正しい批判力を養う」といった場合、それは純潔教育施策における子どもの不良化一般に対する警戒心や道徳性の高揚などというような抽象的な目的とは大きく異なり、極めて現実的で緊張感に満ちた危機意識から発せられたものであった。

「報告書」には、1951年秋季から1952年春季にかけて西岩国地区の小学4年生男児S・Hと中学3年生男児M・H、M・Bが女児6名（10才～16才）を次々に襲って摘発された事件が市警察提供資料をもとに報告されている⁴⁸。西岩国といえば、中原の勤める岩国小学校がある地区である。加害男児は基地の近隣、すなわち「はじめに」で論及したデル

⁴⁵ 前掲中原「教師の良心」33頁。

⁴⁶ 断りのない限り、本節での引用は「報告書」（注14参照）による。引く場合は本論中に（ ）でページ数を記した。

⁴⁷ 同上、前掲中原「教師の良心」33-34頁。

⁴⁸ なお、「報告書」によれば、被害者のうちには男児と思われるものもいる（18頁）。

タを含む川下地区の出身でないけれども、「母親が街娼行為をしていたため性的早熟から不良化」した少年Kの影響によって事件に及んだとされる(18-21頁)。

他にも心当たりがあったのか、「報告書」では上記の事件の「影」に「摘発されない性的犯罪」が「数多く隠れている」とされている(18-19頁)。実際、時期は下るが、中原や保護者らが集った座談会(1953年6月)では、1952年8月に川下地区出身の男児が主犯格となって転校先の広島の中学校において女兒を輪かんした事件と、加害男児がかつて野外性行為を目撃したことを動機として証言したことが話題となっている⁴⁹。

そして、1952年4月には小学生女兒が20代男性から暴行のうえに殺害され、地域紙でも大きく報じられた⁵⁰。「報告書」は、事件を男児による女兒の暴行事件の延長線上に位置づけ、いずれも「性的退廃都市のもたらした犯罪」としている(19頁)。

たしかに、「報告書」で取り上げられた事件と岩国の「性的退廃」との相関を調べなおすすべは、もはやない。また、Kの不良化に関する分析が売春女性に問題を帰責させる方向性を持つことは否めない。しかし、これらの事件を地域の基地売買春街化と関係づける根拠が、中原にとっては存在した。それが抽出調査の結果である。

抽出調査は2種類ある。一つ目は川下地区の川下中学校、西地区の岩国中学校、そして東地区の灘中学校の生徒512名の「パンパン観」を調べるものである。二つ目は「パンパンと同居する生徒の実態調査」である。そこでは39名の生徒を対象に「出席状況、学力、色彩観、衣服、頭髪、小遣い、学用品納入状況、交友関係、所持品状況、ませた行動・態度・言動」について「進歩、同じ、退歩」という尺度から調査がなされている。また、各生徒の「家庭環境」についても「経済、住宅、良心の有無」の点から調べがなされている。「進歩」や「退歩」、「良心の有無」などの基準について不明な点もあるが、この調査により売春女性と同居する子どもに学力低下と言動の逸脱の傾向があることなどがわかった(16-18頁)。

重要なのは、この傾向が男児により顕著にみられることに注意が喚起されている点である(18頁)。加害者となりうる男児のあり方に焦点を当てることは、女兒に「純潔」の遵守を求める議論とは一線を画しており、また、性的暴行を被害者の責任とする議論が今なお続く中で異質といえる。なお、こうした認識の延長線上においてのことか、「報告書」では売春取締条例に買春、すなわち「性交相手方に対する罰則のないこと」も批判されており(11頁)、男性の売買春は許容され、女性のそれは非難されるという性の二重規範が俎上に載せられている。

これまでの議論から浮かび上がるのは、婦人部が第1回婦研協の直後より「純潔教育」をはじめとする基地対策を画策し始めたのは、いずれも性暴力というほかない女兒の被害、また、彼女たちが被害者となりうる状況に危機感を抱いていたためではないかということである。そして、中原が「純潔教育」として子どもたちの性意識や性知識の「歪み」や「誤り」と向き合うといった場合、そこには男児の性的逸脱を予防することで、女兒の性暴力被害を未然に防ぐという構想があったと考えることができる。

⁴⁹ 「座談会 失われいく童心! 「基地の母」は語る」『婦人倶楽部』34(9)1953年8月、230頁。

⁵⁰ 「少女殺害の有力被疑者を逮捕 岩国市警に凱歌 実地検証を行い 身柄を送庁」『興風時報』1952年4月30日付など。

ただし、男児の性規範の逸脱についても、中原は問題を個人化していない。彼女にとっては、「児童生徒の性意識性行為」の「恐るべき歪み」は、「駐留軍の駐留による独立なき日本の悲劇が子供の上に集約された現象」にほかならなかった。すなわち、男児が加害者になりうる状況そのもの、さらにいいかえれば、子どもたちを加害者と被害者とに分かつ仕組みそれ自体が最大の問題なのだ。「報告書」では、事件発生後についてはあるけれども、「性犯罪を犯した児童及びその被害を受けた女兒」に対して「慎重な指導と家庭環境整備による対策を立てつつある」とされており、被害者と加害者、双方のアフターケアもまた「純潔教育」のうちに組み込まれることとなる(24・25頁)。

こうして「純潔教育」について、彼女たちが最も主眼をおいていたのは環境改善であり、また、子どもの性的逸脱に働きかける場合にも、その動機となっていたのは男児による女性への性暴力に対する危機意識であったことがわかった。ただし、加害者をはじめとする男児の逸脱についても、その責任は個々人の道徳性の有無ではなく、むしろ逸脱を生む状況に求められるべきとされていた。こうした発想は、自分の教え子たちが加害者にも被害者にもなりうるという、きわめて緊張感に満ちた状況を生きる中原によって、なんとか考え出されたものといえよう。こうした中原の「純潔教育」と、「はじめに」で論じた純潔教育施策の「本質」的な問題との間には、大きな懸隔があるといえよう。

このこととの関連で、本節の最後に見ておきたいのが、先に触れた座談会である。これは婦人倶楽部によって企画され、1953年6月に開かれた。参加者は、中野晴一(広島大学政経学部教授)をはじめ、小学校、病院、基地の関係者、そして主婦というラインアップである⁵¹。この座談会は、「基地の女」の問題に「人知れず」「心を痛めて」いる「純真」な子どもを持つ「基地のお母さん」に腹藏無い意見を求めるとする記者の発言からはじまる。また、雑誌上のタイトルには「失われいく日本の貞操!」「むしばまれゆく子供の生活!」「郷土の汚辱」に対する母の抗議などのセンセーショナルな言葉が並ぶ。すなわち、この企画の意図は、「貞操」を失った売春女性によって「純真」な子どもがむしばまれている状況を母親の言葉を借りて批判・非難することだったと言っても過言ではない。この意図が参加者や読者の女性、あるいはその子どもや教え子の女兒たちに翻れば、彼女らに「貞操」などの性規範の遵守を求める圧力となりうることは、容易に想像できる。しかし、こうした磁場の中にあっても、司会者の中野に「子供に対する影響力について」「くわしくご研究になりましたね」とふられた中原は、上述した調査結果をもとに「女の子より男の子の方が性的な方面では影響を受けやすい」と指摘した。この発見が、性的問題の責任を女兒、ひいては女性にのみ還元させる論調を攪拌しうることは、先に指摘した通りである。では、この「女性」に売春女性は含まれるのか。次節で詳しくみてみよう。

⁵¹ 前掲「座談会 失われいく童心!「基地の母」は語る」229頁。中野をのぞく参加者は、大岡雅子(愛宕小学校校長大岡昇氏夫人)、庄司文子(岩国病院長庄司博士夫人)、田中満枝(麻里布小学校PTA副会長)、中原ゆき子(岩国小学校教員)、淵田シゲ子(岩国航空隊放送局勤務)、山田アサヨ(主婦)である。いかなる役割を期待されたのかを知るためにも、肩書きはママとした。なお、「大岡日記」から、この座談会が1953年6月16日に開かれたとわかる。日記では、「どんな成果があがっただろうか 心配であったが夜帰ってからののはなしでは随分と面白かったらしい」とされている。

4 隘路を抜けるために

男児による女児への暴行の予防、また仮に問題が発生した場合も加害児童にのみ帰責させない。この考えから、問題状況を発生させる環境の改善に重きをおく純潔教育構想が導かれることは、必然的といえる。しかし、それは市当局による暴力的な性病施策を補完する役割を担ってしまった。

では、子どもの生／性の安全や安寧が保障されれば、売春女性のそれが損なわれても構わないのか。中原は、そう考えなかった。彼女は、市警察の取締が「街娼個々への非人道的な虐待」の様相を呈していることに危機感を覚えた。「非人道的な虐待」が「個々」の生／性を脅かしている事態への気づきが、売春女性も女児と同じく性暴力の対象になっていることを自覚させ、また、市警察への不信や失望を抱かせたのであろう。彼女は「警察という一つの権力をたのんでの環境浄化」には「何ももの得ることは出来ない」と「悟つた」と語っている⁵²。

こうして中原の純潔教育は大きな変容を遂げていく。彼女は自ら売買春の実態を調査することを決意し、婦人部の有志とともに保健所におもむいて売春女性の性病罹患の実態を探ったり、浴場をまわって売春女性らの入浴状況を調べたり、米軍人と売春女性の関係性についてキャバレーを訪ねて観察したりなど、様々な活動を行った⁵³。

同時に中原は売春女性との懇談会を計画した。その目的は、当事者から売買春の実態を直接聞くこと、調査の結果明らかになった子どもの様子を売春女性に訴えて協力を得ること、そして彼女たちに「アメリカの前進基地としての現下の日本の情勢」を伝えることにあった⁵⁴。

ただし、女性教師のうちには「教師がパンパンの実態を探りパンパンと会って話をすることは教師としてのプライドを傷つけ一般父兄の非難を招く」と、懇談会の開催を反対する意見もあった⁵⁵。売春女性と関係を結ぶことで保護者からの非難を招くことは避けたいという発想は、保護者（ひいては地域社会）において、いかに売春女性を忌避し差別するまなざしが支配的であったかを物語る。また、「教師としてのプライドを傷つけ」たくないという言葉は、女性教師たちのうちに潜む差別的な女性観、すなわち売春女性と自らを峻別して前者を劣位に置く発想の根深さを示す。

こうした意見を、中原は「教師とは子供達によみかきそろばんだけを教えるだけの存在ではない」、「よみかきそろばん以前のもの、子供たちの人間そのもの、それがそこなわれつつある時に教師のプライドがはるか彼方に厳然と威厳を正したところで何になる」、そこにあるのは「カラッポな虚勢だけ」ではないか、とはねのけた⁵⁶。この批判は、教師としての中原の特異性を浮かび上がらせる。すなわち、彼女の言葉は、3R'sの教授とそれへの従事を矜持とするような一般的な「教師」のあり方から離脱しなければ、売春女性たちと語りあうことが難しいことを示唆している。つまり中原は、実際に教職を辞したわけではなくとも、「教師」としての職分をはみ出し、また、その矜持を拒むことによって、

⁵² 前掲「教師の良心」42頁。

⁵³ 同上37-42頁。

⁵⁴ 「報告書」25頁。

⁵⁵ 「報告書」25頁。前掲藤目『女性史からみた岩国米軍基地』79頁。

⁵⁶ 前掲中原「教師の良心」44頁。

教育の隘路から辛うじて抜け出しうる線を見つけようとしたのではないか。こうして計 5 回にわたる懇談会が開かれた。

懇談会の 1 回目は、「真夏の午後」に小学校の裁縫室にておこなわれた。子どもの少ない夏季休暇中を選んでの開催であったと推測できる。この時に来訪した女性は 2 人、「一生懸命に地味な恰好をして、緊張して来てくれた」という⁵⁷。この頃、売春女性は、その化粧や服装、髪型などの新奇性、また、振舞の放埒性を持って形容されることが一般的であり、それが一方で批判、他方で羨望の的となった⁵⁸。それをふまえれば、2 人の女性は自らをあえて無徴化し、学校といういわば「アウェイ」な場に赴いたということになる。あるいは、学校という場での開催それ自体が、彼女たちにこうしたあり方を求めるものであった。ただし、それに気づいてのことか、第 2 回は売春女性たちの家で開催され、「街娼組合」— おそらく第 2 節で論及した桜会性病予防組合の班長たちがたくさん集ったとされる⁵⁹。中原たちがこの組合に接触したのは、偶然か、あるいはアクセスのし易さ、効率の重視などという事情もあっただろうが、市の性病施策の実態を探る意図があったかもしれない。そして、これ以降、3 回の懇談会が開かれた⁶⁰。

ところで、2 回目の懇談会のとき、中原たちはどのような出で立ちで赴いたのであろうか。それはわからないけれども、互いの環境を出入りするコミュニケーションからは相互性のかげらを見て取ることができる。そして、この時に築かれた関係性は、その後も継続された。

明日はまた昔からの私の基地実態のよき調査者となってくれているパンパンの「あねご」との会見です。売春法〔1956 年：山口〕の出たあとの基地売春の実態を少しまとめてみようと思うのです。兵隊も増え、街娼も増え、それでいて売春禁止が法律となっているとき、どんな形で内攻しているか、まだ誰も手をつけていないので、物好きなこととあなたは思うでしょうけれど、やってみます。

中原が旧友に送った 1959 年 7 月付けの書簡である⁶¹。一般的に売春禁止法ができれば問題解決とされていた状況の中で、中原は「昔」からの「あねご」との交流を絶やさずに、この法律のあり方をたしかめようとしていたのである⁶²。

とはいえ、この懇談会には、女性教師内部の反対意見の他にも困難があった。中原は懇談会の後、呼びかけに応じてくれる人たちはごくごく一部にすぎず、「子供を取り巻く環

⁵⁷ 同上 44-45 頁。

⁵⁸ 例えば、茶園敏美は、売春女性に対する調査員の記録をもとに、こうしたまなざしのあり方について詳しく分析している（「調査報告書に見るおんなたちとリアルなおんなたち」前掲『パンパンとは誰なのか』など）。

⁵⁹ 前掲中原「教師の良心」45 頁。

⁶⁰ 「報告書」24 頁。

⁶¹ 小野みどり「古い中原さんの手紙から」前掲林・中本・広瀬・大朝「中原ゆき子遺稿集・追悼集 花残月」74 頁。

⁶² 藤目ゆき『女性史からみた岩国米軍基地 — 広島湾の軍事化と性暴力』ひろしま女性学研究所、2010 年、89-90 頁。藤目もいうように、残念ながら中原による調査の結果は公刊されていない。発掘が急がれる。

境は目にみえてちつとも変わつてはいない」と語っている。当然のこととはいえ、中原に協力する売春女性もいれば、そうでなかったものもいたことがわかる。後にも述べるように、中原は調査や懇談会を通じて、売春女性たちが様々な人生観を持ち、多様な生き方をしていることを知っていたし、彼女たちをめぐる性暴力の構造的な性格を理解していた。しかし、その中原を持ってしても、「祖国のことばを忘れて嬌態を演じている」女性がまだいるのだといわざるを得ない状況があったことも事実であり、そこには彼女を取り巻く現実の難しさが反映されているといえよう⁶³。

しかし、懇談会を通じて、売春女性の中には「基地の子どもを守る」という中原ら婦人部の思いに共感し、協力する動きも生まれた。中原には、売春女性から米軍人や、市警察の取締、性病などの実態に関する資料が託された。また、中原の意見を他の班員に共有したり、部屋での行為を覗き見ようとする子どもの氏名を婦人部に伝えたりする女性もあらわれた。そして、最終的に彼女たちは、自らが「基地浄化」のために「できる仕事」として「1 路上のキスの追放、2 子どもの目に性行為を見せない、3 挑発的な服装の自粛、4 性病予防、検診の督励、5 混血児を生まない」という目標を挙げ、実際に「街頭に進出」してその履行を推進するに至った。こうした協力は中原にとって「願うことであつた」とされる⁶⁴。

この五つの目標はどう考えれば良いだろうか。1～3 は中原が市警察に取締強化を要望した時に問題化していたことであり、そこに男児をなるべく刺激したくないという婦人部の意向を見てとることができる。ただし、3 のような「自粛」という方針が、中原たちへの協力を拒否したり、躊躇したりする要因となった可能性も考えられる。4 について、婦人部において子どもの性病罹患が問題になっていたとはいえ⁶⁵、それは市当局の意向とぴつたりと重なっている。とはいえ、当局の性病施策をいかくぐるための方策を当事者と教師がお互いにあらためて確認しあつたとみれば、その意義は大きい。そして、5 について、これを売春女性にいわしめることからして、中原が「純血」主義から自由になっていたのか否かを検討する余地が残されていることは明らかである。

このように、評価をにわかには定め難い点がいくつかあるとはいえ、中原の一連の活動を市当局が売春女性に行使した暴力と比較すれば、その違いは歴然としている。また、それは売春女性への差別や抑圧を批判こそすれ、助長するようなことはないといえよう。

1953 年 1 月、中原は、これまでの活動を「報告書」にまとめた。そこには、子どもの調査の結果はもとより、懇談会を通じて得たと思われる情報が「パンパンの実態」という独立した章立てをもって組み込まれており、彼女たちの居住地や年齢、学歴、出身地、売春にたずさわるに至った原因、収入、住居、性病罹患率などが詳細に記されているほか、桜会性病予防組合が売春女性の「利害を主体とした組織ではなく市警察と結びついた性病対策のための組織」に過ぎないことなども指摘されている⁶⁶。なお、第 2 節でみた市警察の取締の暴力性に関する証言は、山川詮三のルポルタージュ「失われいく祖国—山口県・岩国基地」（清水幾太郎ほか『基地日本』53 年）に掲載されたものである。このルポのモ

⁶³ 前掲中原「教師の良心」48 頁。

⁶⁴ 前掲中原「教師の良心」42-48 頁。

⁶⁵ 「報告書」22-23 頁、同上 43 頁。

⁶⁶ 「報告書」10-13 頁。

デルおよび論拠の一つとなっているのは「報告書」である。これを踏まえれば、証言もまた中原たちによって聞き出された可能性は高い。

「報告書」は、1953年2月に千葉県鴨川町で開催された第2回婦研教において、中原によって報告された⁶⁷。その反響の一端を示すものに、1953年9月に和光社より刊行された、山川菊栄・丸岡秀子編『母と女教師と』がある。第2回婦研協の講師を務めた山川と丸岡が、当日に寄せられたレポートの中から平和教育や平和運動に関するものを中心に選りすぐって一般読者向けに発行したものである⁶⁸。この『母と女教師と』には、中原が「報告書」を加筆修正した「教師の良心」と題する論考が収録されている。そこには彼女が市警察へ取締強化を要請した時の心情を思い起こしながら綴った、次のような文章がある⁶⁹。

私はふと、取締強化を要望した私たちの語調の中から、街娼そのものへの軽侮と憎しみを、署長が感じたのではなかつたかと思つて、ひやりとした。私たちは取締強化を要望するけれど、街娼そのものへの憎しみは持つていない。彼女らの存在を余儀なくしている根本的な問題を忘れてはいない。そしてまた街娼個々の人が生活のぎりぎりのたたかひの果てに転落したことへの同情も失つてはいない。街娼とは、もしかすると日本の女性のすべてのぎりぎりの姿であるかも知れないのだ。或は私たち自身の姿であるかも知れないのだ。彼女らをかくあらしめている基地そのもの、アメリカ兵そのものへの憤りはあつても、その人たちへの個人的な軽侮や憎しみはない。売春とは相対的なものではないのか。女だけが罰せられなければならないのか。日本人全体への軽侮を象徴して、女の肉体を商品化しているものには一指も触れることはできないのか。やつらを追払つても、日本が貧困と呪縛にあえぐ間は、また誰れかがどこからか流れて来るであろう。むしろ追払わなければならないのは基地そのものである。しかし署長は私たちの真意を利己的な安易なものに解釈したらしい。〔中略〕そして街娼の取締は一斉に強化された。

⁶⁷ 第2回婦研協については、日本教職員組合婦人部（非売品）「扉をひらくもの 第2回全国婦人教員研究協議会報告」（1953年6月）を参照。また、同大会にむけての山口県教組婦人部の動きは、前掲『新光』（25）に詳しい。山口県教組の各支部の婦人部は、婦研教の第2回大会の開催決定を受けて、日教組婦人部が定めた「家庭・学校・社会に於ける封建性とその打開策」と「平和を目指して婦人教師の使命」という二つのテーマごとに報告書を作成し、1953年1月5日の締切にあわせて県教組中央に提出した。岩国支部婦人部は、第1テーマに即して「職場に於ける女教師の地位と障害」、第2テーマに即して「報告書」を提出している。双方ともに中原が勤めていた岩国小学校において作成されたものであった（「大岡日記」1953年1月11日より）。同月7日、県教組中央に設けられた検討委員会は提出された報告書を検討し、うち6点を中心研究として選択、山口県婦人教員研究協議会で発表することを決定した。11日、県婦研協の後、検討委員会による再審査が行われ、岩国小で作成された二つのレポートを第2回全国婦研協で発表することが決まった。

⁶⁸ 第2回婦研協の記録集「扉をひらくもの」（日本教職員組合婦人部、53年6月）から、『母と女教師と』にいたる過程での「語り」の変化を分析したものに、前掲中谷「泣く「女」たち」がある。なお、この大会で邂逅した中原と丸岡は、生涯にわたって交友関係を築いた。

⁶⁹ 前掲中原「教師の良心」41-42頁。

まず売春女性を軽侮したり憎しんだりしている訳でないことが示されたのち、彼女たちが売春にたずさわるにいたった経緯への理解が示される。これについて、懇談会が果たした役割は大きかったことであろう。また、「私たちの語調の中から」という言葉に、自らの言動に対する反省的な意識を読み取ることもできるかもしれない。

続く箇所では、売春女性を差別し得ない理由として、自らも含めた日本の女性すべてが米軍（基地）やアメリカ兵による性の「商品化」の潜在的対象となっていることが挙げられる。この指摘は、街を歩く米軍人などから性売買の「商品」としての視線を浴びることも少なくなかったであろう、基地の街の「女性」教師としての中原の緊張感や息づかい、冷や汗といったものを感じさせる。そして、ここでは売買春問題を女性の性規範の有無に帰す発想や売春女性への差別的な意識は見られず、日本社会が米軍支配下に置かれている限り、実際に売春にたずさわるか否かは「相対的」な相違でしかありえないほどに女性たちを強く追い込む仕組みが働き続けることが看破されている。米軍支配下において女性の生／性の安全や安寧が保障されることはないということだ。したがって、「追い払わなければならないのは基地そのもの」なのだ。

他方で、引用部には女性の性の商品化が「日本人全体への軽侮を象徴」しているという認識も見られる。これは「支配としてのセックス」あるいは軍事性暴力の批判へと連なる方向性をもつ一方で、それが反米的なナショナリズムのみに還元された場合には、日本社会の被害者性を強調し、政府や市当局の問題性を看過することにつながりかねない危うさも持っている。しかし、その危険性は他の箇所できっぱりと否定されている。すなわち「間違いの根本」は米軍に従属する「日本の政策そのもの」にあり、この「間違いの上にいろいろなこと積みあげられている」というのだ⁷⁰。

たしかに中原の純潔教育は、一度、暴力にからめとられた。しかし、それに気づいて売春女性と話し合うことで、中原は女性たち一人一人の生い立ちを知り、また、彼女たちの生と性が脅かされている状況を知った。また、その脅威は、異なる経路やあり方であれ、自身の教え子、ひいては自身にも及んでいたのであった。こうして、中原は、市警察の性暴力やその隠蔽の実態、性病予防組合の虚偽性などといった売買春をめぐる状況、また、そうした状況を生み出す米軍と米軍人による性の商品化、そして、それを支える日本政府のあり方を告発するに至ったのである。

おわりにかえて

中原の経験は、性暴力をめぐる今日の議論のなかで、あらためて検討するに十分なものであると思う。そのうえで、彼女の慧眼は、これまでみてきたものにとどまらない射程を持っていた。というのも、その買春批判（第3節）や「女だけが罰せられなければならないのか」という訴え（第4節）から示唆されるように、彼女は性暴力の底流に潜む男性支配の問題性を見据えていたと考えられるからだ。

実に中原たちは、基地対策と並行して、職場、家庭、あるいは地域社会における男女不

⁷⁰ 前掲中原「教師の良心」45頁。

平等の実態や、それを支える意識についての調査を行なっており⁷¹、第2回婦研協の際、その成果である「職場に於ける女教師の地位と障害」というレポートを「報告書」とともに提出している。中原の勤める岩国小学校でまとめられた⁷²、このレポートは、男性教師たちが女性教師に公的領域への参加を求めつつ、他方で家庭での献身や男性への奉仕も要求していたことを教えてくれる。こうしたアンビバレントかつ過剰な要求は「男性の封建性」として批判的に捉えられており、そうした女性観が職場をはじめ、社会、政治、経済といった「すべての現象の底流をなす」以上、「人間としての階級解放に先がけて自ら女性解放をかちとらなければならない」とされている。

中原ら婦人部は「階級解放」と「女性解放」の関係をどのように考えていたのか。このレポートと「報告書」とあわせてみたとき、何が見えてくるのか。すなわち、男女不平等問題への取り組みと基地対策は、どのように関連していたのか。そして、これらを両輪とする彼女たちの活動は、婦研協、ひいては当時の女性運動のうちでどのように位置づけるのか。これらを追求することは、今後の課題となるだろう。

課題は、もう一つある。その後の中原の追跡である。

1954年、中原は歴史学者の上原専禄（1899-1975）へと書簡を綴り、「基地の子供を守れ、と叫ぶこと」が「どうして非難されなければならないのでしょうか」、「平和を求め、子供の清らかな成長と日本の未来のために、自分の生活のすべてを捧げようとする一女教師が、なぜ世に容れられないのでしょうか」と訴えた⁷³。一体、彼女の身に何があったのか。1953年2月の第2回婦研協の後、帰岩した中原を待っていたのは「けしからん奴」という非難や「政治活動である」という教育長からの忠告であった。そして、1953年6月、「日記帖事件」が発生した。この事件は、山口県教組が独自に編集した小中学生用の日記帳の欄外記事が「偏向」している、「教育の中立性をおびやかす」などと問題になり、1954年の「教育二法」制定のきっかけとなった出来事である⁷⁴。事件の経緯は未だに解明されていないが、岩国市教育委員会が岩国支部の基地拡張反対運動や平和教育を弾圧ないし牽制しようとしたことが発端にあるという見方が有力である⁷⁵。事件から2ヶ月後の1953年8月に発行された山口県教組の機関紙において、中原は「日記帖問題の渦の中で、

⁷¹ 前掲岩国支部（婦人部）「職場に於ける女教師の地位と障害」『新光』（25）。

⁷² 注67参照。

⁷³ 前掲中原「女教師の訴え」。これに対する上原の書簡「共に疑い苦しみ悩む——中原ゆき子さんへ」（この史料は、中原の訴えとともに婦人公論上に掲載された）の成稿は1954年12月21日、「手書原稿とともに、消したり書いたり苦心の跡のみえる草稿も残されていた」とされている（上原専禄著・上原弘江編『上原専禄著作集9 アジア人のこころ 現代を築くこころ』評論社、1998年3月、315頁）。

⁷⁴ 教育二法とは、1954年6月3日に公布された「教育公務員特例法の一部を改正する法律」（法律第156号）と「義務教育諸学校における教育の政治的中立の確保に関する臨時措置法」（法律第157号）を指す。学校教員の政治的行為を規制するために出された法律で、文部省と日教組の対立を背景として、日教組による平和教育などの規制を意図したものとされている（久保義三ほか編『現代教育史事典』東京書籍、2001年、18頁）。

⁷⁵ 外山英昭による当事者へのインタビュー調査によって、事件が岩国で生じた背景には、岩国市教育委員会による教師の思想調査、岩国支部による基地拡張反対運動、愛宕小学校における平和教育研究会、そして岩国市青年協議会の動向という四つのポイントがあったことが仮説的に示されている（前掲外山「山口日記帳」事件に関する予備的考察）

最も激しい飛沫を浴びつつある」と述べている。すなわち、「市教委に通ずる一部 PTA のボスによってほとんど各戸にわたるアカの宣伝」がされ、ついには中原を糾弾するための保護者大会が開かれようとしたというのだ⁷⁶。そして、翌年 4 月、中原は、岩国小学校から東小学校へ、勤務校の転任を命じられたのであった。

たしかに中原率いる婦人部は基地拡張反対運動を積極的に進めていた。そのときに政治団体との関係性があったであろうことは推測できる。また、中原は問題となった日記帖を使用していた。しかし、それにしても、彼女の糾弾や転任には、不可解な点が多い。加えて、中原の弾圧ともいえる事態の後に、市教委を主体とする純潔運動が台頭してくることをどのように考えればよいただろう。いわば、婦人部の頭をおさえたいうえで、その後隙を襲って官製純潔運動が登場してきているよう見えるのだ。

こうした状況について、彼女の活動が「教師」としての職分や矜持を否定することによってかろうじて成り立っていたということや、男性支配の仕組みを俎上に載せようとしていたことと無関係とは、到底、思えない。この違和感をとくためにも、奮って調査を継続したい。

⁷⁶ 前掲『新光』（25）107-109 頁。

松本清張の『黒地の絵』と 占領期の日本人のアフリカ系アメリカ兵観

Deanna T. Nardy

アメリカによる軍事占領下において、日本人が黒人兵を白人兵とは別の存在として見ていたことは確かである。それは例えば、白人兵は「米兵」あるいは「アメリカ兵」と呼ばれていたのに対して、黒人兵は「黒人兵」や「黒ん坊」と呼ばれ、国籍ではなく、人種という視点から呼称が区別されていたことから明らかである¹。当論文では、人種パラダイムがどのように日本人の占領軍被害に対する把握に影響を及ぼしたのかについて、松本清張の短編小説『黒地の絵』（1958年）に焦点を当てながら考察を試みたい。まずこの作品でアフリカ系アメリカ兵は当時の人種差別的言述をもとに描写されながらも、一方で同じ人種差別的言述の犠牲者としても認識されていたことを分析する。それは、当時の日本人がすでに持っていた黒人観と、実際に日本人が目にしたアメリカ軍による黒人兵の扱われ方との乖離の結果によるものである。朝鮮戦争の歴史的事実と物語的な構成要素（とりわけ文学の分野に長い伝統をもつ人種的な表現）を並べて分析することによって、その乖離を浮かび上がらせたい。一方で、この双方の「相容れなさ」のみを強調することは、松本清張が描く小倉黒人兵脱走事件に関する説明としては不十分であることを指摘しておきたい。その点を実証していく上で、竹沢泰子およびバルバラ・J・フィールズとカレン・E・フィールズの人種概念に寄り添いながら、『黒地の絵』における黒人兵の描写を人種パラダイムを通じてのみ解明することの問題点を論じていく。テキスト分析を通して、事件の背景にあり得た重要なエレメントを俎上に載せることで、人種というイデオロギーそのものを前景化することがこの論文の目的である。

松本は戦後日本の最も多作な作家の一人であり、福岡県小倉市（現北九州市）に1909年に生まれた。慎ましやかな境遇で両親が飲食店を経営する中、尋常小学校高等科を卒業した。14歳をむかえ、十一円の月給で川北電気株式会社の給仕となったが、4年後に不況により同社が倒産し、暫くの間街頭で餅を売っていたという。この間、読書人であった松本は、芥川龍之介、岸田国土、山本有三、エドガー・アラン・ポーといった春陽堂文庫や新潮社の出版物を愛読した。20歳の頃、石版印刷の見習い職人となったが、『文芸戦線』や『戦旗』などのプロレタリア文学誌を読んでいたため12日間小倉署に留置された。その後、福岡市島井オフセット印刷所に入り、1936年に結婚、翌年朝日新聞が西部本社を開設したのを機に、広告版下を書き始める。1938年に長女が生まれ、生活がやや安定したのは、朝日新聞西部本社広告部の嘱託となった1939年からであった。1940年と1942年に長男と

¹ Yasuhiro Okada, "Race, Masculinity, and Military Occupation: African American Soldiers' Encounters with the Japanese at Camp Gifu, 1947-1951," *The Journal of African American History* 96 (2011): 186.

次男も生まれ、同時期に朝日新聞の正社員となる。しかし1942年12月に教育召集され、この時は3か月で解除されるものの、1943年6月に再び召集される。衛生兵としてニューギニアへの派遣される予定であったが、渡航船がないため朝鮮京城に長く残留し、敗戦まで朝鮮半島を転々とした。敗戦後三男が生まれ、朝日新聞に復職する。1950年『週刊朝日』の懸賞小説に応募した「西郷札」が三等に入選し、1952年「或る『小倉日記』伝」が翌年の芥川賞を受賞するにあたり、1956年朝日を退社、文筆専業となった。短編小説を書き続け、主に連載小説の形で1958年に5つの小説を執筆、翌年さらに7つの小説を連載し始める。こうして小説を次から次へと多産した松本は1960年に日本の作家の中で高額所得者となった²。

『黒地の絵』は『新潮』の1958年3月号と4月号に三島由紀夫、伊藤整、尾崎一雄等の作家の作品と並んで連載された。『黒地の絵』を書く背景に関して、松本は次のように述べている。

『黒地の絵』は、朝鮮戦争中に実際に九州小倉に起こった事件で、この騒動のとき、私もその暴動地域のなかに住んでいた。しかし、黒人のこの暴動は、関係のないところでは全然気がつかれずに、私も翌朝になって事実を聞いたような次第だった。新聞には小倉キャンプの司令官が遺憾の意を表す意味の抽象的で簡単な発表をのせただけで、事件の詳しい報道は一切許されなかった。また、この短かい公式発表も北九州地区の新聞に載っただけで、全国的には報(し)られなかった。これを書くため小倉に戻って、当時の人たちの話を聞いたが、被害の届け出が少なかったのと、占領下だったために、現在でもよく分っていない³。

『松本清張全集 37 装飾評伝』における「解説」で、中野好夫はこの「よく分っていない」ところに反応する形で、「わたしなどにでもわかったところによると、どうやらこの作品、かなりの部分は想像の所産らしい」と述べている⁴。それにもかかわらず、「なんとという見事な作品化であるか」と称賛し、作品発表直後の感銘は再読しても「少しも変わりなかった」と記している。それに対して平野謙は、『黒地の絵』における現実題材の文学的処理を未熟だと批判し、「このショッキングな作品をくりかえし読む気にならない」とまで非難する⁵。これらの解説者によって提示された批評軸である「文学的処理」と「想像の所産」を本論文でも問題化していきたい。

『黒地の絵』の分析に入る前に、アメリカ極東軍司令部の第二十四歩兵師団の経緯を見ておこう。公式のアメリカ軍事史によれば、黒人の中には、アメリカ独立戦争や南北戦争に参戦した者もいたが、それはあくまでも非公式であって、彼らが公式にアメリカ兵として軍隊の一員となったのは南北戦争の後からだという⁶。黒人兵が最初に配属されたのは第

² 「年譜」『新潮社日本文学 50 松本清張集』(東京:新潮社,1970年);“Seicho Matsumoto,” In *Contemporary Authors Online*. Detroit, MI: Gale, 2017. *Gale In Context: Biography*.

³ 松本清張「あとがき」『松本清張全集 37 装飾評伝』(東京:文藝春秋,1973年),551.

⁴ 中野好夫「解説」『松本清張全集 37 装飾評伝』(東京:文藝春秋,1973年),561.

⁵ 平野謙「解説」『黒地の絵 傑作短編集 2』東京:新潮文庫,1965年.

⁶ William T. Bowers, William M. Hammond, and George L. MacGarrigle, *Black Soldier, White Army: The 24th Infantry Regiment in Korea* (Washington D.C.: United States Army Center of Military History, 1996), 5.

三十八および第四十一歩兵師団だが、1869年にこの二つの師団が統合されて第二十四歩兵師団となり、朝鮮戦争の半ばまで存在していた。歴史的に言えば、黒人兵たちは軍務に対して一般的に勤勉であり、白人兵と比べて脱走率も低かったというが、アメリカ軍は黒人の軍事参加を兵士全体の1割に制限していた⁷。当時の人種論によると、黒色人種は実戦に不向きであり、特にフィリピンのような有色人種が住む戦場では有色人種に共鳴してしまうため一層適さないと考えられていた⁸。それに加え、アメリカ軍は黒人専用の兵舎・病院・慰安施設などを設けて徹底的に黒人兵を白人兵から隔離したため、経費等の面からも上述の制限を実施していた⁹。入軍を許可された黒人らについても、通常は白人兵並みの昇格はありえず、その上コックや運搬などの召使いのような役割をあてがわれることが多かったという¹⁰。

第二次世界大戦に従軍した黒人兵も、ジム・クロウ法の下で困窮した生活を送っていた。例えば、1946年に帰国したあるアフリカ系アメリカ人は、故郷のミシシッピ州に着いて軍の車から降りた直後に白人に叩きのめされ、両眼の視力を失ってしまったという事件があった¹¹。そのような中、戦後日本の岐阜県で第二十四歩兵師団に転機が訪れることとなる。岐阜で軍務に付いていた黒人兵は日本人女性との交渉を通じて自分自身の黒人性と男性性を再確認できる安息の地を発見したのである。軍事占領とジェンダーと人種の交錯点に関して、ヤスヒロ・オカダは「日本にいたアフリカ系アメリカ人兵は、他のGIと同じように、アメリカ占領軍の一員として、一般的に日本人の女性、特に売春婦に対する性的かつ家父長制的な特権を要求することによって『軍隊化された』意味での男性性を主張した」と述べている¹²。オカダはさらに、オリエンタリズムの観点から極めて女らしく、極めて性的で男性の意のままになる日本人女性に対し、黒人兵は征服者としての自分の地位にふさわしい尊敬を求めた、と分析している。当時の黒人兵は実戦に投入されることが少なかったため、第二十四歩兵師団の兵士たちはR・R（リリーフ・レクリエーション）を楽しむ余裕が比較的あったという。このことは彼らの相対的に高い性病罹患率からもうかがわれる¹³。

日本人にとって占領期は、黒人と日常的に接する歴史上初めての機会であった。アフリカ分割・奴隷貿易・植民地主義の影響を受けた西洋の人種論では、黒色人種は文明から一番遠い人種とされ、その人種観は福沢諭吉ら明治の知識人たちにも受け入れられ、また第二次世界大戦後の占領期日本においても珍しくない考え方であった。例えば、黒人は尻尾を持っているという話が蔓延していたことにより、この噂を否定するために、ある黒人兵

⁷ Bowers, Hammond, and MacGarrigle, *Black Soldier, White Army*, 6-7, 19.

⁸ Bowers, Hammond, and MacGarrigle, *Black Soldier, White Army*, 12.

⁹ *Ibid.*, 19.

¹⁰ *Ibid.*, 6-8.

¹¹ *Ibid.*, 36-7.

¹² Yasuhiro Okada, “‘Cold War Black Orientalism’: Race, Gender, and African American Representations of Japanese Women during the Early 1950s,” *The Journal of American and Canadian Studies* 27 (2009): 51; 原文では、“African American soldiers in Japan, like other American GIs, asserted the “militarized” sense of masculinity in their claim on sexual and patriarchal privileges vis-à-vis Japanese women in general, and sex workers in particular, as members of the U.S. occupation forces”となっている。

¹³ Bowers, Hammond, and MacGarrigle, *Black Soldier, White Army*, 35-6, 52-4.

がズボンを脱いで尻尾のないお尻を見せるということまであった¹⁴。また、黒人兵が近くに駐留することが分かった時、ある日本人が母に「屋根裏に身を隠してくれ。やってくる黒ん坊に女は犯されるから」と言ったという話もある¹⁵。ちなみに、黒人が強姦魔だという人種差別的な神話は、アメリカが奴隷制度を廃止した時まで遡る。また日本におけるこの神話の広範にわたる広まり方は、日本政府によって米軍兵士のために売春婦として募集された日本人女性にまで及んでいた。最初、黒人兵専用の売春婦が求められていることに怖気づいた女性たちは、後に、白人兵より黒人兵のほうが彼女らを親切に扱うことに驚いたという¹⁶。また子供たちは、子供らしい好奇心で、黒人兵を「チョコレート・ソルジャー」と呼び、舐めた指で黒人兵の黒い肌をこすってから「ソルジャー、ワイ・ユー・ノー・ワシヤワシヤ? (兵隊さん、なんで洗わないの?) 」と聞いた¹⁷。概して言えば、日本人が黒人兵に対して同情を感じたかどうかはさておき、アメリカ軍が行っていた人種隔離は、日本人に、アメリカは白人の国であり、黒人はその他者であるという認識を強く連想させたに違いない。

朝鮮戦争の戦況が悪化していたにもかかわらず、多くのアフリカ系アメリカ兵は自分たちが戦場に送り込まれるとは思っていなかった。第二十四歩兵師団では、武器や装備が老朽化し、部品も不足し、多くの戦車が使えない状態にあった。さらに、岐阜に駐留していたこの師団の下士官・将校・兵士の数は、頻繁に大きく変更された。こうしたさまざまな理由から、第二十四歩兵師団は軍事訓練をほとんど行っていなかった。だが、朝鮮戦争への派遣命令が下され、1950年7月11日と12日に師団は小倉の城野兵営に到着し、翌13日までに師団全体が韓国の釜山に派遣されることになっていた。そのわずか二日の間に、『黒地の絵』のテーマとなる小倉黒人米兵集団脱走事件が起こったのである。

小倉について少し説明しよう。小倉は関門海峡へと向かう港町で、当時の人口は20万人にすぎなかったが、朝鮮半島に近く戦略的に重要な場所であった。第二次世界大戦の間は、旧帝国軍に利用されたが、占領期には演習場として米軍に利用されていた。テッサ・モーリス＝スズキによれば、東京にとって朝鮮戦争は経済的な奇跡として考えられたのに対して、佐世保・小倉・門司では、「近所の農家から没収された土地にタールとコンクリート、兵営と格納庫という風景」が、戦争の傷跡を残した、という¹⁸。この事と、韓国からの移民と難民がいたことが小さな小倉において「社会に圧倒的な衝撃を与えた」¹⁹。これらを背景にして、1950年7月11日の夜、前線に派遣される黒人兵たちが城野兵営から脱走し暴動を起こしたのである。そして、この小倉は『黒地の絵』の作者松本清張の出身地であったことを明記しておきたい。

小倉黒人兵脱走事件の詳細については今でも不明な点が多い。GHQの検閲法により、こ

¹⁴ Okada, "Race, Masculinity, and Military Occupation," 184.

¹⁵ *Ibid.*, 187.

¹⁶ John W. Dower, *Embracing Defeat: Japan in the Wake of World War II* (New York: W.W. Norton & Co, 1999), 130.

¹⁷ Bowers, Hammond, and MacGarrigle, *Black Soldier, White Army*, 42.

¹⁸ Tessa Morris-Suzuki, "Lavish are the Dead: Re-envisioning Japan's Korean War," *The Asia-Pacific Journal* 11 (2013): 12.

¹⁹ *Ibid.*, 13.

の事件はあまり取材されなかったため世間に知られなかった²⁰。ある准将は、その夜に黒人兵数名が城野兵営から脱走し、「町を徘徊して、酔っ払ったり、けんかをしたり、市民をぶちのめしたり、レイプしようとしたりした、といった騒動を起こした」と証言している²¹。また間違いなく少なくとも一部は武装していた。日本の警察は数人の日本女性がレイプされただけでなく、日本人が一人殺害されたと記録しているが、アメリカ憲兵はそれを否定して、殺された人はおろか怪我人さえいなかったという調査結果を発表した²²。しかし本論では、これらの事実と虚構を判別するのではなく、松本清張が『黒地の絵』においてどのように黒人兵を見つめていたか、に焦点を絞って分析していきたい。

『黒地の絵』はいくつかの朝鮮戦争に関する取材から始まる。「ワシントン特電二十八日発 AP」、「韓国基地十一日発 UP」、「総司令部十二日発表」などの様々な場所から、1950年6月28日から翌月24日まで米軍の朝鮮半島における苦戦が報告という形で記述されている。だがこれらの軍事的事実の報告から突如、小倉でよく知られた祇園祭における太鼓の音の描写へと場面が転換される。この短編小説の語り手は、もしこの太鼓が鳴っていなければ、または駐留していた米兵が「真黒い皮膚を持っていた」人間でなかったら、この事件は起こらなかっただろうと強いトーンで表示している。しかし太鼓が主流の祇園祭は小倉の住民にとって年に一度の待ち遠しい祭りであったこともあり、MP司令官に太鼓の使用をやめるように要請された際も、市当局はそれを受け入れなかった。その後、次のような伏線が挿入される。「彼（司令官）はそのとき危惧の理由は伝えなかった——ことは、後でわかったのだ」²³。また、「不運は、この部隊が黒い人間だったことであり、その寝泊まりのはじまった日が、祭の太鼓が全市に鳴っている日に一致したことであった」という記述をみると、『黒地の絵』において、太鼓が黒人に対して象徴的な力を持っていることがわかるだろう。

ここでいう「象徴的な力」とはどのような力なのだろうか。それは、アフリカ人の本質的な野蛮性を黒い体から引き出させる恐ろしい力、を示している。7月11日の真っ暗な夜はアフリカの密林を思い出させ、その上太鼓の「音は、深い森の奥から打ち鳴らす未開人の祭典舞踊の太鼓に似かよっていた」のである²⁴。またそれは、「彼らの先祖の遠い血」を掻き立て、「黒人の陶酔的な舞踊本能」を湧き上がらせるのである²⁵。黒い体の中には原始的な旋律があり、その旋律は狩猟人の血に繋がっている。アメリカ人か否かにかかわらず、黒い体を持つ人間は完全に未開の過去から離れることはできないのである。

もともと、アフリカ奥地で鳴らす未開人の太鼓には、儀式的の祈りがある。彼らの先祖がアメリカ植民地開拓の労働力として連れてこられたとき、白人から教えられ

²⁰ 藤目ゆき「第2章 占領軍の犯罪—交通犯罪・暴行・傷害・殺人事件」特殊講義，占領軍被害の研究，京都大学，2017年6月13日，7。

²¹ Bowers, Hammond, and MacGarrigle, *Black Soldier, White Army*, 80. 原文では、“all over town causing disorders, such as being drunk, fighting, beating up civilians, and attempting rape”となっている。

²² *Ibid.*

²³ 松本清張「黒地の絵」1958年、『朝鮮戦争：コレクション戦争と文学 第1巻』浅田次郎等編，（東京：集英社，2012年），310。

²⁴ 松本「黒地の絵」，311。

²⁵ 松本「黒地の絵」，312。

た神の恵みに感激し、奴隷の束縛された生活のうちに光明を見いだして創造した
黒人 霊歌にも、アフリカ原始音楽のリズムが、神とは別な、呪術的な祈りのリ
ズムが流れて潜んでいる²⁶。

『黒地の絵』の作者の解釈によれば、こうした「呪術的な祈りのリズム」に酔い惑わされ、黒人兵は小倉の市民に対して暴動を起こしたのである。だが興味深いのは、このような人種的パラダイムに沿う描写の直前に、アフリカ系兵士の実際的な立場が次のように示されていることである。

黒人部隊が到着した日は十日であった。彼らは岐阜から南下した部隊で、数日後には北鮮共産軍と対戦するため朝鮮に送られる運命にあった。彼らは暗い運命を予期して、絶望に戦慄していたということはたぶん想像できるのだ。北鮮軍は米軍が阻止できぬほどの大部隊の人海で南下をつづけつつあった。大田を放棄し、光州を退却し、西南部からも圧迫をうけ、米軍は釜山の北方地区に扇のように追いこまれていた。そこにこの黒人部隊が投入される予定だったのだ。戦地に出動するまで五日と余裕がなかったに違いない。そのことは彼らが一番よく知っていた。彼らが共産軍の海の中に砂のように投入してゆく運命であることも²⁷。

『黒地の絵』において、アフリカにしようがアメリカにしようが、黒人を一つのグループとしてしか見られない人種パラダイムが、この部隊の独特な事情を把握する軍事歴史的な見方と相まって対照的な構図を浮かび上がらせるのである。

ここから話は、前野留吉と妻芳子の家で起こった事件へとさらに発展していく。夜中に六人の黒人兵が前野家に乱入し、順番に芳子をレイプする。「いつもの疎らな、白い顔をした兵士の陽気な《外出》ではむろんなかった²⁸」人種パラダイムの一片を覗かせながら、ヨーロッパやアメリカの白人優越主義者から何百年にも渡り使われてきた黒人に対する人種差別的な言葉によって場面全体が描写されている。例えば、黒人の「厚い唇」、「影のように暗かった」皮膚、犬に喩えられた声、「焦げたように縮れた」髪、「動物的な臭い」などである。黒人兵の体がサイや猿などの動物に喩えられているだけでなく、皮膚はなめし革とさえ呼ばれている。顔貌にかぎらず、留吉は彼等に茶碗を持っていく仕業を「動物に餌をやって早く追い立てる算段²⁹」と喩えているように、黒人兵に対する行為さえも非人間的な視点が据えられている。「黒人」という言葉自体から肌の色が黒いことが分かるにもかかわらず、この場面を通して語り手は繰り返し兵士たちの肌の色に固執する。例えば、「鼻も頬も顎も真黒」、「黒い指」、「猿のような黒い指」、「巨大な六つの黒い山塊」、「黒光りのする盛りあがった皮膚」、「黒い、しまりのない、まるい顔」、「真黒く盛り上がった肉」などの描写から理解できるように、肌の黒さはこの緊迫した場面における恐怖心を促す要因として読者に提示されている。

²⁶ 松本「黒地の絵」, 315.

²⁷ 松本「黒地の絵」, 311

²⁸ 松本「黒地の絵」, 313.

²⁹ 松本「黒地の絵」, 321.

ここで特筆すべきは、六人の黒人の中で一人だけが動物のように描写がされていないという点であり、それは高い鼻と真っ黒ではない肌の色を持っているだけで「美男」とされたハーフの男である。このハーフの男だけは、留吉に「弱々しい目つき」³⁰をした、といったようにやや人間的に記述されている。言い換えると、この兵士の中の何割かの白人が彼を人間化したということであり、それは『黒地の絵』という作品の根底にある「黒人性が人間を非人間化する」というロジックを明らかにしている。また、芳子がレイプされた数時間後に MP が脱走した兵士を狩り出す場面においては、黒人に対する固定化された別の表現も見えてくる。黒人兵数名は逃げようとして周囲の山中に身を隠したが、祭が終わって太鼓の音が止むと、我に返ったように姿を現すのだ。欧米人が好んだ単純で幼稚な黒人というステレオタイプとしての表現であり、「彼らは酒瓶やビール瓶をさげ、足をもつらせて歩いていた。疲労した白い目は哀願に光り、幼児のように無抵抗だった」と書かれている³¹。

これまでの分析を考え合わせると、『黒地の絵』にはヨーロッパの植民地時代からの人種パラダイムに沿うかたちで黒人が表象されている一方、松本の見解の中には、当時、小倉の住人が身近に接していた朝鮮戦争の実情をくみ取った上での黒人表象もあったという点は見逃せない。従来の人種パラダイムによる黒人表象では、黒い体の中に潜んだ野蛮性を引き出す太鼓の力の例は、日本では他の作品にも数多く見られる。ここでいくつか例を挙げるならば、初めてアフリカで撮影された娯楽映画『トレーダーホーン』(1930年) や山川惣治の傑作『少年ケニヤ』(1951年) の中の、太鼓に刺激され狂いだす黒人を描いた場面などが想起される。大江健三郎の『飼育』(1958年) に登場する黒人兵においても、飼いなされた動物の中にも野性が潜み、再び現れる恐れがあるという点で、作中の黒人兵と通底している。

『黒地の絵』の小倉の留吉の話に戻そう。芳子と離婚せざるを得なかった留吉は、朝鮮で戦死したアメリカ兵の屍を運搬する仕事を請け負うことになる。ある日、死体識別の任務を遂行していた歯科医は留吉に話しかけ、日本人の労働組合が MP にいじめられていることを語り出す。

「白人は有色人種を軽蔑しているからね。日本人が兎のように畏にかかったのを見て口笛を鳴らして喜んでいるだろう。司令官に持っていってもだめだな。ストぐらいでは驚きはしない。日本人はばかにしているからね」
と、歯科医はつづけた。

「おれも日本人の歯医者というだけで給料に差別をつけられている。安いとは云わんがね。しかし、オーストラリア人だってハンガリー人だって、米国に市民権を持っているというだけで法外な高い給金をとっている。技術はおれの方が上だと思ってるがね。国籍が違うというよりも、有色人種の蔑視だ」。³²

だがその直後、そのような日本人が受けている差別の話聞き流すかのように、留吉は白人兵より黒人兵の死体のほうが多いということに固執する。アメリカ軍が敗北して撤退

³⁰ 松本「黒地の絵」, 327.

³¹ 松本「黒地の絵」, 341.

³² 松本「黒地の絵」, 361.

する際、進撃を続ける北朝鮮軍と後退する白人兵との間で黒人兵を楯のように使うことで白人兵の戦死者を減らそうとしていたのだと思い、留吉は歯科医と以下のような会話をする。

「黒人兵はそうされることを知っていたのでしょうか？」

少し時間がたったので、歯科医は質問の意味の念を押した。

「つまり、自分たちがその位置に立たされるということをか？」

「殺されることをです」

留吉の云い方が、激越な方に訂正されたので、歯科医は何となく不機嫌な顔になり、わざと前言と矛盾する曖昧さで答えた。

「不運だということしか考えまいね。白人だって死んでいるんだから」

「しかし」

と、労働者[留吉]は強硬だった。「殺されるとは思っていたでしょう。負け戦の最中に朝鮮に渡ったのですからね…黒ん坊もかわいそうだな」³³。

この場面での留吉の率直な言葉は読者にある種の哀感を与え、今までとは別の視点から黒人兵を捉えている。そして、留吉は次のように感じるのだ。「黒ん坊もかわいそうだな。かわいそうだが——」妻がレイプされたことは決して許せない。

やがて留吉は、ずっとそれを探してきたかのように、妻を最初にレイプした黒人の死体を発見し、その屍に忘れもしない入れ墨を見つけたのである。その入れ墨—黒地の絵—は留吉が見舞われたトラウマの象徴である。と同時に、その加害者である黒人が受けていたトラウマの象徴でもあったのだ。歯科医の言葉の中にも、「そうだ、あの黒人兵は生きて本国に還ることを計算しなかったのかもしれない」とある。それが黒人兵に「道化絵」（ちなみに、それはアメリカの象徴とされる鷲の絵であった）を肌に彫らせたのである³⁴。それは、ステレオタイプとしての黒人の姿ではない。白人から人種差別を受け、勝てるはずのない戦線に送り込まれることを恐れて日本人女性をレイプした兵士の姿であり、ここに『黒地の絵』における黒人の異なる表象が出現する。まず人種差別的な言葉を多用して黒人を描写することで、松本は黒人をステレオタイプへと還元する。それと同時に、白人による黒人差別や朝鮮戦争の戦況という歴史的な文脈を盛り込むことによって、黒人を人間として描写する視点もそなえている。このことから、当時の一部の日本人において共有されていた多面的で複雑な黒人観をうかがい知ることができる。歴史上はじめて日常的に黒人と接した彼等にとって、占領期はそれまで持っていた人種観を考え直すきっかけとなっていた可能性もあったのではないだろうか。

『黒地の絵』における黒人への相違する二つの視点を踏まえながら、なぜこの相容れない双方の黒人観がいつまでも存続し続けるのかをこれから考察していきたい。一言でいうと、それは「人種」という言葉のせいだと考えられる。つまり、人種パラダイムは、「説明としての機能」を振りかざし絶えず更新され続けるが、実際は何も説明していないのである。何故なら人種パラダイムは「白人」・「黒人」といった分類が先天的な範疇^{カテゴリー}として

³³ 松本「黒地の絵」, 362-3.

³⁴ 松本「黒地の絵」, 366-7.

成立しうるという前提を決め込んでいるからである。言いかえれば、「人種」という概念は自らの生成に関する歴史的な背景を消すことにより、自然な範疇として構成され、成立しているのである³⁵。こうした理論的な虚偽を批判的に分析するために、まず社会人類学者竹沢泰子の研究を取り上げてみたい。竹沢によると、人種を三つの位相として解釈すれば、人種概念の社会における「説明機能」とその役割がどのように作用しているのかをうかがい知ることができる。その三つの位相とは以下の通りである。

『小文字の race』とは、近代化や欧米からの人種分類論の受容などによる影響とは無関係に、それぞれのローカル社会において右のように定義した特性がみられる人種であり、『大文字の Race』とは、世界中の人々のマッピングと分類を意識して構築された科学的概念として流通する人種、また『抵抗の人種 (RR) ((Race as Resistance))』とは、マイノリティ当事者らが、人種主義に抵抗するために、重層的アイデンティティのなかで人種アイデンティティを動員することにより成長・強化される人種である³⁶。

一般的に「人種」と言えば竹沢の大文字の Race を指す。これは欧米の帝国主義時代とともに構築されたものであり、『黒地の絵』の中にも機能する概念である。言い換えれば、先天的に「白人」・「黒人」と、日本人を含む「有色人種」があり、その各々の人種は特定な地理学的な地域に属し、特定な性格を持つという「信念」（まるで宗教のように信じ込んでしまうこと）を示す。しかし、この欧米に従った人種パラダイムは、ある者が特定の人種の一員であるというレッテルがどのように貼られたのかを説明せずに、むしろその過程を隠してしまうのであり、それが大文字の Race へといたるのである。従って竹沢が分析の焦点に置くのはあくまでもより説得力のある小文字の race なのである。小文字の race の「特性」を以下に引用する。

第一に、人種的資質とされるもの（可視的および非可視的身体要素、気質、能力など）が、系譜的に世代から世代へと身体を媒介に「遺伝する」もの、出自によって決定され、環境や外的要因では「(容易に) 変えることができない」ものだと信じられていること。

第二に、自己・他者認識の境界を引く主体が他者集団に対して排他性を示す傾向が強く、とくに古典的な人種概念においては集団間に明白な序列階梯が想定されること。

第三に、その排他性や序列階梯が政治的・経済的あるいは社会的制度や資源と結びついて発露するため…組織的な差異化であり利害と関係しやすいこと³⁷。

「第一」の特性に注目すると、『黒地の絵』に関する点が見えてくる。アフリカ系の人間がどのような環境下で育てられても「身体を媒介に『遺伝』する」とされている、松本

³⁵ 文化人類学 Clifford Geertz は *The Interpretation of Cultures* (New York: Basic Books Inc, 1973)の中でステレオタイプについて同様の議論を展開している。

³⁶ 竹沢泰子 編『人種の表象と社会的リアリティ』(東京:岩波書店, 2009年), 6-7.

³⁷ 同上, 6.

が書く「呪術的なリズム」は一つの例である。それでも、「第二」と「第三」から判読できるように、そうした「人種的資質とされるもの」は先天的かつ自然なものではなく、歴史的な背景に据えられた、社会的・経済的・政治的な面を通して支配されている。支配されているグループを他者化するための戦略として機能しているのである。言い換えれば、人種は結果であり、原因ではない。竹沢が「人種主義がジェンダー差別とともに根強い差別として現れやすい理由は、そこでの差異の『自然化』にある。すなわち、『人種』の差異が自然化されることによって、社会的不平等も人間や社会の手の及ばぬ自然の摂理へと還元される。差異を自然なるものに還元する表象は、支配や周縁化を正当化するために、差異の永続性を確保する表象の戦略的なものである」と主張している。先に引用した留吉と歯科医との会話からも理解できるように、松本も社会的不平等やアフリカ系アメリカ人と日本人の周縁化に注目している。その結果、『黒地の絵』において Race という概念が機能する上に、race という過程も指摘されうることは否定できないことなのである。こうした「人種」を自然な範疇として扱う視点と、「人種」を歴史的・政治的・経済的な他者化、つまり過程として把握する視点を履き違えることが『黒地の絵』における黒人表象の重層性の原因であると言える。

竹沢の言葉を借りると、大文字の Race（「黒人」などの先天的に存在するとされるもの）と小文字の race（様々な社会的・政治的なメカニズムで周縁化されたグループが他者とされ、その差異が自然化したこと）が入り交っていることから、先に示した二つの黒人表象の相容れなさが生じていることも理解できる。『黒地の絵』において、小倉脱走事件は、脱走した兵士が黒人であることに起因すると言いながらも、それとは裏腹にその脱走した兵士が差別されながら、勝てるわけのない戦争の最中に巻き込まれ、絶望の状況で乱暴と恐怖に襲われたことにも起因すると書かれている。

ここで竹沢の人種論に共鳴するフレームワークを唱える歴史家にも触れておきたい。カレン・E・フィールズとバーバラ・J・フィールズは、その共著 *Racecraft: The Soul of Inequality in American Life* の中で、一般的に使われている「人種」の概念は三つのことを混同してしまっていると主張する。「『人種』という略記そのものが本著者の目的である。『人種』は[以下の]三つの現象、すなわち人種、人種差別、および人種魔術レイスクラフトを取り違えているのだ」³⁸。フィールズ姉妹は第一の「人種」(race)を「自然は様々に独特なグループで人類を生産して、各々のグループが生まれながらの特徴で定義され、そしてその各々のグループの特徴から、他の違う特徴で定義されたグループから不平等な階級として分別されるという概念」と定義する³⁹。この「人種」は竹沢の大文字の Race とほぼ一致

³⁸ Karen E. and Barbara J. Fields, *Racecraft: The Soul of Inequality in American in American Life*, (New York: Verso, 2012) 16. 原文では、“That very shorthand is our abiding target because it confuses three different things: race, racism, and racecraft”となっている。

³⁹ Fields, *Racecraft*, 17. 原文では、“The term race stands for the conception or the doctrine that nature produced humankind in distinct groups, each defined by inborn traits that its members share and that differentiate them from the members of other distinct groups of the same kind but of unequal rank”となっている。

している。続けて、「人種差別」(racism)は「社会的、公民的、あるいは法律的な系統に基づいた二重規範の理論と実施、それにその二重規範にまつわるイデオロギー」を指し示す⁴⁰。竹沢の人種論において、これは小文字の race の第三の特性として考えても良い。そしてフィールズ姉妹によると、「人種差別主義はまず第一に社会的な実践、すなわち人種差別的な行為とともにその行為の正当化である。人種差別は常に『人種』の客観的現実性を自明のものとして扱うのである」⁴¹。多様性を持っている人間を「人種」という生物学的に存在しないカテゴリーに無理やりにはめ込むために、いわば無意識・意識の両領域で「mental gymnastics (頭のなかでの正当化)」が行われるのである。ごく理性的な人が魔法^{ウィッチクラフト}を信じていることができるのと同じように、フィールズ姉妹は理性的な人が「人種」を信じる現象を人種魔術^{レイスクラフト}と名付ける。人種魔術はそのような現象を成立させる上での「メンタル面での領域と蔓延した信仰」を指す⁴²。竹沢の研究もこれに共鳴すると言えるのではないだろうか。フィールズ姉妹は「肌の色が黒いから黒人が隔離された」という文を簡単な例として挙げる。一見ごく普通な文に見えるが、人種魔術^{レイスクラフト}の作用により、隔離主義者の政治的な権威によって実施された「隔離」として把握されなくなり、隔離された者の特性として決定づけられてしまう。他に、「奴隷」という名詞を理解するためには人種魔術^{レイスクラフト}を信じなくてはならないと主張する。奴隷化された者がその支配者に都合よく奴隷らしいと特徴づけられること、あるいはそれを内化し従順になるのは不合理以外の何ものでもないからである。

では、人種魔術^{レイスクラフト}から蒙を啓かれると『黒地の絵』の中に何が見えるようになるのだろうか。すでに指摘したように、松本が朝鮮戦争と黒人兵の絶望的な状況に気づいたのに加えて、小倉の住民に対してほかの組織的な暴力が見えて来る。例えば、以下の節を見てみよう。

兵営^{キャンプ}の周囲は土提が築かれ、その上にとがった棘の鉄線の柵が張りめぐらされてあった。見張台からは照射灯が地上に光を当てていた。しかし、これはふだんから兵士の脱出をさまたげなかった。というのは、土提のところは、排水孔の土管がはめこんであり、兵営の庭から道路脇の溝に通じていたのだ。土管は、大きな図体の人間が一人はって行くに十分な直径をもっていた。兵士たちは、夕方からこの土管を通過して外出し、一夜を女のところで過ごし、早朝に土管から帰営するのであった。幸いなことに、土管の出入口は照射灯の光の届かない暗部にあったから、行動は自由であった。日本の旧軍隊の過酷なまでに厳しい内務規律を経験した者には、すぐ

⁴⁰ 同上。原文では、“Racism refers to the theory and the practice of applying a social, civic, or legal double standard based on ancestry, and to the ideology surrounding such a double standard”となっている。

⁴¹ 同上。原文では、Racism is first and foremost a social practice, which means that it is an action and a rationale for action, or both at once. Racism always takes for granted the objective reality of race”となっている。

⁴² 同上、18。原文では、“It refers instead to mental terrain and to pervasive belief”となっている。

に納得できぬことだったが、動哨のときにも銃を肩にずり上げて煙草を口にくわえ、腰かけている懶惰なアメリカ兵の姿態になれてきた目には、そのような脱柵も奇異には思えなくなった。⁴³

この引用文はレイプ場面の前に登場するが、レイプ場面の誇張的な人種描写と比較にならないのであまり読者の印象に残っていないかもしれない。だがそこには、重要な歴史的な事実がうかがえる。まず、見つからずに土管を回遊することの回数と容易さから、占領軍は兵士の脱走に対して無頓着な態度を取っていたことが想像できるだろう。占領軍の暴力行為についての報告がMPに届いたところで、松本は「MPの活動は緩慢であった」と書いていることから、MPは日本人の命を守ることを優先していなかったと読み取ることができる⁴⁴。また、兵士の回遊は主に「女のところ」に行くことを意味していることも明らかである。その上、回遊する度に銃を持っていた兵士の姿にも注目したい。MPの幹部に管理責任を負わせず、敗戦国の女性に対して性関係を求める兵士が武装しながら比較的自由に行動できていたことがこの引用部に書き込まれているのであるが、それが問題として取り上げられることはない。更に、「奴らは自動小銃も手榴弾も持っている。われわれでは手がつけれない」という引用にも目を向けたい⁴⁵。このセリフは、留吉が受けた暴力を報告（レイプには言及せず）した際の日本の警察官による返事である。日本の警察は無力な立場にあり、MPが動き出すのをただ待つことしかできなかったのだ。この場面では不平等なアメリカ占領軍と日本政府との関係も暗示されているが、この事実も兵士脱走の原因として扱われてはいない。言い換えると、様々な歴史的な事情が認識されているにもかかわらず、小倉兵士脱走事件の全ての行為の経緯および結果が人種パラダイムに沿って成立しているということに疑問を感じずにはおれない。

ここで中野好夫と平野謙の「解説」を顧みよう。現実起こった事件の「見事な作品化」という中野と、「現実題材の文学的処理」という平野は、実は両者ともに『黒地の絵』における人種パラダイムを指しているのではないだろうか。「よく分っていない」事件を把握する上で、松本は欧米の文学や言述にありふれた人種差別的比喩に頼ったことは上で論じた通りである。ここで、人種イデオロギーの再確認のみならず、女性の苦難に対する視点の欠陥についても補足しておきたい。日本と沖縄の占領史の研究者マイケル・S・モラスキーはそれについて次のように述べている。

文学は、ある時代における社会の記憶の構築と保存の両方に関わっている。これは物語的な記述へ組み込まれることによるばかりでなく、多岐に渡る言述的文脈を通して広く流布する限定的な比喩的用法を生み出すことにもよるのである。日本の男性による占領期の文学はこの考察を実証するものである。なぜならば当時の男性作家による多くの作品には、互いの共通点はわずかであるにも関わらず、よくありがちな言葉の綾・物語的な戦略が頻用されているのである。こうした男性作家は概して言語的・性的な服従のメタファーに頼り、それらの表現を国民国家への屈辱と

⁴³ 松本「黒地の絵」, 312-3.

⁴⁴ 松本「黒地の絵」, 340.

⁴⁵ 松本「黒地の絵」, 334.

いう曖昧なメタファーとして融合してしまうのである⁴⁶。

これはかなり説得力のある論拠である。先に大江健三郎の『飼育』を例として挙げたように、『黒地の絵』に見られる黒人に対する人種的な表現（「よくありがちな言葉の綾・物語的な戦略」）は、作家の視点を問わず数え切れないほどの作品にも見られる。それに、政治的見解や性格を問わず、占領期文学では多くの男性作家が女性に対する性的暴力を「国民国家的な屈辱」という象徴として扱うことが多い。また、「日本人の男性作家は…個々のレイプや売春の例を外国支配下における国民全体の運命へと早々と関連させ」てきたのである⁴⁷。『黒地の絵』に関して、この事件の最大の被害者前野芳子が松本に重要視されていないことからモラスキーのポイントを確認できる。実際、レイプが起こった後、留吉が妻芳子と無理やりにセックスをしようとするところで、語り手は「こんな行為で妻の屈辱に同化しようというのか」と同情を寄せている⁴⁸。芳子の屈辱と留吉が「同化」することで、芳子の代わりに、留吉が被害者になることができるのだ。また同時に加害者に対して仇を討つ権利を持つ英雄になることができるのである。このようにして、芳子のレイプがこの作品の軸であるのにもかかわらず芳子は叫び以外に「声」を持つこともなく、『黒地の絵』の後半には完全に物語から脱落するのである。モラスキーが主張するように女性の「被害者としての象徴的な価値以外に[特に男性作家の作品において]女の登場人物に対して興味がなかった」ことを確認しておきたい⁴⁹。松本の場合においても、また松本の解説者においても、芳子の役割が重要視されていない。そしてこれは今日においても考え続けるべき重要な点である。日本人の女性が米軍基地や施設の近隣地域で受ける実際の性的被害は、現在でも日本と米国との関係の象徴へと還元されているかどうか否かは、読者の判断に委ねたい。

「黒人」という言葉を使うこと自体が「人種」というイデオロギーに従うことである。現在でも多くの人があるイデオロギーから離れることができないように、松本清張も人種

⁴⁶ Michael S. Molasky, *The American Occupation of Japan and Okinawa: Literature and Memory*, (New York: Routledge, 1999), 2. 原文では、“literature participates in both the construction and preservation of a society’s memory of an era. This is accomplished not only by compiling narrative accounts but also by generating a finite set of tropes that will circulate through a wide range of discursive contexts. Japanese men’s writing on the occupation confirms this observation, for a predictable group of rhetorical figures and narrative strategies appears in works by otherwise dissimilar writers...These male writers typically rely on metaphors of linguistic and sexual subordination, fusing them into ambivalent allegories of national humiliation”となっている。

⁴⁷ Molasky, *The American Occupation of Japan and Okinawa*, 11. 原文では、“Japanese males...were especially quick to link individual instances of rape and prostitution to the fate of the entire nation under foreign rule”となっている。

⁴⁸ 松本「黒地の絵」, 338.

⁴⁹ *Ibid.*, 89. 原文では、“[these works are] uninterested in their female characters except for their potential symbolic value as victims”となっている。

パラダイムを通じて小倉の日本人が受けた被害を語った。松本は鋭い問題意識を提示しながら様々な朝鮮戦争に関する事実と人種差別を捉えることができた。それでも、結局は松本も「人種」の魔法から離れることができなかったのである。

参考文献

——原典

松本清張「黒地の絵」1958年、『朝鮮戦争：コレクション戦争と文学 第1巻』浅田次郎等編，306-368，東京：集英社，2012年。

——史料

- 「年譜」『新潮社日本文学 50 松本清張集』東京：新潮社，1970年。
- 藤目ゆき「第2章 占領軍の犯罪—交通犯罪・暴行・傷害・殺人事件」特殊講義，占領軍被害の研究，京都大学，2017年6月13日。
- 松本清張「あとがき」『松本清張全集 37 装飾評伝』東京：文藝春秋，1973年。
- 平野謙「解説」『黒地の絵 傑作短編集 2』東京：新潮文庫，1965年。
- 中野好夫「解説—松本清張さんとのこと」『松本清張全集 37 装飾評伝』東京：文藝春秋，1973年。
- 竹沢泰子 編『人種の表象と社会的リアリティ』東京：岩波書店，2009年。
- Bowers, William T., William M. Hammond, and George L. MacGarrigle. *Black Soldier, White Army: the 24th Infantry Regiment in Korea*. Washington, D.C.: United States Army Center of Military History, 1996.
- Dower, John W. *Embracing Defeat: Japan in the Wake of World War II*. New York: W.W. Norton & Co, 1999.
- Fields, Karen E. and Barbara J. *Racecraft: The Soul of Inequality in American in American Life*. New York: Verso, 2012.
- Molasky, Michael S. *The American Occupation of Japan and Okinawa: Literature and Memory*. New York: Routledge, 1999.
- Morris-Suzuki, Tessa. "Lavish are the Dead: Re-envisioning Japan's Korean War." *The Asia-Pacific*

Journal 11 (2013): 1-19.

Okada, Yasuhiro. "“Cold War Black Orientalism’: Race, Gender, and African American Representations of Japanese Women during the Early 1950s.” *The Journal of American and Canadian Studies* 27 (2009): 45-79.

---. “Race, Masculinity, and Military Occupation: African American Soldiers’ Encounters with the Japanese at Camp Gifu, 1947-1951.” *The Journal of African American History* 96 (2011): 179-203.

“Seicho Matsumoto.” In *Contemporary Authors Online*. Detroit, MI: Gale, 2017. *Gale In Context: Biography* (accessed November 27, 2019).

松本清張の『黒地の絵』と
占領期の日本人のアフリカ系アメリカ兵観

宮城県王城寺原の女性たち — 開拓農民の占領軍被害

藤目 ゆき

(はじめに)

2002年の夏、筆者は当時城西国際大学の院生であった神山典子さんの協力を得て、宮城県の仙台市と王城寺原を訪れた。「冷戦とジェンダー」の研究に取り組んでいた筆者は、近現代日本において東北の軍事的中枢都市の役割を負った都市仙台と日本陸軍屈指の軍事演習場であった王城寺原について、女性史の視点から調査したいと念願していた。

冷戦時代の軍事主義を批判的に検証するために、宮城県の女性史には調査の課題が多々あった。地元新聞の記事や当時を知る人々の証言から占領軍被害の実状を知ること、軍都仙台における公娼制度が敗戦と連合国占領軍の進駐によってどのように変貌をとげてゆくのかを突きとめること、1954年の全国駐留軍労働組合によるゼネストの前夜に仙台市の苦竹キャンプで発生した女性労働者暴行事件とこれに対する抗議闘争、映画『狂宴』にも取り上げられた、他府県から修学旅行に来県した女子学生に対する米兵の暴行事件に関する諸事実を明らかにすること。そして、北海道矢臼別、静岡県東富士、山梨県北富士、大分県日出生台とともに「本土」の日米合同軍事演習場⁽¹⁾として実弾演習が始まっていた宮城県王城寺原の歴史と現状を知りたいという希望もあった。

2002年には神山さんの活躍のおかげで多くの人に会って話を聞き、たくさんの資料を集めることができた。その後、仙台に関する調査成果は科研の報告書やこれまでの論文の中に活かすことができた⁽²⁾。が、王城寺原について書くのは本稿が最初である。

開拓民が米軍演習や米兵の暴力によって苦しめられた王城寺原の戦後史は、朝鮮戦争と日本のかかわりかたを考えるための重要な手がかりになる。本誌の特集「朝鮮戦争と日本」

(1) 1995年の沖縄における米海兵隊員の少女暴行事件をきっかけに沖縄の反基地・反安保闘争が高揚する中で、日米両政府は1996年、米軍が沖縄のキャンプ・ハンセンで行っていた県道104号線越え実弾砲撃演習を1997年度より王城寺原など本土5ヶ所に移転することを決定した。「沖縄の痛みの分散」を名目に実施された米軍演習の本土移転であった。ところが沖縄のキャンプ・ハンセンでは、県道を封鎖しての演習はなくなったものの、その他の演習が激化し、演習による山火事は以前より増えた。また、移転された本土各地での米軍演習も年々拡大強化されるようになり、沖縄の基地過剰負担が軽減したというよりも従来なかった新しい問題が沖縄にも移転先にも続出する結果を生むことになった。

(2) 藤目ゆき「日本本土における性売買統制—冷戦と売春防止法」『東アジア冷戦とジェンダー』(2001-2002年度科学研究費補助金 基盤研究(C) 研究成果報告書)、2003年、「日米軍事同盟と売春取締条例」『アジア現代女性史』第2号、2006など。また、占領軍被害に関しては、2020年に宮城県の調査成果をまじえて、『占領軍被害の研究』(仮題)を六花出版より刊行予定。

の特集に際して、2002年から保存してあった資料を読み直し、新たな資料をも入手して、長い間気がかりだった王城寺原の戦後史について書きたいと考えた。とくに対象とする時期は、日本の敗戦に伴い王城寺原の陸軍演習場が廃止されて開墾が始まりながら、米軍が同地を軍事演習地として接收したために開拓民たちが辛酸を味わった、1945年から50年代前半にかけての連合国占領と朝鮮戦争の時代である。

王城寺原をとりあげるもう一つの動機は、「開拓」をめぐる女性の経験を知りたいということである。最近、戦時下に岐阜県から送り出された満州開拓移民の女性がソ連参戦後の満州でソ連軍将兵の「性接待」に提供されたという証言が、NHKのドキュメンタリーの放映をきっかけに反響を呼んでいる。満州開拓は戦時下の国策であり、王城寺原の「戦後開拓」もまた、海外侵略・膨張主義が破産した後の日本の国策であった。日本敗戦で命がら引き揚げてきた元満州開拓移民の多くが、戦後は国の「戦後開拓」政策に希望をつないで国内の未開墾地に入植している。一千万人餓死説さえ出る敗戦後の生活難の時代であり、元満州開拓移民以外にも他の地域からの引揚者や戦災者たちの多くが「戦後開拓」に加わっていった。こうした移民の歴史が国家による棄民の歴史であり、戦後開拓地がある種の内国植民地でもあったという側面がしばしば指摘されるが、女性史の視点で戦後開拓が話題になることは、これまでほとんどなかった。そこで本稿では、王城寺原の戦後史を通して、戦後開拓における女性の経験についても考えたい⁽³⁾。

第1章 大日本帝国陸軍からの解放と開拓の開始

第1節 連合国軍の宮城県占領

今日、宮城県の王城寺原演習場は大和町、大衡村、色麻町の3町村にまたがる広大な自衛隊演習場である。かつては大日本帝国陸軍屈指の演習地であった。1881年に砲兵射撃場として開設された演習場は、近代日本の軍拡政策のもとで拡張に次ぐ拡張によって、およそ4000ヘクタールの大演習場となった。兵士たちは仙台の兵舎から王城寺原演習場までの約40キロの道を重い軍装のまま駆け通して、訓練を重ねたという⁽⁴⁾。毒ガス兵器の実験や演習も密に行われていた。王城寺原で1920年代から30年代にかけて、イペリット効力試験、イペリット弾静止破裂試験、草地消毒試験、ガス防護研究演習、迫撃砲研究射撃演習などが実施されていたことが記録に残っている⁽⁵⁾。

(3) 拙稿「軍事的性暴力と地域女性史」（『共生学宣言』大阪大学出版会、2020年刊行予定）は、岐阜県から満州へ送られた元黒川開拓団の女性の証言、奈良県女性史編さん事業の中で行われた満州・朝鮮からの女性の引き揚げ体験、王城寺原開拓地の米軍被害を女性史の視点からとりあげている。

(4) 「悲運の王城寺原--開拓地取上げ問題の渦紋」『農林春秋』1952年5月、2-17頁

(5) 環境省「昭和48年の「旧軍毒ガス弾等の全国調査」フォローアップ調査報告書」環境省のホームページ：<https://www.env.go.jp/chemi/report/h15-02/024.pdf>

防衛省防衛研究所の文書「化学兵器実験及見学の件」（JACARRef.C01003727200、密大日記6冊の内第2冊1927年）や「化学兵器野外効力試験実施の件」

（JACARRef.C01003903300、密大日記第2冊1930年などに、実験実習と見学や試験予定表などに関する軍の文書がある。

その王城寺原で戦後開拓が始まったのは、日本軍が連合軍に降伏した一方、連合軍側に王城寺原を軍事的に利用する意思が明確でなかった占領最初期のことである。

先ず、『宮城県警察史』や『矢本町史』などを参考に、宮城県への進駐が当初どのように行われたかを概観してみよう。1945年8月14日、日本はポツダム宣言を受諾し、9月2日には降伏文書に調印が行われた。占領軍の諸部隊が続々と各地に進駐し、宮城県は米第八軍第11空挺師団が占領する。同師団はフィリピンでの戦闘を経て沖縄に上陸、降伏文書調印後、宮城県、秋田県、山形県の占領にあたり、やがて青森県、北海道、福島県の占領任務をも担うことになる連合軍対日占領軍の中核部隊である⁽⁶⁾。宮城県では先ず1945年9月11日、米第八軍第11空挺師団の高級将校106名が38台のジープに分乗して来県し、宮城県庁と警察の関係者に出迎えられ、松島パークホテルに入った。その後、9月中に1万数千人の軍勢が進駐している。列車で宮城県に到着した諸部隊は、9月26日までに仙台市、松島町、船岡町、多賀城村、古川町などに合計1万95名が進駐する。海路で塩釜に入港した部隊3800名は、多賀城(2000名)、原町(1000名)、松島海岸(800名)へと進駐した。米第11空挺師団は仙台市苦竹にあった陸軍造兵廠所を接收し、そこに師団本部と第187連隊、第188連隊、また工兵隊や兵站・通信・医療などの諸部隊が駐留する基地「キャンプ・シンメルフェニヒ」(別称、「苦竹キャンプ」)を置いた⁽⁷⁾。日本海軍矢本飛行場も米軍に接收され、「キャンプ松島」となる。この飛行場の周辺では、第11空挺師団がパラシュート降下訓練を行う便宜のため、進駐直後の1945年10月から飛行場に隣接する宅地・田畑・山林・原野が接收され、1946年5月3日には農家に対して滑走路延長に伴う耕作中止が通告されている⁽⁸⁾。なお連合軍占領軍第14軍団は1945年12月1日に廃止され第9軍団の麾下に編入されるが、その第9軍団の司令部は1946年4月1日に札幌から仙台に移動し、元の大日本帝国陸軍第二師団の本拠であった仙台市内川内に司令部を置いた。これが「キャンプ仙台」(別称、川内キャンプ)と呼ばれる基地である。宮城県はこのようにして、関東以北を統括する占領軍の中核都市たる位置を占めることになった⁽⁹⁾。

ところが、占領最初期の進駐状況を示す『宮城県警察史』や『矢本町史』には、王城寺原に関する記載がないのである。そこにも、占領軍が進駐当初は王城寺原を軍用地として使用する確たる意思がなかったことが窺われる。

⁽⁶⁾ 第11空挺師団は1946年1月10日に第81歩兵師団から青森県、1946年2月15日に第77歩兵師団から北海道、1946年4月1日に第1騎兵師団から福島県の占領任務を引き継いだ。Ralph Farrar, 'It's A BIG JUMP From Georgia To Japan', *Army Life: United States Army Recruiting News*, VOL. XXIX, No.11, November 1947, p.3 in *Life of the Soldier and the Airman*, U.S. Army, Recruiting Publicity Bureau.

およびパラシュート部隊のホームページ

⁽⁷⁾ 『宮城県警察史』1972年、13-16頁

⁽⁸⁾ 『矢本町史』第5巻、1973年、4-5頁

⁽⁹⁾ 軍都としての仙台に関する民衆史・民俗学的方法のアプローチの方法に関して、佐藤雅也「戦争の民俗―戦争体験の記録と語りをどう記述するのか」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第147集、2008年12月)を参照した。

< 王城寺原演習場 地図 >

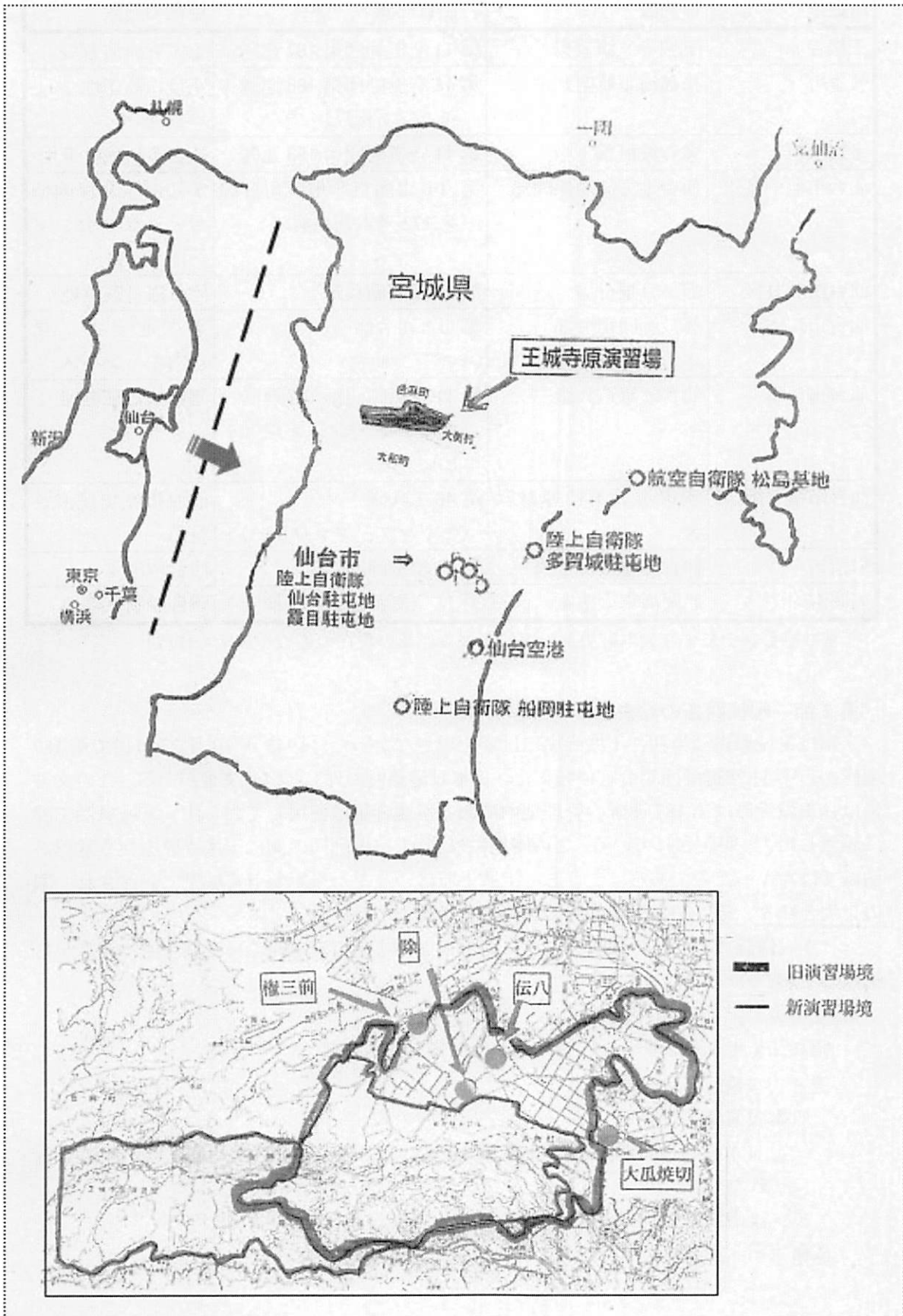


表 宮城県の占領軍が接收した主な施設

所在地	旧施設	占領軍部隊名・呼称	現在の施設
王城寺原	王城寺原演習場	第 11 空挺師団第 187 連隊	王城寺原演習場
矢本町	松島海軍航空基地	第 11 空挺師団第 188 連隊 (キャンプ松島)	空自松島基地
多賀城村	多賀城海軍工廠	第 11 空挺師団第 188 連隊	陸自多賀城駐屯地
仙台市北一番丁	仙台地方簡易保険局	第 14 軍団東北地区司令部 →第 172 米軍基地病院	かんぽ生命保険仙 台サービスセンタ ー
仙台市若林区	霞ノ目飛行場	第 14 軍団砲兵隊	陸自霞目駐屯地
仙台市川内	第二師団司令部	第九軍司令部 (キャンプ仙台)	東 北 大 学 川内キャンパス
仙台市苦竹	仙台陸軍造兵廠	第 11 空挺師団第 187 連隊 (キャンプ・シンメルフェ ニヒ)	陸自仙台駐屯地
仙台市榴ヶ岡	陸軍歩兵第四連隊兵 舎	第 46 工兵隊 (キャンプ・ファウラー)	仙台市歴史民俗資 料館
岩沼市	仙台陸軍飛行学校	第 11 空挺師団	仙台空港
船岡町	船岡海軍火薬廠	第 11 空挺師団第 187 連隊	陸自船岡駐屯地

(『宮城県警察史』・『矢本町史』の表に王城寺原及び現在の施設を加えて作成)

第 2 節 戦後開拓の始まり

米軍は宮城県占領当初、王城寺原には姿を現さなかった。1945 年 10 月 27 日付で第 187 連隊から第 11 空挺師団司令官に宛てた「日本設備譲渡の件」という文書がある。この文書には、王城寺原は第 187 連隊の管理地内にあるが連合軍は使用しておらず、宮城県商工課に譲渡した、と明記されている。この時期には第 11 空挺師団の側に王城寺原を使う意思が明確ではなかったのである。こうして王城寺原はいったん米軍から宮城県に譲渡され、国の土地となり、そこから王城寺原の開拓事業が始まった。

「日本設備譲渡の件」の邦訳をここに鈴木正之の『手で石を開くー王城寺原物語』から転載しておこう。

昭和二十年十月二十七日 第一八七空挺隊歩兵司令部

第一一〇空輸師団司令官殿

日本設備譲渡の件

一、日本設備(仙台師団国有財産敷地建物)はここに処分のため商工課に譲渡せられたり

二、設備は第一八七空挺隊管理地内に在り連合軍に使用され非ず

依命軍司令官 歩兵中尉三課氣付 デョーンイバーバリング

アメリカマラザイ少佐承認⁽¹⁰⁾

鈴木正之は色麻村（現、色麻町）の除地区に入植した開拓者である。年金を蓄えた資金で1991年に『手で石を開く』2000部を自費出版した。同書は宮城県図書館や国会図書館には所蔵されているが、2019年10月の時点ではCINIIの検索にも古本の市場にも出てこない貴重な図書である。

鈴木正之は2002年に聞き取りに訪れた神山典子さんたちに、国策開拓事業に応募した頃のことをこう語っている。

工場で働いていた人は敗戦で皆、仕事がなくなり、農村出身の人は皆、実家に帰りました。私は復員後、東京にいても何にもすることがないから、国が失業対策と食糧増産で力を入れていた緊急開拓事業に行ったのです。この部落の人たちに尋ねてみても、米兵は仙台にいたが王城寺原には一度も来なかった。占領軍が宮城県に土地を返し、それが国の土地になり、そこから王城寺原の開拓事業が始まった。終戦直後に米軍は日本の軍事施設は全部占領したが、宮城県の占領軍司令官の判断で王城寺原は返還されて、それで国の開拓事業が始まった。それで、その国の事業に応じて私たちは東京から入植してきたのです。⁽¹¹⁾

日本の戦後開拓は国策であった。日本政府は連合国に降伏して間もない1945年11月9日、食糧増産、復員軍人・海外引揚者・戦災者の就労確保のため、閣議で「緊急開拓事業実施要領」を決定する。それは5年間で100万戸を帰農させ、155万町歩の開墾、10万町歩の干拓によって新しい農村を建設し、米換算で1,600万石の生産を上げる遠大な事業案であった。敗戦で失職した元軍人、日本に生活基盤のない引揚者や戦災者の多くがこの国策に期待をかけて入植した。日本政府は「緊急開拓事業実施」のために旧軍用地を含む国有地を解放し、各都道府県にも割り当てが行われた。1948年4月3日に各都道府県に通達された割当面積の総計129万4,500町歩の内、旧軍用地は18万7,323町歩(14.5%)にのぼる⁽¹²⁾。開拓行政が一般農政に統合されて終結する1975年までの30年間に、全国で21万1千戸が開拓地に入植した。ところが開拓地には開拓・営農条件の劣悪な地域が多く、諦めて離村する者が続出し、その結果、開拓・営農を継続している入植者戸数は1975年の時点

(10) 英語の原文は未見である。同文書は、宮城県戦後開拓史編さん委員会『宮城県戦後開拓史』（ぎょうせい、1990年、126頁）の引用では、文書の日付は「12月7日」、依命軍司令官の名前が「ジョージ・ヘーバリング」、承認を与えた少佐の名前は「アメリカマラサイ」となっている。

(11) 神山典子による王城寺原演習場に反対する除地区の住民たちからのインタビュー（2002年8月10日）のテープ起こし。出席者は、鈴木正之のほか、戸叶丑松、天野辰夫・千代子夫妻、鎌田（宮城県職員、小学校教員）、大石（沖縄を考える宮城の会、元尚綱女学院中等学校教員）の各氏。

(12) 旧軍用地以外では、民有地52.7%、国有林18.9%、その他13%である（高瀬雅弘・村上亜弥「戦後開拓地のライフヒストリー（1）—青森県鱒ヶ沢町山田野地区における「緊急開拓」の事例—」弘前大学教育学部紀要（105）2011年3月、36頁参照）。

には9万3千戸にまで減少している⁽¹³⁾。

王城寺原は、こうした国策開拓事業において軍用地から農地へと転換が期待された開拓地の一つであった。日本政府は王城寺原が米軍からの「譲渡」によって日本側に返還されたことに基づいて、王城寺原を開拓地に指定する。農地開発営団の職員として王城寺原開拓行政を担った岡田昌一によれば、占領軍から王城寺原が日本に返還されたことを受けて、農林省が開拓事業の実施を委託する農地開発営団の仙台事務所は1945年11月13日に王城寺原事業所を設置し、開墾建設事業の促進と入植計画の実施に当たった。翌1946年3月、農林省が王城寺原地区を緊急開拓事業地区に指定したことにより、事業主体である農地開発営団は王城寺原を最重要地区と位置づけることになった⁽¹⁴⁾。

当時、厚木から復員して立川にいた鈴木正之は、「入植者募集・住宅保証・営農資金貸与」の新聞広告を見て、これなら戦争でばらばらになっていた家族がいつしよに暮らせると期待し、入植を申し込んだ。東京都では王城寺原へ150世帯を送り込むとのことで、1945年12月24日には50余名の入植希望者が都庁の事務官の先導で上野を出発し、王城寺原へ向かい、翌1946年春には、純粹入植者390戸と地元農民221戸が王城寺原で耕作を開始している⁽¹⁵⁾。

王城寺原は仙台と往来する交通の便がよく、地理的環境は申し分なかった。ところが土壌が酸性で、有毒ガスが発生する場所もあるなどの問題もあり、最初の年の収穫は皆無に近かったという。「満州開拓帰りの農業専門家ぞろい」の伝八部落でさえほとんど収穫らしい収穫がなかった⁽¹⁶⁾。ましてや、農業経験が乏しいまま入植した開拓民にとっては知らない土地で不慣れな開拓に従事する苦労は並大抵でなかった。鈴木は、こう回顧する。

1946年4月から開墾を始めたものの、初年度は収穫が何もなかった。見たところは平らで、理想的な土地だが、土の滋養力が全然なくて、植えたものが育たない。歩いて4キロある旧陸軍の兵舎から通って、除地区の開墾を始めて最初はジャガイモを植

(13) 戦後開拓の歴史は、全国開拓農業協同組合連合会編集の『戦後開拓史』完結編（1977年）や各道府県の編纂による開拓史のほか、多くの研究が行われている。王城寺原に共通する困難を抱えた開拓地の問題を扱ったルポルタージュや論文には、次のようなものがある。田原洋「開拓農民の切り捨て政策--戦後開拓の帰結」『労働・農民運動』(40)、1969年7月、184-193頁、吉原公一郎「百里基地の戦後--開拓農民と戦争体験」『世界』(379)、1977年6月、97-108頁、村川庸子「成田の戦後開拓と沖縄人移民」『環境情報研究』9、2001年4月、113-124頁、道場親信「戦後開拓」再考--「引揚げ」以後の「非/国民」たち『歴史学研究』(846)、2008年10月、113-123頁、森武麿「戦後開拓と満州移民：那須千振開拓組合を事例として」『歴史と民俗』『神奈川大学日本常民文化研究所論集』35、2019年2月、237-274頁、安藤敏夫「開拓地における米軍基地」『政経月誌』37、1956年4月、古関彰一「百里の抵抗を支えた戦争体験--基地を拒否する開拓農民の心」『朝日ジャーナル』1977年3月4日、82-87頁などがある。また地理学の分野においても、旧軍用地の公的大規模土地利用に関する松山薫の研究をはじめ、日出生台演習場に関する中島弘二、富士山麓東富士演習場に関する池谷和信・渡辺和之などの研究が行われている。

(14) 岡田晶一『麦の花―王城寺原農業開拓草創期の思い出』啓生園印刷部、1987年、16頁

(15) 前掲『手で石を開く』11-16頁

(16) 前掲「悲運の王城寺原」4頁

えた。俺は農業が全く経験がないから、堆肥がうまくやれず、大豆みたいに小さな芋がとれただけ。それで二年目は堆肥を一生懸命作り、荷車も何もないから肩に担いで運んだ。それで二年目には見事な西瓜が収穫できた。喜んでいたところへ、米軍がやってきた。⁽¹⁷⁾

第3節 米軍による土地の接収

入植者に明るい見通しが見えてきた矢先、1947年7月に突如として米軍が開拓地に乗り込んできた。開拓民にとっては晴天の霹靂である。7月7日に王城寺原白山地区に来た米兵13名が、2週間以内に建物を撤去し営農工事を中止するよう命じ、翌8日には第188連隊の「情報部員」が色麻・大衡の両役場に来て、前日同様のことを命令し、しかも「人夫」25名を8月下旬まで連日供給するように要求する。地元にとっては寝耳に水であり、開拓地は大騒ぎになり、開拓者大会を開いたり占領軍、GHQ、日本政府への請願書を出したり、代表が仙台や東京へも出向いて土地の解放を訴えた。入植者たちは宮城軍政府や第9軍団、第188部隊の情報部に必死で交渉し、「子どものように軽くあしらわれながらも、なお連日驚馬のように活動した」⁽¹⁸⁾という。

だが1947年7月18日、宮城軍政府から宮城県知事宛に、「王城寺原に関する件」⁽¹⁹⁾なる覚書が発出され、占領軍が練兵と野砲演習の目的に王城寺原を充当すると宣言する。

宮城軍政府覚書

昭和22年7月18日 宮城軍政府 セッションズ中佐

千葉宮城県知事 宛

王城寺原にかんする件

- (1) 王城寺原練兵場地区は進駐軍側において練兵並びに野砲演習に好適地として之が目的に充当す
- (2) 進駐軍に於て同地区を使用するに際し日本人側のため左の通り配慮する
 - (a) 第一、第二地区に於て現在人が住っている仮小屋その他の継続使用
 - (b) 第一、第二地区内に現在栽培中の農作物の継続栽培
- (3) 現在同地域内に居住の日本人に対し先の指示を与えられることを望む
 - (イ) 第三地区(家屋7戸 人員27名 最近の調査による)の住居及び居住民は同地域より、第一又は第二地域内に移ること
 - (ロ) 第11空挺隊司令官の許可なしに将来目下開拓済農場以外に耕地を拡げたり付加しないこと
 - (ハ) 王城寺地域内の住民はすべて第11空挺隊司令官の交付する保安規定を厳重に守るべきこと
- (4) 地区内にある部隊が何時でも個々に又一時的に乃至些細な点について必要とする事項を迅速に伝達する為王城寺原地区代表者1名を選定されんことを望む。部隊の

(17) 前掲、神山典子によるインタビュー

(18) 前掲『手で石を開く』73-79頁、前掲「悲運の王城寺原」7-8頁

(19) 前掲『手で石を開く』81-83頁、前掲『宮城県戦後開拓史』127頁

恒久的な必要事項に付いては当軍司令部より県に通達する。選任された王城寺原地区代表者の氏名を至急第 118 パラシュート隊司令官及当軍司令部へ通告されたい。

このように、開拓地で栽培中の作物は引き続き栽培を認めるが、今後は占領軍司令官の許可なしに耕地拡大や建物建設は認めず、しかも演習地に近い地区の住民・住宅は他の地区に移転させるという趣旨である。こうして危険地区での営農は不可能になり、202 戸の入植者が土地を手放して立ち退かざるをえなくなった。その半数は別の開拓地に再入植したが、残りの半数は離農していった⁽²⁰⁾。

米軍部隊は 7 月中に約 300 名が王城寺原に到着し、王城寺原の防風林があったあたりの原っぱに部隊のキャンプを設営した。三角テントが林立し、大砲が横一線に据え付けられ、多いときには 500 名くらいの米兵が駐屯するようになった。王城寺原全域が危険区域とされ、耕地の近くに家を建て始めていた開拓民はしかたなく旧兵舎に集まって住むことになった。米軍は一方向的に開拓民に保安規定の厳守を要求し、実弾演習を開始する⁽²¹⁾。

1947 年 9 月に農業開発営団は事業を閉鎖し、王城寺原から去ることが決まった。事業所職員は県の囑託となり引き続き現地に留まったが、鈴木正之たち開拓民は、もう国や県の上層部が王城寺原の開拓計画は諦めたように受けとめた⁽²²⁾。秋になると米軍演習が昼夜の別なく激しく行われるようになった。演習が終わってから開拓民が見に行くと、田圃の側の空地のあちこちに、人一人が横になって入れるくらいの塹壕が掘ってあり、その中には開拓民が育てた稲が、穂のついたまま、カーペット代わりに敷かれてある。しかも田圃にはジュースの空き缶などが投げ込まれていて、裸足で田圃に入る農民には危険なこと甚だしい。そこで開拓民の代表が 4 人、米軍の苦竹キャンプへ抗議に行った。が、ろくに相手にされず、その 3 日後には日本の役場から被害届を取り下げるように説得しにきたという。住民のための仕事をするはずの行政が、「触らぬ神にたたりなし」のように占領軍のほうに遠慮し、「占領軍という怪物には手も足もでない」ような有様だった⁽²³⁾。

鈴木は 1947 年 7 月以降の状況をこう回顧する。

家の前に戦車が停まって。ああ、もう、本当に、戦場の中で開墾しているような状況だった。米兵は防風林の所に三角テントを張って、大砲を据えて山に向かって撃つ。演習中は立入禁止。開拓を始めた時は家を作ったが、しかたなしに旧陸軍兵舎に寝泊まりして演習場の中で暮らすようになった。沖縄では基地内に耕地がある人は許可書をもって耕作してる。王城寺原では許可書こそなかったが、同じような状況だった。米兵がその防風林辺りから大衡の的場の方まで駐屯するようになり、1947 年 7 月からは強姦事件や放火事件がしょっちゅう起きて、それはもう、風評にたつくりの状況だった。

⁽²⁰⁾ 前掲「悲運の王城寺原」8-9 頁、王城寺原拓友会編『王城寺原開拓史』1 頁

⁽²¹⁾ 前掲『手で石を開く』83-85 頁、前掲『麦の花』105-108 頁

⁽²²⁾ 前掲『麦の花』(18 頁)によれば、農地開発営団は政府の緊急開拓事業の中止方針により 1947 年 9 月 2 日付で閉鎖機関の指定を受け、王城寺原事業は 1948 年 4 月 1 日から宮城県の機関として開拓事業を担当持続した。

⁽²³⁾ 前掲『手で石を開く』118 頁

んで、私たちもやっぱり闘わざるをえない。自分の妹とか妻を守るために、戸叶さんの所もそうだけど、うちも門口にフォークと鎌を置いておいていた。⁽²⁴⁾

フォークや鎌は、米兵が女性を狙ってやってくるのを撃退するためだった。神山さんたちが話を聞いた除地区の古老たちは、口をそろえて「米兵は『お嬢さん』と『酒』が挨拶だった」と、腹立たしい記憶をよみがえらせた。

酒はないか。お嬢さんはいないか。そう言って押しかけてくる米兵のために、米兵が駐屯する近くの集落は相当な被害を受けた。農村の風習として、よその人が訪れてくれば、必ずお茶でもてなす。それに乗じて家にあがりこんだ米兵が家族の男の人を家から追い出してしまい、ドアを閉めて、残された女の人を襲うといったこともあったという。

第2章 米軍占領下の女性被害⁽²⁵⁾

第1節 麦畑に隠れていた少女

天野千代子さんの昔語りからは、米軍の存在が近隣の少女たちにも大人の女性たちにも大きなストレスとなったことが伝わってくる。「開拓者のところに嫁に行けば、何町歩ももらえるから嫁に行け」といわれて嫁いできた女性や開拓民の娘にとって、王城寺原にやってきた米軍は思いがけない脅威であった。「ここではとても生活できない」と、開拓地を離れて行った女性たちが少なくないという。

千代子さんが語ったエピソードのひとつは、米兵から逃げて麦畑に隠れていた「ミキちゃん（仮名）」の話である。千代子さんもミキちゃんも、当時、日本兵が引き揚げた後の旧日本陸軍兵舎に住んでいた。兵舎は入植者家族たちの共同住宅になっていたのである。汽車の車輛のように長い蒲鉾型の建物で、当時は水道も電気もなかった。入植者たちはコンパネ（合板）を使って土足で歩く所と各部屋のスペースをそれぞれ区切って、各家族が一軒一軒独立して住めるようにして暮らしていた。部屋は向かい合わせて両方あった。

ある晩、急に真夜中に「火事だ火事だ」と騒ぎ声が聞こえた。兵舎の一番北側に住んでいた一家の所へ米兵が3人か4人位来たらしい。その家には、千代子さんより少し年長で、18歳くらいのミキちゃんがいた。米兵は「あそこに娘がいる」と昼間のうちに狙いを定めていたのだろう。入植者の男性がミキちゃんを助けに飛び出し、米兵ともみ合いになった。ミキちゃんは裸足で逃げ出した。米兵たちが追いかけたが、ミキちゃんは畑道を走り、中新田から北仙台へと通じる軽電の王城寺原駅の方へ、無我夢中で逃げた。周りは家一軒ない。山の中の木々も笹の茂みも走り抜けて、逃げ込んだ麦畑の中に身を伏せて隠れた。

兵舎に残った米兵は、ミキちゃんを助けようとした男性を羽交い絞めにして引きずり出して、兵舎の北側にある斜面の杉林になっている所へ連れて行った。堅い軍靴で足蹴りにし、「蛸壺」に真っ逆さまに放り込んでしまった。「蛸壺」は、前述の鈴木正之の回想にも語られた、軍事演習で使う一人用の塹壕である。暴行を受け、幾つも掘ってあった「蛸

(24) 前掲、神山典子によるインタビュー

(25) 特に別注がない限り、本章は前掲の神山典子によるインタビューに依る。

壺」の一つに放り込まれたその人は、脊髄損傷の大怪我を負って、それが元で床につくことになった。

最初、「火事だ」の声で兵舎に住む人たちがどやどやと出てきて騒然とする中、千代子さんも「火事なら火を消さなくては」と、飛び出した。ところが、「女と子供は出る幕じゃない、引っ込んでろ」と言われてしまう。ただごとじゃない。泥棒が来たら急を告げるために「火事だ」と叫ぶというのを聞いたことがあった。きっと何かあったんだ。米軍が来たのかもしれない、と察した千代子さんは、わが身に迫るような恐怖にみまわれた。周りはしんとしてしまった。

その頃、ミキちゃんは逃げて逃げて逃げて、麦畑でうつ伏したものの、米兵が懐中電灯で探していた。息をひそめて見つからないようにして、夜がうっすらと明けて、人の気配がまったくなくなってからようやく家に帰ってきた。

夜が明けるまで千代子さんも眠れなかったが、兵舎の隣人たちも眠れなかったらしい。夜明けから隣人たちは外に出て、何事か話し合っているようだった。そこへようやくミキちゃんが逃げおおせて帰ってきた。

米軍を警戒して緊張していた当時について、千代子さんはこうも語っている。

当時の農家は今みたいに働き場所がない。米軍は、そんな農家の若者を上手に使っていくっていう面もあった。農家の若者と米軍が一人二人、こう、散歩がてらブラブラ歩いて、その地域地域の地形や色んなことを知ってる人を米軍が利用する。（日本人のほうも）お金を貰うのか、煙草をもらうかして、その米兵に近づいて、っていうことがあった。これが一番、女性がいる家庭とかを、情報を流していることもあるんでないかなあって、子供の頃にはそういう感じはしてたんですよ。「あのどこかで見たことあるな」っていう人が、米軍と歩いているのを見たことあるからねー。

ある夕方、草むしりをしていたところへ作業着を着た日本人の男と米兵らがやって来たのです。排水路を越えて、まず日本人の男がこっちへ来たから、ずっと立ちあがってその場を離れ、何食わぬ顔で坂を下りた。そして下りたとたん走って逃げました。神経がはりつめて、常に後ろに目があるようでした。

米兵を警戒して、のんびり散歩も畑仕事もできず、常に緊張していなければならなかった。開拓民が暮らす旧陸軍兵舎から耕作地の下除は4キロもの距離があり、女性も皆歩いて通っていた。が、3、4人いっしょでないと米兵が怖ろしく、一人では歩けなかったという。そのうえ同じ日本人だからといって安心できないことも、女性たちは気づいていた。女性を狙っている米兵に迎合して、女性の居所を米兵に教えたり、女性のところへ米兵を連れて行くような日本人男性がいたからである。

第2節 米兵の暴力と「パンパン宿」

米兵の性暴力に対しては開拓民の男性たちもやり場のない憤懣を抱いていた。鈴木正之によれば、王城寺原演習場に近い開拓地と一般農村地帯では米兵のレイプやレイプ未遂事件は数限りなくあり、集団レイプも発生した。が、性的被害には地域でもふれたくない風潮があった。強姦されていることが知れると、嫁に行けないという封建的な考えもある。被害者の家はその事実を隠したい。また、被害者の傷心を思いやり、そっとしておきたいという近所の人たちのいたわるような気持ちもあった。だから表沙汰にできない、と鈴木は語る。

色麻にいられなくなつて古川に逃げてつた夫婦の人もいれば、自殺するつてつたのも、周りの人が止めて、宥めて、「生きていけばいいこともあるから」つて言つて、止められて自殺もしなかつたつてね。色々なことがあつけども、強姦事件とか、家族も本人も黙つてつから、名前はなかなか出ない。

戸叶丑松は、女性を襲う米兵を撃退した体験を神山たちに語っている。

あの当時、夏、暑いでしょ。暑くて暑くて、あの裏にきれいな花川つていう水、そのまま飲んでもいいような水が今でも流れてる。そこへ泳ぎにきたくてね、まさか駐留軍がこつちまで来るつて考えてなかつた。そんな時にね、徳川さんの娘、あん時防げたから名前言うんだよ。うん、それね、まず一、人間つてのはこれまで理性をなくすのかと、思う。米兵がですよ、男性のシンボルをおつたてて、そのまま追つかけるんですよ。まず本当に情けないつていうか、憤りがわくね。それで、河野君ともう一人といつしよに娘を逃がして、河野君が適当に（米兵を）まやかして、止めて、娘を助けることができた。これは、一番、全く際どいところだったの。もう少して捉まるつてとこ、うまく助けることができた。まずね一、本当に人間ぐらい情けないものはないと思つてるけどね。いざ理性を失つたらば。

このような米兵の暴行が相次ぐ中、除地区に隣接する地域の菅根炭坑に「パンパン宿」が出現する。当時宮城県の県庁職員であり王城寺原開拓営団署長であった岡田昌一は、経緯をこう説明している。

当時米兵の乱暴は頭痛の種であり、真に憂慮せざるを得ないことは開拓農家はもとよりのことであるが、周辺部落の婦女子が戦々恐々の毎日であったので、警察をはじめそのほか、各方面に相談してみたが、まったく打つ手なしという状態で困り果てていたそのころ、ある部落の某氏が私のところに来られて曰く、「仙台からその方の女性を連れてきて商売をしてみたいがどうか」という相談であった。藁をもつかむ気持ちであり、また内心これはいけるとも思われた。しかし、私からはそれはお願いしたいとは言えないので、「若しそれが実現したとすれば問題は解決するかもしれないと思う」と申し上げたのである。（中略）

彼氏はそれから旬日にして実際に一軒家を借り受け、その商売をはじめたのであ

る。驚くことに、案にたがわず商売は隆々発展すると同時にその後はありがたくもまず安心という環境に変わったのである。(26)

「パンパン宿」が近隣に出現したことに戸惑った開拓民たちは、常会で対策を話し合うが、結論は出なかった。あまりにレイプ事件が多発しており、「パンパン宿ができれば、米兵はそっちに行くから安心だ」「いや、米兵の往来がひんぱんになるから危険だ」、と意見はまとまらない。特に若い娘のいる家では深刻な問題である。結局、もう少し様子を見ることにして散会したという(27)。

実際、「パンパン宿」ができると、それを目指してやってくる米兵が問題を起こすこともあった。鈴木正之は、「結局パンパン宿に米兵が行く。当然お酒も出れば、芸者も出る。そういった格好で、米兵同士の今度は女の奪い合いといったこともあった」、と語る。

古川の業者が女の人を古川から 15, 6 人とか連れてきて、一般の農家を借り受けてパンパンを住ませた。採炭で暮らす老夫婦が、一時金が欲しかったのか、米軍将校が困うオンリーを住ませて、ついでに、嫌な言葉だけど、「パンパン」も置いた。そのオンリーが、生活が辛かったのか、夜逃げしちゃった。将校が来たら女性がいなくなっているので、誰かが逃がしたんだろうと怒って、S さんを堅い軍靴で胸を蹴飛ばして、殴った。

米軍人が S さんに暴行したのは、8 月にはいつて早天が続いていたある日のことだった。S さんが家の横で草刈りをしていると米軍人が来て、何かわめいている。英語はさっぱりわからない S さんだが、時々「パンパン」という言葉がまじっているのは聞き取れる。あまりの剣幕に恐ろしくなり、「知らない」と手を横に振って家の中に逃げ込んだ。が、家まで追ってきて、殴る、蹴るの暴行を加えて帰っていった。鈴木正之によると、S さんは外見が「パンパン宿」を経営する男性と似ていた。女性に会えなかった腹いせか、S さんが女性を逃がしたと誤解したか。無関係の S さんを攻撃したのである。S さんは重傷を負って土間に倒れているのを発見された(28)。

岡田昌一は 1948 年 11 月 16 日、仙台地区検察庁に「米兵暴行事件対策についての容疑」で出頭を求められ、「某氏を唆して、米兵相手の売春商売をやらせたのではないか」と問われ、「そのとおりであるが、これによって商売女性には真に申しわけなくまたかわいそうなことであったが、この村の純潔を守り抜けたことは事実である」(29)と答えた、と自著に書いている。

(26) 前掲『麦の花』109-110 頁

(27) 前掲『手で石を開く』110 頁

(28) 同前 110-111 頁

(29) 註(26)に同じ

第3章 朝鮮戦争時代の人身被害

第1節 激化した米軍演習

王城寺原から米兵の姿や砲声がしばらく消えた時期があった、と鈴木正之は言う。第11空挺師団は1949年5月に日本占領任務が終了したのものとして米国本国に召還され、下位部隊である第187歩兵連隊などは解散している⁽³⁰⁾。おそらくそのために、1949年から1950年にかけての一時期、王城寺原に米軍の姿がみえなくなったのだろう。

その間、開拓民は農作業に勤しみ、念願だった旧兵舎の払い下げや開拓地の払い下げも実現した。鈴木正之も、この時期に作業場と畜舎を建てることができた。米軍は新しい建築を禁止していたが、開拓民たちは「鬼のいぬまのなんとやらで皆せつせと拡張していった」という⁽³¹⁾。

(米兵がいなくなった間) 開拓民たちは開墾するチャンスだってんで、一生懸命開墾した。(朝鮮戦場から) 米兵が王城寺原に帰ってきた時には、元に駐屯してた防風林の所は駐屯できない状態になってた。開墾で農地になって防風林はなくなって、米兵が下除地区にいられないような状況ができあがってた。だから米兵はそこにキャンプの設営ができず、今の自衛隊がいる場所に登って、三角キャンプをそこに建てた。⁽³²⁾

米軍が来なくなった王城寺原で開拓民が開墾に勤しんだのも束の間、1950年に朝鮮戦争が勃発すると、米国が国連軍をひきいて内戦であった朝鮮戦争に介入し、国連軍の諸部隊が日本を訓練基地・出撃基地として朝鮮戦争に出動したため、王城寺原にも再び米軍諸部隊が大挙してやってくるようになった。

王城寺原に戻ってきた米軍は、すでに耕地となっていた以前の設営地を避けて山側に野営したものの、激しい訓練を行うようになった。朝鮮戦争の最中に行われる実戦訓練であるだけに大口徑の大砲射撃や航空機による爆撃、さらにまた地上掃蕩等の実戦的演習が繰り返し行われ、開拓地や近隣農家に被害が広がっていった。

開拓民が家畜用の草や越冬用の乾草を刈る農作業の最中にも、米軍の軍事演習は続いた。鈴木正之がある朝、草刈りをしていると、ヒュン、ヒュン、ヒュンと無数の小銃弾が飛来してきた。危ないので草刈りを止め、弾に当たらないように牛車に腹ばいになって乗って家へ帰ったという。小銃弾は居住地にも飛来した。除地区では、ある家のおばあさんが家の中で繕い物をしていたとき、演習場から飛来した銃弾が家の窓硝子を破り、柱に命中するという事件も起きた⁽³³⁾。

朝鮮戦争の戦場と王城寺原を往来する諸部隊の米兵たちは、「粗暴で、命知らずのつわもの」だと評判であり、地域の住民は恐れていた。王城寺原演習場の米兵たちは戦場での

⁽³⁰⁾ E. M. Flanagan Jr, *Airborne—A Combat History Of American Airborne Forces*. The Random House Publishing Group, 2002, p.345.

⁽³¹⁾ 前掲『手で石を開く』125頁

⁽³²⁾ 前掲、神山典子によるインタビュー

⁽³³⁾ 前掲『手で石を開く』143-144頁

鬱憤をぶっつけるような勢いで撃ちまくり、夜は近傍の民家のあたりを徘徊して住民を脅かし、農家の藁にお（脱穀後の藁を丸く積んで、雨よけをした物）に放火するような事件を起こすこともあり、住民たちは演習の流弾や米兵の蛮行に戦々恐々であった。

他方、朝鮮戦争下には戦争特需がもたらした金ヘン景気によって、米軍が王城寺原で行う実弾射撃習の副産物である弾片や砲弾の信管、りゅう散弾の鉛弾などが高い値段で飛ぶように売れるようになった。そのため、射撃場で実弾が炸裂した後の破片を演習地内に拾いに行く「弾拾い」をする地域住民が多くなっていった。それを売れば手に入る現金の魅力にひかれて、米軍が立入を禁じる危険地区にもあえて立ち入るのである⁽³⁴⁾。

1951年7月、米軍は現状の面積では軍事演習のために手狭であるとして、特別調達庁に対して王城寺原演習場を拡張すべく同演習場西方地区の調査を命じている。サンフランシスコ講和条約と日米安全保障条約が調印されるわずか2ヶ月前である。当時すでに日米両国の為政者間では、一般国民が関知しないまま、講和発効後の米軍駐留の継続と在日米軍基地の利用が約束されていた。「講和が結ばれば米軍は本国に帰って行く」と思い込まされていた開拓者たちにとっては、このような「安保」とセットの「講和」は、土地解放の望みを絶つ鉄槌にもひとしいものだった、と鈴木は指摘する⁽³⁵⁾。開拓民たちは土地解放を訴えて農林省に陳情を続け、1951年10月16日には農林省の斡旋でGHQ関係者との折衝の場にも臨み、開拓民の立場を訴えている。そのとき農林省の下級職員が開拓民たちのために徹夜で陳情書の英訳に当たり、王城寺原から上京した代表は一同感謝の気持ちでいっぱいだったという。だが、それから2ヶ月を経た1951年12月18日、GHQは王城寺原接収地区の解放を許可しない旨の回答を出している⁽³⁶⁾。

第2節 花川地区の不発弾爆発

このようにして開拓民たちが必死に土地解放を求めてもなお、占領軍は激しい演習を続けた。諸部隊が不発弾や未使用の実弾を放置したままにし、これらが王城寺原のあちこちに散乱している有様であった。これらによって連続して悲惨な事件が起きている。

1951年11月1日には花川地区で幼児が死傷した。王城寺字権現三前に住む幼い兄弟が自宅前の畑で演習の不発手榴弾にふれて、一瞬にして爆発し、A家の三男(4歳)が足を失って死亡、四男(2歳)はあわや失明する重傷を負ったのである。遺族が、1958年に調達庁職員労働組合が行った占領軍被害実態調査に回答して、被害状況をこのように述べている。

被害を受けた場所は宮城県加美郡色麻村王城寺字権現三前の元演習場の開拓地で、仮配分を受けた開拓地。

1951年11月1日午前11時頃、自宅前の畑で妻は満11カ月の長女を背負って豆引きをしてる間、1年8カ月の四男と満4才の三男が、妻より約100m離れた畑の隅で、ママゴト遊び中、10m程離れた近くの叢草むらから進駐軍の演習用の手榴弾を見つけに弄び中突然爆発し、向ひ合つて遊戯中の三男の右下腿切断してバツタリ倒れ、四男

⁽³⁴⁾ 同前 148-149 頁

⁽³⁵⁾ 前掲『手で石を開く』151-156 頁、前掲『王城寺原開拓史』81 頁

⁽³⁶⁾ 前掲『手で石を開く』154-155

は顔面両眼に砂、細砂利が突き刺さり、負傷した。両眼は7日程後に段々と視力回復し、瞳には影響はなかつた。但し、現場より外科医までは約7kmあり、2台の自転車で、それぞれ2人を背負って医者に行き手当てせるも三男は出血多量で遂に当日午後4時頃死亡し、四男は約1カ月入院后回復して退院。

当時爆発負傷した状況を部落民が附近の道路通行中確認した。

当時小生は仕事の都合で現場に居らず（色麻村役場土木係として就職中）昼食のため監督中の工事現場より役場に戻る途中この悲報を聞き、2人しか居ない男の子が跛と盲になったかとその己れの不幸を思い、その悲しみの到底筆舌に尽し得ない。

この不発弾は26年8月頃のある夜駐留軍が自宅の南方約100mの塚から夜間演習で投じた手榴弾であり、事故后附近の草むらを調べた所、もう1個の不発弾を発見し、之は翌日進駐軍が来て処理した。人家のある附近で演習し、然も不発弾を未処理して帰った駐留軍の無責任さをうらむものである。（投てき者は自分の投げた弾が爆発したか、不発かはバカでも判る筈）

A 夫妻は戦争中は満州にいた。満州では日本敗戦の前後、関東軍による根こそぎ動員やソ連参戦後の逃避行などの過程で多くの日本人家族が離散している。A 夫妻もまた満州で離ればなれになり、夫婦別々に日本に引き揚げてきて王城寺原で再会したという。そこで夫妻は開墾に励み、三男と四男が誕生した。王城寺原は家族の希望の土地だった。

当時、幼い子どものいる農家では、親が田畑に行くとき、家にいる老人が幼児の世話をすることもあるが、それができなければ親が長いヒモで幼児を柱に結んでおくか、畑に連れてゆくのが普通であり、子どもたちは親が農作業をする間、畑で土いじりや石積みをして無邪気に遊んでいるのが常だった。誰も畑に手榴弾が置き去りにされているとは考えもしない。米軍が無責任に放置した不発弾によって取り返しのつかない被害を受けたA 一家は、その後王城寺原に留まることが辛く、村を去っていった。1958年に書かれた前述の調査票には、次のように書かれている。

参男は受傷后間もなく死亡。四男は両眼の視力一応回復したが、両眼共非常に疲れ易く、直ぐに充血して来るため、勉強、読書共充分に出来ず、殊に映画は特に眼が疲れ、殆んど見たがらない。学校主催の映画を見るのも嫌つてる状況であり、今後成長と共に強度の近視眼になることを極度に憂える。（本人の将来に甚大なるマイナスになると思う）被害を受けた場所に永住するに忍びず、土地を手放して、故郷を離れ、精神的打撃を軽減させている。

その後も鈴木正之たちと交流があったA氏は、後に「王城寺原の山々は非常に懐かしい所でもあり、いまわしい思い出の地」⁽³⁷⁾と述懐している。

(37) 前掲『手で石を開く』159-160頁

第3節 大瓜焼切の不発弾爆発

不発弾の爆発事件は続いた。

1951年12月にGHQから12月接收地区の解放を許さない旨の回答が出た後も、王城寺原の開拓民代表、色麻村・大衡村の両村長らが上京し、農林省農地局において日本政府関係者・米軍関係者らと会見して地元の被害を訴えるなど、土地解放のために苦闘が続いた。日米政府の側でも地元住民への何らかの対応が迫られる中、1952年2月に設置された日米合同委員会は3月に王城寺原への視察を行っている。

その3月21日、大衡村大瓜焼切においてバズーカ砲のロケット弾が爆発し、親戚どうしの3家族4名が死亡する大惨事が発生した。ある住民は、地域に突然ドカーンという物凄い音が響いた時には、「今日は春分の日で、米軍の射撃演習は休みなのに？」と不思議に思った。その後、米軍演習の際に爆発せずに放置されていたロケット弾が爆発し、知人が死亡したことを知る。駆けつけると、ロケット弾が炸裂した跡には犠牲者の手、足、胴体、頭とがバラバラに散乱しており、目を覆うばかりの惨状であった⁽³⁸⁾。この爆発でK夫妻(ともに30歳)とその妹(20歳)と甥(K氏の姉の長男、13歳)が死亡した。K氏の兄は、全国調達庁職員労働組合の占領軍被害実態調査に応じて、4人は当日朝、好天を幸いとして、王城寺原演習場の原っぱの入り口に近い焼切西にある自分の田へ排水作業をしに出かけたが、現場には演習で使われた砲弾の不発弾が散乱していたため被害に遭ったようだと言っている。「当時は米兵がそちこちで弾を射っており、私も事故を出したので現場に行つて先づ驚いた事には附近に不発弾の多いことだった」という。一瞬にして息子や娘、弟妹、孫を失った遺族たちの悲しみははかりしれない。K夫妻には一歳になる子どもがいた。K氏の兄がこの遺児を引き取り、親がわりとなって育てた。

この同じ3月21日、別の農家でも不発弾の被害が起きている。地元の農家の人一人は手を怪我、もう一人は片目を失う大怪我をしたという⁽³⁹⁾。

不発弾の爆発事故には危険物を放置した占領軍に責任があることは自明である。ところが占領軍はこのように占領軍側の非が明白な諸事件が起きた場合も被害補償を一切行わなかった。そのため日本政府が行政措置として被害者・遺族に対して見舞金を出すことになっていた。とはいえその金額はあまりにも僅少で、1952年当時には死者一人について約6万円が支給されたが、同年の公務員給与は大卒初任給で7650円である。つまり、死亡見舞金はその俸給の8ヶ月分ほどでしかなかった。また、日本政府が占領軍に代わって見舞金を支給する措置があること自体、国民への周知徹底が行われていなかったもので、被害を受けながら何の見舞金も受け取らずじまいになった人が全国各地に多数いた。王城寺原においても同様だったであろう。占領軍人身被害に関しては、占領期の見舞金額があまりに少ないことが問題になり、1961年に初めて法律が制定される。が、この法律もまた国民に周知が徹底されたわけではない。占領軍に被害を受けた無数の被害者が、結局何の見舞を受けることもなく泣き寝入りしたケースが無数にある。

王城寺原近傍の場合、1958年の実態調査では、本章でとりあげた花川地区と大瓜焼切の二件の調査票は残っているが、前章にとりあげたミキちゃんを守ろうとして脊髄損傷の重

(38) 同前『手で石を開く』160-161頁

(39) 同前162頁

傷を負った男性や、「パンパン宿」に目当ての女性がいないと怒る米軍人に暴行を受けて病床に就いた S さんや、本節にとりあげた大瓜焼切の爆発と同じ日に手や目を負傷した農民は、その調査票も残っていない。調査対象にさえならなかった可能性もある。また、第 2 章にも述べたようにレイプ事件は頻々と発生していても被害者が訴えることもできない状況であった。王城寺原でも、全国の占領軍駐留地域と同様、開拓民や一般農家の男女の多くが理不尽な被害を受けながら泣き寝入りしていったものと考えてよい。

大瓜焼切の凄惨な爆発事件から 1 ヶ月余り後の 1952 年 4 月 28 日、サンフランシスコ講和条約と日米安保条約が同時に発効する。講和条約が発効したので占領は解除されたが、占領軍として王城寺原を接收した米軍はこの後も演習を続け、王城寺原を手放そうとしなかった。日本政府が閣議において王城寺原演習場の一部接收解除の件を決定したのがようやく 1953 年 8 月 4 日、米軍から正式な返還書が出たのは、その 4 ヶ月後の 12 月 4 日のことであった⁽⁴⁰⁾。除地区などの開拓地は粘り強い開拓民の土地解放闘争が実を結び、米軍演習から解放された。だがその一方、王城寺原演習場は 1954 年に旧来の演習場より西方の欠入地区の土地が買収され、13 戸が立ち退いたことによって西方に拡張されていく。つまり米軍は、開拓民の抵抗があつて放棄した東方の土地の代替地を新たに獲得していたわけである⁽⁴¹⁾。

(終わりに)

本稿は、王城寺原が日本陸軍の崩壊によって軍用地から解放され、農地への転用が期待されながら、米軍の接收と朝鮮戦争の勃発、日米安保体制の始動によって演習場へと再転換させられた 1945 年からの約 10 年間をとりあげ、開拓農民の経験について述べた。

王城寺原の戦後史には、朝鮮戦争への日本の実質参戦の一端が如実に示されている。日本政府は占領軍の意向を優先して開拓民を犠牲にし、朝鮮戦争下の王城寺原が戦闘訓練場となったために地域住民は戦争に巻き込まれていった。連合国対日占領の本来の目的は日本を非軍事化・民主化することであり、日本の武装解除と民主的諸改革が達成されれば占領軍が日本に留まる理由はないはずであった。ところが連合国占領の実体は米国による単独占領であった。米軍は進駐当初には王城寺原をいったん日本側に「譲渡」したが、まもなく接收し、朝鮮戦争が始まるや自軍の戦闘訓練場として王城寺原を利用して演習場を拡張する方向へ邁進し、日本政府はそれに追随した。第 3 章に述べたように、米軍は朝鮮戦争最中の 1951 年 7 月に王城寺原演習場の拡張を日本政府に要求している。その背景には、

(40) 前掲『王城寺原開拓史』150 頁

(41) 特別調達庁は 1951 年 7 月に米軍からの命令を受けて演習場拡張のための調査を開始し、同年 12 月には調査を完了した。これを聞き知った色麻、大衡、吉田の 3 村当局者は接收地の縮小を米軍に陳情したが、1952 年 4 月には色麻村 5 名、吉田村 8 名に対し接收の交渉を開始する。「米軍の大演習により度々色麻方面交通途絶を余儀なくされていた欠入部落の人々は当時絶対権力の持ち主である米軍の要求であることも相俟って永年住みなれた故郷を立ち退くことを承諾せざるを得なかった」という(前掲『王城寺原開拓史』81 頁)。なお、1956 年に大和町は町制施行(1955 年)を機に、過疎対策と称して陸上自衛隊を誘致する。1970 年代にはこの駐屯地から王城寺原演習場への直通の戦車道が設けられ、大和通信所が駐屯地に隣接して併設された。

日米両政府が講和条約成立後にも安保条約によって米軍の日本駐留を継続させ、日本再軍備によって演習場を新日本軍の演習場として利用可能にするという構想があった。実際、王城寺原は安保条約に基づく日米合同委員会の審議を経て 1958 年には日本へ返還されるが、農地ではなく、自衛隊の演習場へと転用されるのである。陸上自衛隊大和駐屯地（1956 年設置）が王城寺原演習場と直結する自衛隊基地となり、やがて「日米防衛協力の指針」（1978 年制定）の下、王城寺原では 1980 年代から日米共同演習が相次いで実施されるようになり、1990 年代末には沖縄から米軍実弾射撃演習が「移転」され、本年 2019 年にはその第 16 回目となる演習が行われている⁽⁴²⁾。このようにして日本の朝鮮戦争実質参戦によって日米の軍事的紐帯は固く結ばれ、王城寺原の軍用地から農地への全面的転換の道は塞がれた。その後の王城寺原は日米軍事同盟の増強とともに日米合同演習場として機能を強化し、現在に至る。第 1 章の表が示すように、旧日本軍施設の多くが今日では自衛隊施設になっている。朝鮮戦争を契機として固く結ばれた日米の軍事的な絆によって、敗戦で旧日本軍の手を離れた軍事施設は米軍を介して再軍備した日本のもとへ次々に戻ってきたのである。

女性史の視点で王城寺原の戦後を振り返れば、国策移民の棄民化や開拓地への内国植民地的処遇といった近現代の開拓移民の苦難が女性の経験に集約的に表出していることが分かる。敗戦までの日本は、疲弊する国内農村から「満州国」に移民を送り、中国人から奪った土地に入植・開墾させるとともに対ソ防衛にあたらせることが国策であり、女性も多数、「大陸の花嫁」や開拓団員として満州へ送られた。だがソ連参戦後、開拓民は日本軍に置き去りにされ、ソ連軍や現地の中国人からの攻撃、掠奪、暴行にさらされる。日本軍の根こそぎ動員のため開拓団の男性は次々と召集され、残された女性、老人、子どもたちが避難民となり、逃避行の過程で多数の女性がソ連軍や中国の暴漢から性被害を被った。黒川開拓団の女性たちのように、「性接待所」において凄惨な性被害を受けた女性たちもいた。引き揚げの過程では、戦闘、襲撃、病死、前途を悲観しての集団自決などによって約 8 万人が死亡し、「中国残留婦人」、「中国残留孤児」も生み出された。満州開拓に夢を抱いた女性たちは、戦争と暴力の恐怖、愛するものの死、家族の離散といった苦難を経て引き揚げ、その多くが国の「戦後開拓」に希望をつないで国内の未開墾地に入植した。

王城寺原も、国が指定した戦後開拓地であった。が、米軍による接収と朝鮮戦争によって入植者は立ち退きを強制されたり、演習場内での耕作や米兵の暴行や不発弾の放置といった危険にさらされることになった。満州から帰還し、王城寺原に入植した A 一家の経験はあまりにも理不尽で、悲惨としか言いようがない。一家は米軍の不発弾爆発で幼子を奪われ、戦後開拓に託した希望を打ち砕かれ、王城寺原を去ったのである。また、王城寺原演習場付近では、レイプが既遂であれ未遂であれ、無数の女性が米兵被害を受けた。女性を狙う米兵の徘徊や暴行は周辺住民にとって深刻な脅威であった。当時の営団署長は、「パンパン宿」は「村の純潔を守るため」であったと主張する。だが開拓地の古老たちの昔語りには、「パンパン宿」ができたために無関係な住民までも巻き込まれる暴力事件が起きた事実や、性被害の忌まわしい記憶から逃れるために被害者家族が王城寺原から去っていた痛恨の記憶が語られている。「パンパン宿」で性暴力問題は解決しなかった。他所か

⁽⁴²⁾ 防衛省東北防衛局広報紙『東北のかなめ』Vol.46、2019 年 4 月、2 頁

ら連れてきた女性を犠牲にし、米兵を増長させ、地域の被害女性たちには沈黙を守るか、他所へ立ち去るかしかないという性暴力構造は温存されたのである。

最近、黒川開拓団の戦時性被害証言が注目を集めている一方、王城寺原のような戦後開拓地における性被害は一般にほとんど知られていない。が、王城寺原演習場周辺の女性被害は、歴史の縦糸では黒川開拓団の女性被害からつながり、横糸では富士山麓や日出生台などで戦後開拓地の米軍接收に伴って発生した女性の被害につながっている。王城寺原の開拓地に戦後半世紀を生きた人々の体験談を心に刻みつつ、今後さらに視野を縦横に広げ、女性史の研究を進めていきたい。

エッセイ・研究ノート

エッセイ

Reconnect, Restart

フィリピン「慰安婦」問題の現在

熊野 沙織

フィリピン人「慰安婦」問題のことで、エッセイを書いてみてはどうかと藤目先生から激励されたのは今年5月末のこと。私は、2015年に「フィリピン政府の「慰安婦」問題への対応」を脱稿したが、それからすでに4年が経過していた。その間フィリピンでは2017年12月に「慰安婦」像が建てられ、2018年4月に撤去されたが、私は報道で知りえる以上のことを把握していなかった。藤目先生からフィリピンのアテネオ・デ・マニラ大学在学中のセリーン・メルカードさんが「慰安婦」問題の企画展をされたと聞いて、写真を見た時は、今までにないアプローチに新鮮さを感じ、負けてられない、私もできることを頑張らないと！と奮起するような気持ちになった。

こんにちは日本では、若い女性たちが立ちあがり、「週刊SPA!」の記事に対する署名活動¹を行って、編集部から謝罪を引き出し、話し合いを行ったり、「性的同意」という新しい概念を紹介したり、公教育では必ずしも十分に教えられない性に関する知識を広めるための動画を投稿したり、女性が職場でヒールを履くことを求められる風習を変えようとしたりと、目覚ましい活動をしている。3月に4つの性暴力事件の公判が立て続けに無罪判決を下したことに抗議し、4月11日に東京で始まったフラワーデモはじわじわと広がり、21の都道府県で実施されるようになっていく(2019年10月現在)。「慰安婦」問題に関して言えば、ミキ・デザキ監督によるドキュメンタリー『主戦場』が公開され、第4世代フェミニスト社会派アーティストグループ「明日少女隊」が「慰安婦」問題を題材にしたパフォーマンスを行い、「あいちトリエンナーレ2019」で企画展「表現の不自由展・その後」が企画されるなど、何かが変わっていくのではないかという希望を感じていた。ところが同企画展は、公開からわずか3日で脅迫を受けて公開中止となり、個人的には冷水を浴びせられたような心地を抱えつつ、フィリピン「慰安婦」問題の情報をアップデートするべく、2019年8月25日から5日間マニラを訪れた。

¹ 2018.12.25号で「ヤれる女子大学生 RANKING」と題して、セックスしやすい(=ヤれる)女性の外観とそのような女性が多い大学をランキング形式で掲載した特集記事に対して、「女性を軽視した出版を取り下げて謝って下さい」と題した署名。インターネット上で52,551人の賛同者を集めた。

リッチーさんとの思い出

フィリピンに行くにあたっての、当初の私のミッションは、病気のためフィリピン「慰安婦」団体リラ・ピリピーナ(LILA Pilipina)²のコーディネーターの役割を辞してソルソゴン州に帰郷した、リチルダ・エクストゥレマドゥラさん(以下、リッチーさん)に会うこと、そして彼女の念願だった、ロラズ・ハウス(リラ・ピリピーナの事務所。ロラはタガログ語で「おばあさん」を意味する)を小さなミュージアムに改装する計画の進捗を知ることだった。しかし、結論からいうと、今回の旅で彼女に会うことはできなかった。

私がリッチーさんと親しく関わるようになったのは、2013年7月ごろからである。当時私は、修士論文の資料収集と取材のために、ロラズ・ハウスの2階に宿泊していた。事務所の四方の壁のうち一面には、元「慰安婦」女性たち(以下、ロラ)一人ひとりの写真がずらりと展示され、また別の壁にはロラが製作したとみえる絵やキルトが飾られていた。棚の中には膨大な量のリラ・ピリピーナが聴き取ったロラの証言のファイルや、抗議文や集会資料などの種々の文書、新聞記事のスクラップが保管されていた。私は、それらの資料を閲覧したり、フィリピン公文書館に通い、戦時性暴力に関するBC級戦犯裁判³の記録を収集していた。

リッチーさんは、私がリラ・ピリピーナに保管されている資料を閲覧する時も、ロラたちから話を聞く時も、親切でありつつ、同時に、大変慎重であった。「これまで、何人もこの研究者が、ここから資料を持ち出して、結局返してくれなかったし、書いたものを見せに来てくれなかった。だからあなたも、資料をこの部屋から持ち出さないで」と、憤懣やるかたなしといった調子で彼女は言った。私は、新聞記事を写真撮影する以外のことはしないと堅く約束した。当時私は、ロラたちの戦時性暴力被害については様々な記録があるが、被害を受けた後の長年の苦難や、運動に合流してから現在までについての記録は限られていることから、多くのロラたちから戦後70年間の生に焦点を当てた話を聞き取りたいと念願していた。しかしながら、こうしたいつもと違う証言の依頼にリッチーさんは懐疑的であった。元「慰安婦」女性たちの証言は、「『慰安婦』被害はなかった」「日本という国を貶めるための嘘の証言をしている」などと主張する否定論者たちにより、齟齬を追及され、信憑性を否定され続けており、フィリピンも例外ではなかった。リッチーさんは、代表者として、ロラたちを守らねばならないという責任感を強く持っており、私が書いたものがそのように利用されることを懸念している様子であった。

毅然とした姿の一方で、ロラたちとテレビを囲み、韓流ドラマを見たり、ABBAのカラオケを楽しむ陽気な一面もあった。「今は忙しいからできないけど、私の夢は、いつかロラたちとの思い出を書くこと」と彼女は言っていた。

リッチーさんは、リラ・ピリピーナも加盟している女性団体ガブリエラ(GABRIELA)⁴の

² 正式名称は Liga ng mga Lolang Pilipina(「フィリピンのおばあさんたちの同盟」の意)。1994年5月に発足した、フィリピン最初の「慰安婦」当事者及び支援者の団体である。

³ 第二次世界大戦で非戦闘員や捕虜の殺害や虐待といった「通例の戦争犯罪」と「人道に対する罪」を命じた者や実行した者を裁いた裁判。

⁴ マルコス独裁政権下の1980年代前半に誕生した、社会正義・公平・自由・民主主義を求める、労働者・農民・都市貧困層・中産階級・学識者・宗教者などの個人・女性団体の

メンバーであり、フィリピンの民主化を強く念願し、フィリピンが米国の実質的な植民地であることに反対する活動家であった。「私たちの活動は単なる平和運動ではない」と彼女は言った。フィリピン人「慰安婦」問題と、現在も続く米軍の駐留、その周辺での人権侵害や女性に対する暴力はひとつながりの課題であるという意味だった。

2015年末に所謂「日韓合意」がなされた際、リッチーさんは、マニラ新聞の取材に対して「被害者が望んでいた合意内容ではない」「今回の合意によって、今後一切、『慰安婦』問題が触れられなくなる可能性がある」「被害者の女性も高齢化しており、問題が忘れられてしまうことを懸念している。元『慰安婦』たちが求めているのは謝罪と正義だ」とコメントし、「慰安婦」問題の議論化を避けているフィリピン政府の支援を引き出すため、今後も抗議活動を続けると表明した⁵。しかし、内心は失望が大きかったようで、2016年のアジア連帯会議でリッチーさんに会った、日本軍「慰安婦」問題・関西ネットワークの方清子さんによると、「フィリピン政府は、元『慰安婦』女性の声を聴いてくれないが、韓国政府は毅然とした対応をしてくれており、それが希望だった。でも、日韓合意で希望を失った」と力を落としていたとのことだ。

リッチーさんは、2016年11月に日本軍「慰安婦」問題解決全国行動主催の集会「日韓『合意』は解決ではない アジアの『慰安婦』被害者たちは訴える！」で証言するロラ・エステリータに同伴して来日した。その時の彼女は新たな目標を持っていた。「ミュージアムを作りたいの」と彼女は言った。「韓国の『戦争と女性の人権博物館』に行ってきたけど、お金もないし、あれとは違う感じにしたいの。ロラズ・ハウスは、ロラたちが集まる場。だからここに来れば一人ひとりのロラの人生がわかる温かみのある場所にしたい。フィリピンの「慰安婦」問題のこと、運動のこと、ロラたちの足跡のこと、全部わかるような場所に。」そのために、ロラたち一人に一冊のファイルを作り、そこにそのロラの証言や、集会などでの発言、運動への関わりをまとめて、ファイルを見ればそのロラのことがわかるようにしたり、ガラスケースに遺品を展示したり、ロラたちが描いた絵を展示したいと話していた。

私は、微力ながら何か協力したいと感じ、これまで書いた論文の抜き刷りや、フィリピンで購入していた小物をバザーで売ってほんのわずかばかりのお金を作った。2017年11月にそのお金を渡すためにリラ・ピリピーナを訪れた際、リッチーさんは驚くほど病みやつれており、私はショックを受けた。持病の糖尿病が悪化し、座っているのも辛そうな様子であった。「ガブリエラからは、代表を交代するという話も出ているけど、私は交代したくないの」とリッチーさんは言っていた。長年リラ・ピリピーナの活動に献身し、何人ものロラたちを見送ってきたリッチーさんの気持ちが痛いほど伝わってきた。

連合。2000年代前半には「ガブリエラ・ウィメンズ・パーティーリスト」を傘下に組織し、下院に議席も獲得している。

⁵ マニラ新聞 2016.1.7「日韓合意を受け、比の元慰安婦らが「他国慰安婦も議論上に」と記者会見して訴え」



2014年5月アジア連帯会議にて、
ロラ・エステリータとリッチーさん(右) (筆者撮影)

忘却に抗う会(仮)は、フィリピン「慰安婦」問題の資料保存を支援する期間限定のキャンペーンです

「慰安婦」問題は、フィリピンにもありました

第二次世界大戦中、旧日本軍は侵略した国・地域で次々に「慰安所」を設置。それはフィリピンも例外ではありませんでした。フィリピンでは、軍が正規に設置した「慰安所」に加えて、軍の統治・作戦中に女性(たち)を輪かん・監禁するという二次的な「慰安所」設置も行われました。「慰安婦」とされたことを名乗り出た女性は約400人にのぼります。

問題は未解決。忘却に抗うために資料の保存を

日本政府が1996年から、市民から集めた募金を元「慰安婦」女性に支給した、いわゆる「国民基金」。「国庫からの賠償ではない、納得できない!」という声がフィリピンでも挙がりましたが、多くの女性が貧困を背景に受け取りました。しかし、「受け取りはしたけれど、公式謝罪・賠償を求め続ける」と運動は続いてきました。けれども、多くの女性たちが高齢化し、解決どころか、記憶の継承が危ふまれています。フィリピンの団体「ロラ・センター」の代表のリッチーさんの願いは、「ロラたち1人1人の写真・使った品物・発言の原稿を展示し、ロラたちの生き、闘った足跡を辿れる、手作りの資料館をつくりたい。」展示のための建物の修繕、ファイル、陳列ケース、資料の整理が必要です。そのための資金提供に微力ながら協力したいと考えています。

資金集めをする際に使用したコンセプトペーパー

それ以来、私はリッチーさんに会えていない。リッチーさんは2018年1月に、ソルソゴン州に帰ったとのことだ。今回の旅でも、最後までリッチーさんやご家族とは電話が繋がらず、ソルソゴン州のご自宅を訪問することは断念せざるを得なかった。共通の知人や、リラ・ピリピーナのメンバーに聞いてみても、彼女たちも連絡がつけられない状態であるという。彼女と再び連絡が取れるようになることを願っているし、本人が言っていた、ロラたちとの思い出をぜひ私も読ませてもらいたい。どうかそれが書ける体調であってほしいと思っている。

「慰安婦」像のこと

私のフィリピンへの旅のもう一つのミッションは、「慰安婦」像の建立と撤去について、詳しい状況を知ることであった。報道から得られる情報だけでは、像を建てた主体が不明確であったため、背景を知りたいと思ったのだ。

ロハス大通り沿いの湾岸遊歩道に「メモラーレ(記憶)」と名付けられた女性の像が設置されたのは、2017年12月8日のことである。フィリピンの女性用正装「フィリピーニャーナ」を着用し、心の傷を象徴する目隠しをした女性のブロンズ像で、台座を入れると高さは約3メートル⁶。像の台座である記念碑にはタガログ語で、「この像は1942年から1945

⁶ マニラ新聞 2018.1.22 「マニラ湾遊歩道に立つ慰安婦像のデザイナーに話を聞く。像の目隠しは「心の傷」」

年の日本占領期に虐待の被害者となったすべてのフィリピン人女性を記念するものである。彼女たちが自らの経験について証言し陳述するまでには何年もの月日を要した」と記された。



Kaisa Para Sa Kaunlaran の機関誌「橋 Tulay」編集部撮影。許可を得て掲載

この像を建てるプロジェクトについて、私はリッチーさんから直接聞いたことがなかったのだが、報道によるとリッチーさんは除幕式にも参加し、インタビューに応じて「私は像の女性がフィリピンナーを着るよう提案した一人です」とコメントしている⁷。

像の除幕式の時期は、リッチーさんが活発に活動することが困難であった時期に重なっているため知ることが難しいかと思われたが、今回の旅では当時の状況について Kaisa Para Sa Kaunlaran⁸のテレシタ・アン・シーさんに聞くことができた。テレシタさんの説明によれば、像の設置の経緯は 2013 年まで遡る⁹。トゥライ財団¹⁰の代表者(当時)であり

⁷ Xinhua 2017.12.8 “Feature: Philippines unveils World War II sex slave statue in Manila” http://www.xinhuanet.com/english/2017-12/08/c_136811717.htm

⁸ Kaisa Para Sa Kaunlaran (菲津濱華裔青年聯合會: Unity for Progress)は中国系コミュニティのフィリピン社会への統合を目指す団体であり、テレシタさんは著名な社会運動家である。Kaisa Para Sa Kaunlaran のウェブサイトによれば、同団体は 1987 年の設立以来、文化・教育事業として機関誌の発行や博物館・資料館の運営、また社会開発事業を行っている。テレシタさんは、「慰安婦」像設置の際、各方面から意見を求められたとのことだ。

⁹ 2019 年 8 月 28 日、Kaisa Para Sa Kaunlaran 事務所にてテレシタ・アン・シー氏より筆者聴き取り。

¹⁰ 中国系フィリピン人の団体。マニラ新聞 2017.12.11「フィリピン国家委員会はマニラ湾遊歩道に比初となる慰安婦像を設置」によれば、同団体は 2013 年には写真展「太平洋戦

Wha-Chi(第二次世界大戦中、フィリピン人ゲリラと共に日本軍に抵抗した中国人ゲリラ)として日本軍の捕虜になったこともあるマニエル・チュア氏に、リラ・ピリピーナが、「慰安婦」像を建てる協力を依頼したとのことだ¹¹。(逆に、チュア氏から、リラ・ピリピーナに申し入れたとも言われており、そのあたりははっきりしない。)いずれにせよチュア氏は資金繰りを開始し、2014年5月26日、トゥライ財団はマニラ市に「慰安婦」像を建てるにあたっての設置場所と方法に関して支援と技術的助言を求めた¹²。

私は、今回の旅で現在のマニラ市 観光・文化局(Tourism & Cultural Affair Bureau)の責任者に会い、像の設置にあたってのメモランダムや市議会決議はないか質問したが、後任者であるため、像については何も知らないとのことだった¹³。同氏の理解では、像はトゥライ財団の所有物で、マニラ市の所有物ではなく、したがってメモランダムも存在しない、またロハス大通り沿いのエリアは確かにマニラ市にあるが、管理はフィリピン政府関係部署がしているため、像の設置許可もマニラ市がしたわけではないとのことであった¹⁴。

そこで、以下では報道資料を元に、像設置の経過を追ってみたい。トゥライ財団から助言を求められたマニラ市では、公共事業局が、Grand Boulevard Hotel の向かい、Filipino Family と Seaman Statue の間に像のための場所を特定した¹⁵。この時、マニラ市公共事業局は像設置について特に異論を差し挟まなかったが、関係省庁の承認が前提であるとした¹⁶。他方でマニラ市は国家機関である国家歴史委員会(National Historical Commission of the Philippines。以下、NHCP)¹⁷に照会し、2015年5月11日付でNHCP 事務局長ルドヴィコ D.バドイ氏によって「慰安婦像として設置場所は妥当」とされた¹⁸。

チュア氏は、作品を目にしたことがあり良いと思ったため彫刻家のジョナス・ロセス氏に像の作成を依頼した¹⁹。しかしチュア氏は像の完成を見ぬまま、2015年5月に死去し、計画は息子のドリアン・チュア氏が引き継ぎ、やがて像が完成した²⁰。同氏は2017年10

争中の旧日本軍の残虐行為」を開催した実績をもつ。

¹¹ 前掲テレシタ・アン・シー氏より筆者聴き取り。

¹² マニラ新聞 2017.12.22 「マニラ市は外務省に対し慰安婦像設置の経緯など説明。市は設置を支援と文書送付」。この文書は、外務省に12月20日付で送付され、ABS-CBN News の Twitter で写真を見ることができる。

(2017.12.21 2:13 “READ: Manila City Hall's response to DFA regarding the “comfort woman” statue along Roxas Blvd. | via @michael_delizo”)

¹³ 2019年8月28日、マニラ市 観光・文化局チャーリー・ドゥンゴ氏のオフィスにて同氏より筆者聴き取り。

¹⁴ 前掲チャーリー・ドゥンゴ氏より筆者聴き取り。

¹⁵ 前掲マニラ新聞 2017.12.22 並びに ABS-CBN News Twitter 2017.12.21 2:13

¹⁶ 前掲マニラ新聞 2017.12.22 並びに ABS-CBN News Twitter 2017.12.21 2:13

¹⁷ 文化遺産国際協力コンソーシアム(2014)『平成24年度協力相手国調査フィリピン共和国調査報告書』によれば、2009年の共和国法第10066号においては、NHCPは「フィリピン史。特に歴史および英雄に関する重要な動産及び不動産文化財の保全」を行う文化機関であると定義されている。NHCPのホームページには、フィリピン史の促進を所管する主たる政府機関として、「国家的聖地、モニュメント、史跡、建造物、歴史的文化的に重要な価値があるランドマークを、管理、維持、認定する」とある。

¹⁸ 前掲マニラ新聞 2017.12.22 並びに ABS-CBN News Twitter 2017.12.21 2:13

¹⁹ 前掲テレシタ・アン・シー氏より筆者聴き取り。

²⁰ 前掲マニラ新聞 2018.1.22

月23日付で、12月8日に除幕される予定の像の台座となる歴史記念碑(Historical Marker)の作成をNHCPに依頼した²¹。

今回の旅で私のインタビューに応じてくれたNHCPのジュアンさんは、まさに「慰安婦」像の歴史記念碑に携わったそうだが、職務として、きちんと事実関係を調べ、碑文を考案する仕事を全うしたのであろうという印象を受けた。ジュアンさんの説明によれば、NHCPが歴史記念碑を設置する際は、NHCPが主導して設置する場合と、依頼を受けて設置する場合の2通りのパターンがある²²。後者の場合、依頼は部局(Division)の長に上げられ、妥当性が判断される。妥当であると判断された場合、所属の歴史研究者によって研究が行われ、碑文が考案される。この研究結果と碑文案は、NHCPの役員会で校閲・承認される。妥当性の判断については、フィリピン全国に関連する事柄であるかが考慮される。例えば、ある地域に顕著な貢献をした人物の碑の依頼であった場合、該当する地域の自治体で作成するよう勧告されるという。研究結果と碑文は役員会によって11月24日に承認され、歴史記念碑は着工した。

以上をまとめると、「慰安婦」像はトゥライ財団が、その台座の歴史記念碑はNHCPが作製したということである。そして日本軍が真珠湾を奇襲しフィリピン侵略を開始した日である12月8日が、除幕式に選ばれた。

報道によれば除幕式はNHCPによって行われたもので、NHCPの代表であるレーネ・エスカランテ氏は「第二次世界大戦中の最も重大な犯罪の一つは民間人女性に対する虐待であった。何千人もの女性たちが被害を受け、その多くが自身の話をカミングアウトすることを今もためらっている」と話し、更に何人かの生存している被害者が今も彼女たちにふさわしい正義を求めて闘っていることに言及した²³。マニラ市長の代理人としてマニラ市行政官のエリクソンA・アルコヴェンダス氏も出席していた²⁴。テレシタさんによると、この時期には、日本大使館が像を歓迎しないであろうことを、関係者は承知していたため、除幕式は密かに行われたという²⁵。

関係者の危惧的中し、像設置に対して日本大使館は直ちに抗議を申し入れた。12月11日、「日本政府の立場と相いれず、極めて残念だと大統領府と外務省に伝えた」と明かした²⁶。日本大使館はマニラ市にも申し入れを行った²⁷。12日には菅義偉官房長官が「諸外国における慰安婦像の設置は我が国の立場と相いれない極めて残念なことだ」と遺憾の

²¹ 2019年8月27日、NHCPにてResearch, Publication, Heraldry Division所属の研究者ジョアン・パオロ・カラムラン氏より筆者聴き取り。以下、NHCPの歴史記念碑設置のプロセスは同氏への聴き取りと、同氏より入手したNHCP内部資料に依拠する。

²² 前掲ジョアン・パオロ・カラムラン氏より筆者聴き取り。

²³ マニラ新聞 2017.12.9 “Memorare to Philippine comfort women unveiled in Manila”
<http://www.manila-shimbun.com/category/english/news234673.html>

²⁴ Philippine Daily Inquirer 2017.12.20 “Manila ‘comfort woman’ statue raises thorny issue with Japan”
<https://globalnation.inquirer.net/163097/manila-comfort-woman-statue-raises-thorny-issue-japan>

²⁵ 前掲テレシタ・アン・シー氏より筆者聴き取り。

²⁶ マニラ新聞 2017.12.12 「日本大使館が遺憾の意伝える。「良好な日比関係に影響ない」と大統領報道官」

²⁷ 前掲 Philippine Daily Inquirer 2017.12.20

意を述べ、フィリピン政府に対して設置の経緯などを確認するとともに、日本政府の立場を申し入れたことを明らかにした²⁸。21日、フィリピン訪問中の堀井巖外務政務官は、フィリピン外務省アラン・ピーター・カエタノ長官に「日本の立場と相いれず極めて残念」と改めて伝えた。1月9日には野田聖子総務大臣が来比しドゥテルテ大統領と会談、「日本としては非常に残念である。これまで、フィリピンは、先の大戦からお互い色々問題を抱えながらも未来志向で親しい関係を築きあげてきたので、その関係を続行していくために、日本とフィリピンの間で、しっかりこれからの先行きについても話して頂きたい」と伝えたという²⁹。

ドゥテルテ大統領は就任後間もない2016年8月11日、記者会見で機会があれば「慰安婦」問題について日本政府との間で議題に上げると示唆したことがある³⁰。これは、就任直後のドゥテルテ大統領が、フィリピン共産党との和平交渉を開始し、左派活動家出身の知識人を複数名閣僚に入れる方針を取っていたことと無関係ではないだろう。登用された左派系閣僚の中には、女性団体ガブリエラのメンバーとして出馬し下院議員を務めたこともあるリサ・マサ氏もおり、ガブリエラ(そしてその加盟団体であるリラ・ピリピーナ)も多少は新政権に期待を寄せていたのではないかと推察される。しかし、2017年5月にはフィリピン共産党との和平交渉は中止し、左派系閣僚も退任していった。

ドゥテルテ大統領は米国に対する挑発的な言説を繰り返しており、中国・ロシアと友好的な関係を構築しているものの、米国との軍事演習や国内の「対テロ」作戦への米国の介入は継続しており、極めて良好な日比関係を維持している。2018年1月16日、ドゥテルテ大統領は記者会見で、野田総務大臣との会見について「慰安婦」女性やその関係者たちには、像を通して自身の意見を表現する表現の自由がある」と伝えたと話した。また、日本政府は像の撤去を求めたのではなく遺憾の念を表したのだとし、撤去するかどうかはマニラ市長によると話した。また、像について政府の政策によって建てられたわけではないとした³¹。

像に関しては、何者かによってプレートの文字を消されていたことが2018年3月に判明するハプニングがあったものの、しばらくの間、撤去されることはなかった。しかし4月27日の夜中10時に突如撤去された。撤去したのは国家機関である公共事業道路省であり、ロハス大通り沿いの「慰安婦」像を含む銅像3体を「洪水対策工事のため撤去した」と説明した。報道によると、日本大使館関係者は「比政府から事前に連絡があった」と述べ、撤去が政府当局の判断で行われたとの見解を示したという³²。こうして、フィリピン

²⁸ 朝日新聞 2017.12.12 「マニラの慰安婦像設置「極めて残念」菅官房長官」

²⁹ 総務省 Web サイト「会見発言記事 野田総務大臣のフィリピン共和国ドゥテルテ大統領への表敬後ぶら下がり記者会見の概要 平成30年1月9日」

http://www.soumu.go.jp/menu_news/kaiken/01koho01_02000656.html

³⁰ マニラ新聞 2016.8.13 「大統領、元慰安婦問題を日本政府との議題に上げる可能性を示唆」

³¹ Minda News 2018.1.16 “Duterte on ‘Comfort Women’ monument: it’s freedom of expression”

<https://www.mindanews.com/top-stories/2018/01/duterte-on-comfort-women-monument-its-freedom-of-expression/>

³² マニラ新聞 2018.4.29 「慰安婦像撤去を巡り女性団体など相次ぎ批判。比政府が「事前

は世界で唯一、「慰安婦」像を撤去した国となった。

ドゥテルテ大統領は 29 日未明会見を行い、「私有地に建てるのは問題ないが、政府を利用すべきではない。他国と敵対することは比の方針でない」「日本は(償い金を)早期に支払っており謝罪もしている」「私の考えとしては、終わった問題」などと述べ³³、「慰安婦」問題についての歴代大統領の立場を踏襲する形となった。

元大統領にしてマニラ市長(当時)のジョセフ・エストラダ氏は、インタビューに応じて、「私たちのシステムに悪い歴史を残しておかない方がいい。過去に起こった悪いことと一緒に埋めてしまった方がいい³⁴」と語ったという。

像撤去後の「慰安婦」問題の広がり

「慰安婦」像撤去は、フィリピンで大きく報じられた。フィリピン最大の放送局 ABS-CBN はニュースでこの問題を取りあげて放映し、ドゥテルテ大統領の記者会見、女性団体による記者会見のほか、インタビューに応じた歴史学者カール・イアン・チェン・チュア氏による、「日本政府の『慰安婦像』に対する反応はいつも同じであるが、像の撤去は他国では例を見ない」という発言も報じた³⁵。フィリピンの主要な総合紙のうち、保守系の Manila Bulletin 紙の関連記事は数点であるが、The Dairy Inquirer 紙と The Philippine Star 紙では数日にわたって経過が報じられた。新聞論調では、「ある国が、様々な形の威圧をもって、他の国の歴史を抑圧しようとするのは、モラルの蹂躪である。しかしながら、自国の政府がこの犯罪に共謀し、自国民の信頼を裏切るならば、それはさらに重大な犯罪である。フィリピン政府によって内密に像が撤去されたことはフィリピン人と自由の尊厳を信じる全ての人に対する重大な侮辱である³⁶。」などの厳しい批判がされた。

同年 12 月には、ラグナ州サンペドロ市で民間の介護施設に平和の少女像が設置された。これに対しても日本大使館は、フィリピン大統領府と外務省にロハス大通り沿いの「慰安婦」像の時と同様の申し入れを行い、像が設置からわずか 2 日後に撤去されると³⁷、この

に通知」と日本大使館」

³³ マニラ新聞 2018.5.30 「慰安婦像撤去に対し「私有地に設置なら良い」と大統領。「終わった問題」とも話した」

³⁴ Philstar 2018.4.29 “Comfort woman statue in Manila removed”

<https://www.philstar.com/nation/2018/04/29/1810401/comfort-woman-statue-manila-removed>

³⁵ ニュース映像は以下で観ることができる。 <https://news.abs-cbn.com/video/news/05/01/18/comfort-woman-statue-dadaan-sa-design-revision>

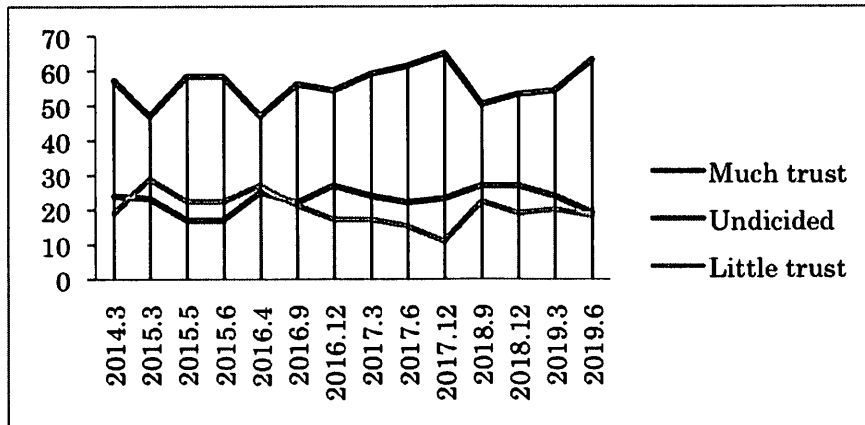
³⁶ Inquirer.net 2018.5.8 “Comfort Woman Statue’s stealth removal a moral, historical outrage By: Cecilia Gaerlan”

<https://usa.inquirer.net/12101/comfort-woman-statues-stealth-removal-moral-historical-outrage>

³⁷ マニラ新聞 2019.1.2 「ラグナ州サンペドロ市の介護施設内に設置された慰安婦「少女像」が撤去される」などのマニラ新聞の一連の報道によれば、像はサンペドロ市長(当時)が 2017 年 9 月に韓国堤川市を訪れた際、同市内の平和の少女像を訪れ、「平和と友情の像」という理解で堤川市と話し合い設置に至った。像が完成した 2018 年、サンペドロ市長(当時)はソウルの日本大使館前などにある像と同じものであることを知り、設置に否定的な見解を伝えていたが、最終的に「平和と女性のエンパワメントのための記念碑」として設置さ

出来事も各紙で報じられた。

しかし、フィリピンの日本に対する世論は依然として概ね良好である。Social Weather Stations 社の世論調査を見ると、2018年9月時点の日本への信頼度は前の回と比べると15%低下している。最初の像撤去から約半年後の調査ではあるが、低下の理由は像撤去と無関係ではないだろう。しかし日本への信頼度はゆるやかに回復している。テレシタさんなどの関係者は、像の撤去後、フィリピン社会全体で「慰安婦」問題への関心が高まり、日本政府やドゥテルテ大統領を強く批判する世論が形成されたとは言いづらいという見解のようだ。



Social Weather Stations 社世論調査より筆者作成

しかし、像の撤去により、新たな「慰安婦」問題のアクターが現れつつある。それが、像の設置に尽力した団体を中心に結成された、フラワーズ・フォー・ロラスキャンペーン (#Flowers4Lolas Campaign)である。同団体の Facebook ページによると、フラワーズ・フォー・ロラスキャンペーンは、第二次世界大戦中に日本軍によって性奴隷とさせられた何千人もの女性達の記憶を尊重するための世界的な運動と連帯し、像を公共の目を引く場へ再設置することと、フィリピン人の尊厳を守り、フィリピンの歴史を外国によって修正されることに反対する団体・個人の連合である³⁸。そこには、リラ・ピリピーナとマラヤ・ロラズ、そしてそれぞれを支持してきた女性団体、更には、テレシタさんが所属する Kaisa Para Sa Kaunlaran を初めとする中国系フィリピン人団体、そして第二次世界大戦の生存者やその子孫の団体などが名を連ねている³⁹。フラワーズ・フォー・ロラスキャンペーン

れた。撤去の理由として、サンペドロ市長は「日本との友好関係を傷つける意図はなく、混乱や議論を避けるために撤去した」と説明した。

³⁸ フラワーズ・フォー・ロラスキャンペーンの Facebook ページの 2018.6.7 のポストによる。

³⁹ フラワーズ・フォー・ロラスキャンペーンの Facebook ページの 2018.6.7 のポストには、次のような団体名が挙げられている。“Lila Pilipina, GABRIELA | A National Alliance of Women, WomenHealth Philippines, Memorare Manila 1945, KAISA Para sa Kaunlaran, Bataan Historical Legacy, Center Law, Movement for Restoration of Peace and Order, DIGNIDAD Coalition, KALAYAAN, Knights of Rizal, Education for Social Justice Foundation, UP Lipunang Pangkasaysayan (UP LIKAS), Knights of Rizal (Sucesos Chapter), Education for Social Justice Foundation, and student s and professors from the various universities.”

の活動の様子からは、像の撤去を契機として、「慰安婦」問題の運動の輪が広がり、活性化したように思われる。この連合を中心にして、6月12日の独立記念日や終戦記念日前日の8月14日に像の撤去を批判し、再設置を求める内容の集会が行われ⁴⁰、ドゥテルテ政権とは距離を置いているバクララン教会(首都圏パラニャケ市)への像の設置に向けて関係者は奔走し始めた⁴¹。関係者は、フィリピン国内に、日本軍の戦死者を記念する碑が複数あることをフィリピン社会が許容しているのに、日本政府が「慰安婦」像に圧力をかけることにも、怒りの声を上げている。

像の撤去による影響は他にもある。2019年3月16日から4月30日まで、アテネオ・デ・マニラ大学では、同大学の学生であるセリーン・メルカードさんによってフィリピン人「慰安婦」をアートという切り口で表現した企画展が開催され、話題を呼んだ。

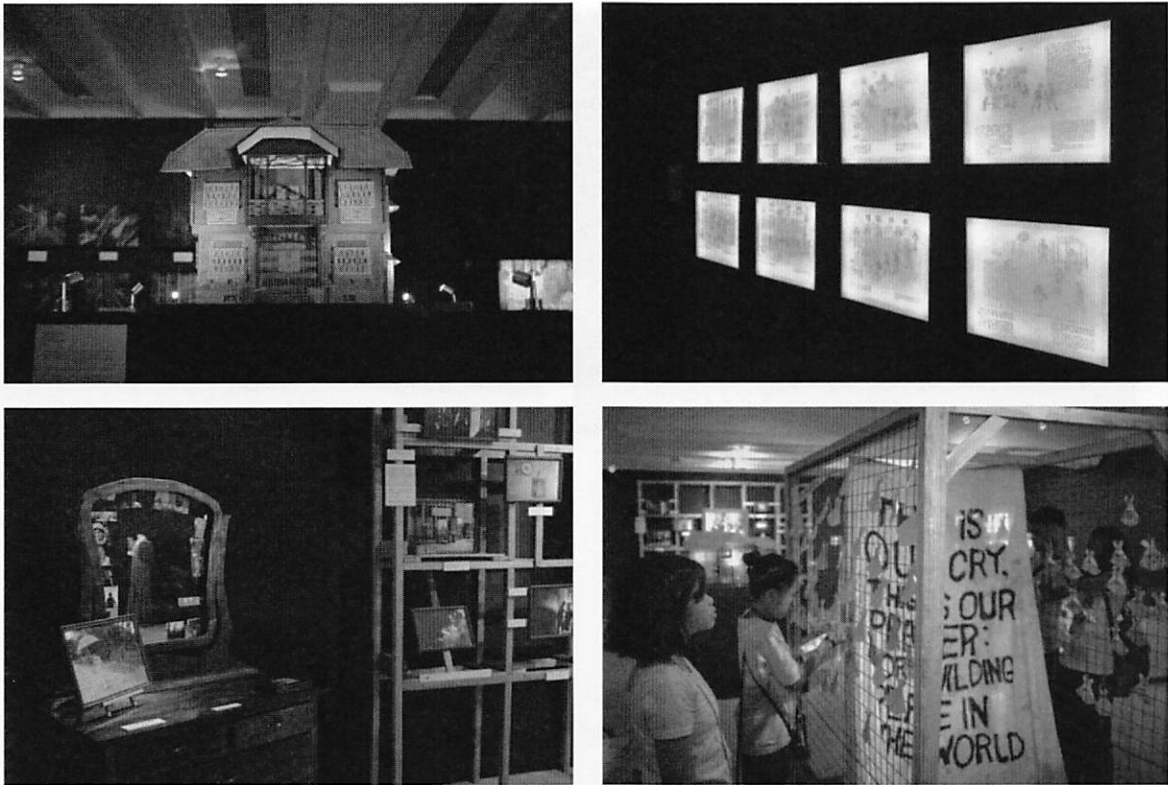
マニラ滞在中、セリーンさんにインタビューをすることができた⁴²。長い黒髪の女性が多いフィリピンでは珍しいショートカットに、お洒落な眼鏡姿という、美術専攻の学生らしい出で立ちのセリーンさん。彼女の曾祖父は、戦前、フィリピンに教師としてやってきて、帰国令によって日本に帰った日本人だという。彼女の祖母は、曾祖父と直接会ったことはなく、セリーンさんも詳しいことはあまり聞いたことがないとのことだが、こうした家族の歴史により、セリーンさんは、日比関係と、戦時の女性と子どもに関心があり、歴史が西洋や男性の視点で書かれてきたことへの問題意識を持ってきた。そして、米国でホロコースト博物館など、戦争に関する数々の博物館に足を運んだことで、メモリー・スタディーズに出会い、フィリピンにも同じような、記憶を語り継ぐための博物館があればと思うようになったという。

そんなセリーンさんだが、「慰安婦」問題については小学生のころ学んだきりであり、詳細については知らなかったし、ロラに会ったこともなかった。しかし、「慰安婦」像の撤去がきっかけの一つとなり、展示のテーマに取り上げることにしたという。企画展のタイトル“*In The Spaces We Mend: Inheriting the unfinished narrative of Filipino Comfort Women*”の、“Space”には、「空白・隙間・ギャップ」と「対話し、表現し、議論の終結や相互理解を探るための場」という2重の意味を込めた。この場合の「空白・隙間・ギャップ」とは、「慰安婦」とされた女性たちの何十年にもわたる沈黙や、フィリピンで「慰安婦」問題が知られていないことや、子孫や世界の人々に記憶を伝えてきたホロコースト生存者と比べて、「慰安婦」とされた女性たちが、スティグマにより記憶を継承できてこなかったことを念頭に置いている。訳出するならば、「間隙を修復する場にて—フィリピン人「慰安婦」の未完成の物語を受け継いで」のような感じだろうか。

⁴⁰ マニラ新聞 2018.6.13「独立記念日に合わせ女性団体など、政府に慰安婦像の再設置を求める集会を開く」、2018.8.15「「世界慰安婦の日」で終戦記念日前日の14日、バクララン教会で慰安婦像再設置など求める集会」

⁴¹ マニラ新聞 2018.12.29「4月にマニラ湾沿いから撤去された慰安婦像の再設置に向けた動きが広がる」

⁴² 2019年8月28日、アテネオ・デ・マニラ大学付近にてセリーン・メルカード氏より筆者聴き取り。



企画展の様様（セリーン・メルカードさん提供）

初めて企画展の写真を見たとき、私は全ての物がアーティスティックに展示されている美しい写真に驚き、「慰安婦」問題では見なかったアプローチであると感じた。企画展では、彼女が所属するアテネオ・デ・マニラ大学のLibrary of Womens Writing(以下、ALiWW)に寄贈された、フィリピンで初めて名乗り出たロサ・ヘンソンさんの遺品や日本人支援者からの手紙のほか、レイテ島で被害に遭ったレメディアス・フェリアスさんが自身の被害について描いた絵本、若手アーティストによる元「慰安婦」女性の写真やアニメーションなどが展示された。セリーンさんは当初、撤去された像を展示するアイデアを持っていたが、政治的な色合いが強まると判断し見送り、アートの側面に焦点を当てることにしたそうだ。日本大使館やフィリピン政府の反応が懸念されたためであった。ロラたちの90年代以降の運動については、リーフレットで補完したという。

企画展には、延べ800名から900名が来館し、その多くが15歳以上の学生であったという。企画展を構想してから「慰安婦」問題について本格的にリサーチし、全てを一人で準備しなければならなかったため本当に大変だったそうだが、多くの若い世代が「慰安婦」問題に出会うことができる、素晴らしい仕事をされたと思う。



ALiWW 所蔵のロサ・ヘンソン氏の遺品（筆者撮影）



赤い家のミニチュアも企画展の後には ALiWW に寄贈された（筆者撮影）

「慰安婦」像の更なる設置

これまで、フィリピンでは異なる経緯で3点の「慰安婦」像が建立され、うち2点が撤去された。しかし1点は現在もそのままの形で残っている。

そのフィリピン3つ目の「慰安婦」像は、かつてガブリエラのメンバーとして、フィリピンで「慰安婦」女性たちが名乗り出るよう呼びかけるキャンペーンを推進し、フィリピン最初の「慰安婦」当事者団体リラ・ピリピーナの立ち上げに大きく貢献して、現在は3つ目の当事者団体であるロラス・カンパニェーラ代表を務めるネリア・サンチョさんの主導で建てられた。設置場所は、ビサヤ地方ボラカイ島対岸のパナイ島ア克蘭州マライ町ジョッティ港付近にあるネリア・サンチョさんの私有地で、像の横には小規模な資料館も作られた⁴³。像は故マリア・ロサ・ヘンソンさんと、マルコス政権下、国軍兵士にレイプされたネリア・サンチョさんの妹、故アグネス・サンチョさんが寄り添うデザインであり、像台座部には2人の名前とともに「慰安婦」、性暴力の被害者であることが刻まれている⁴⁴。像建設計画は2015年ごろに始まり、2017年に受け取ったマルコス戒厳令下での人権被害への補償金や国際団体の寄付を建設費用に、2018年7月ごろに彫刻家の手で完成したという⁴⁵。

⁴³ マニラ新聞 2019.2.6「ビサヤ地方ア克蘭州に新たに慰安婦像が除幕。兵士による性暴力被害者と寄り添うデザイン」

⁴⁴ 前掲マニラ新聞 2019.2.6

⁴⁵ 前掲マニラ新聞 2019.2.6



3点目の像(ネリア・サンチョさんのフェイスブックより)

この像に対しても、2月6日、在フィリピン日本大使館は、「わが国政府の立場と相容れない、極めて残念なことだ」との日本政府の見解を表明したが⁴⁶、2019年10月現在、撤去には至っていない。

更に2019年8月25日、私がマニラに着いたまさにその日には、フラワーズ・フォー・ロラスキャンペンにより、バクララン教会の敷地内にロハス大通り沿いから撤去された像を再設置する記念式典が行われた。私は夜にマニラに着いたため、どのみち式典への参加はできなかつただろうが、翌朝の新聞で知って衝撃を受けた。すぐにバクララン教会へ向かったが、現場には像がなく、あったのは像の台座のみ。驚いて確認したところ、以下のような事実が分かった。

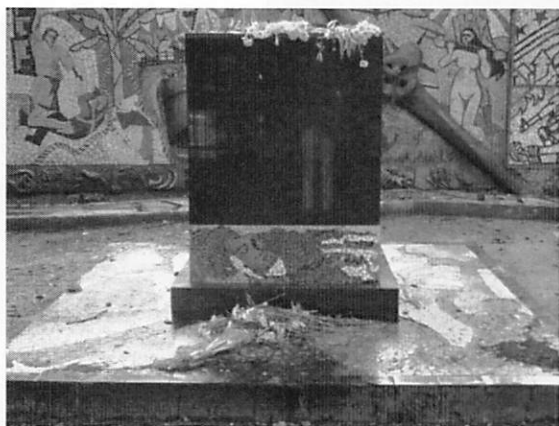
そもそも像が撤去された後、撤去の際にできた軽微の破損を修復するために、像は彫刻家のジョナス・ロセス氏の自宅に戻されていた。2019年6月に「像は市の所有物のため移動させる際には必ず市に許可を取ること」と書かれた書面がロセス氏の元に送られたという⁴⁷。ただしテレシタさんの説明によれば、実際はマニラ市にあるのは維持責任であつて、所有権はあくまでトゥライ財団にあり、その所有権も、トゥライ財団からフラワーズ・フォー・ロラスキャンペンに寄付されたという⁴⁸。

⁴⁶ マニラ新聞 2019.2.7「日本大使館「極めて残念」ボラカイ対岸の慰安婦像設置」

⁴⁷ マニラ新聞 2018.12.29「4月にマニラ湾沿いから撤去された慰安婦像の再設置に向けた動きが広がる」

⁴⁸ 前掲テレシタ・アン・シー氏より筆者聴き取り。

像は8月15日にバクララン教会に設置する計画であったが、前日までロセス氏に連絡が取れず、やっと連絡が取れた時には、ロセス氏は「脅されている」と電話で話したという⁴⁹。結局、像再建は15日に間に合わず、後日ジョナス氏は、2名の身元不明の男性が像を持ち去ったと話した⁵⁰。そのため、25日の式典は像なしで行われたのである。フラワーズ・フォー・ロラスキャンペーンの関係者らは像を発見するか、新たな像を建設するかのいずれの形で、バクララン教会に像を設置することを目指している⁵¹。



設置された像の台座（筆者撮影）



教会参道脇のタイルアートの一部（筆者撮影）

リラ・ピリピーナの現在

私が、リラ・ピリピーナの新コーディネーターであるシャーロン・クバサオ＝シルヴァさんに会えたのは、マニラ滞在の最終日だった。シャーロンさんは、ネリア・サンチョさんの後輩で、ガブリエラで広報や外国団体との窓口を担当していた経歴を持つ。リッチーさんの体調不良を受けて、2017年10月からパートタイムでリラ・ピリピーナの活動に携わるようになり、2018年4月に正式にコーディネーターとなった。リッチーさんはこれまで長きにわたって、ほぼ一人でリラ・ピリピーナを切り盛りしていたが、シャーロンさんは、1990年代に「慰安婦」問題に携わっていたチームを集めてリラ・ピリピーナを運営している。

ロラたちはいよいよ老境に入り、リラ・ピリピーナの事務所に来ることができるロラたちは5名程度にまで減っている。体調不良と経済的な苦勞に無縁なロラはおらず、リラ・ピラピーナは資金繰りに苦慮しつつ、ロラたちを支援している状態だ。リラ・ピラピーナでは、マニラ近郊のロラたちと、その遺族たち(PAMANA⁵²という団体に組織されている)15家族とコンタクトを取っているという。

他方で、全国のロラたちの様子を確認する調査活動を進めている。9月にはイロイロ市

⁴⁹ 前掲テレシタ・アン・シー氏より筆者聴き取り。ロセス氏は、誰に脅されているかについては明言しなかったという。

⁵⁰ 前掲テレシタ・アン・シー氏より筆者聴き取り。

⁵¹ 前掲テレシタ・アン・シー氏より筆者聴き取り。

⁵² タガログ語で「継承者」の意。

のガブリエラの支部を訪れ、イロイロ市で名乗り出たロラたちの消息を確かめ、ガブリエラの支部に残っている可能性のある、関連資料を収集する予定とのことであった。

リッチーさんが温めていた、ロラズ・ハウスを小さなミュージアムにする構想についてだが、残念なことに、保安上の理由で、今のところ保管している資料を公表することは考えていないとのことだ。その理由としてシャーロンさんは、日本政府が「慰安婦」についての碑や資料を撤去するためにあらゆる手段を講じる可能性があるためと説明した。現在は、担当者を配置して資料の分類整理・保存を行っているという。リッチーさんの念願が、当面形にならないことを知ってとても残念に思ったが、それ以上に、そのような状況を作り出している日本政府の態度に、強いストレスを感じる。

シャーロンさんは、海外の支援団体との関係の再構築を進めており、ロラとともに来日することも念頭に置いている様子だった。日本社会の状況は、ロラたちが名乗り出た時期と比べて遥かに「慰安婦」問題に対して否定的な論調が強く、サバイバーを温かく迎え入れる雰囲気とは言いがたいため、正直なところ手放して歓迎できる状況ではないのでは…と危ぶまれるものの、全く希望が失われたわけではない。冒頭で述べた、立ち上がり始めた若い女性たちの中には、「慰安婦」問題に関心を寄せ、サバイバーに共感する人たちもいる。私も、ロラたちとリッチーさんから渡されたバトンを次の世代に渡すため、できることを続けていきたい。

研究ノート

E.チメッドツェレンの最後の著書 “Монголын эмэгтэйчүүдийн мэдлэгийн уламжлал дэвшлийн зарим асуудал” (モンゴル女性の知識の伝統と進歩の諸問題) を再考する

今岡 良子

はじめに

筆者は、E.チメッドツェレンの前掲書を軸にモンゴルの女性史をまとめたいと考えてきた。この夏は、その準備のためにウランバートルに滞在した。まず、その調査について簡単に報告しておきたい。

E.チメッドツェレンは、1924年にドルノド県ダシバルバル郡に生まれ、社会主義の時代に現代モンゴルの女性史をまとめた最初の人で、1998年に亡くなった。代表的な著作は、1973年に出版された“БНМАУ-ын эмэгтэйчүүдийг нийгмийн дарадлаас чөлөөлсөн түүх”（モンゴル人民共和国の女性を社会的抑圧から解放した歴史）である。¹

『モンゴル人民共和国の女性を社会的抑圧から解放した歴史』の章立て

- 第1章 人民革命とモンゴルの女性たち
- 第2章 モンゴルの女性たちが民主主義の道に（1921-1940年）
- 第3章 モンゴルの女性たちが社会主義の道に（1940-1971年）
- 第4章 モンゴル人民共和国の母性保護の問題
- 第5章 モンゴルの女性たちの平和実現のための闘い
- 第6章 モンゴルの女性たちの組織

この本では、人民革命直前から革命後50年目にあたる1971年までの歴史をまとめている。

1990年の民主化以降、女性について書かれた書物は、市場経済移行後の女性たちが抱えることになった様々なテーマで出版されているが、女性史としてまとめた人は、Ts.ツェツェグジャルガルだけである。“Монголын эмэгтэйчүүд ХХ зуунд: хувьсал, өөрчлөлт”（モンゴル女性の20世紀：変容と変化）という著書が2009年に発行された。

¹ 筆者はすでに、E.チメッドツェレンの著作について、大阪外国語大学女性研究者ネットワーク編（1997）『大阪外国語大学女性学論集』、大阪外国語大学、P.P.81-95で「モンゴルにおける女性解放の歴史-序論：非資本主義的発展論の下の女性解放 1921年～1940年-」を、「アジア現代女性史」創刊号（2005）で「モンゴル国における女性研究の動向と研究紹介」、同誌9号（2014）で「モンゴルの女性史家 E.チメッドツェレンの履歴と著作リスト」を紹介している。

『モンゴル女性の 20 世紀：変容と変化』の章立て

第 1 章 20 世紀初頭のモンゴル女性たち（1900-1921）

第 2 章 革命初期のモンゴル女性たち（1921-1939）

第 3 章 粛清と女性たち

第 4 章 社会主義時代の女性たち（1940-89）

第 5 章 20 世紀末の女性たち（1990-2000）

第 6 章 21 世紀初頭の女性たち（2000-今日まで）

結論

2019 年 9 月、首都ウランバートルに滞在している間、彼女らが手に取った文献資料を古文書館や国立中央図書館に探すこと、E.チメッドツェレンと直接関わりのあった人々を探し、その人となりを聞くこと、Ts.ツェツェグジャルガルに会い、『モンゴル女性の 20 世紀：変容と変化』とその後の研究状況について聞きとることを試みた。

国立古文書館では、モンゴル人民共和国で初めて発行された女性雑誌を読むことができ、どうにか、写真を撮ることができた。（写真 1）



（写真 1）

挿絵の中のモンゴル文字は、左の行から
Эмэгтэйчүүдийн санал хэмээх сэтгүүлийн
дугаар 2

「女性の考え」という雑誌 第 2 号

Хувьсгалт намын төв хорооны
эмэгтэйчүүдийн хэлтэсээс хэвлэн
гаргай.

革命党中央委員会女性部発行
と書かれている。

E.チメッドツェレンの著作は、著書だけで 7 冊あるが、国立中央図書館に所蔵されているのは、“БНМАУ-Д ЭМЭГТЭЙЧҮҮДИЙГ НИЙГМИЙН ДАРЛАЛААС ЧӨЛӨӨЛСӨН ТҮҮХЭН ТУРШЛАГА”（モンゴル人民共和国における女性を社会的抑圧から解放した歴史的経験）1973 と Монголын эмэгтэйчүүдийн мэдлэгийн уламжлал дэвшлийн зарим асуудал（モンゴル女性の知識の伝統と進歩の諸問題）1983 のわずか 2 冊だけで、彼女の研究の集大成である前掲書は保存されていなかった。

2 冊の中の前者の本は、『モンゴル人民共和国の女性を社会的抑圧から解放した歴史』という本に類似した内容である。それに対して、後者の本は、これこそが彼女が書きたか

ったことではないか、と思われる内容であった。詳しくは、2.で述べることにする。

E.チメッドツェレンの関係者の内、一人息子のボル、後輩の歴史研究者 U.ゴンゴルジャブ、弟子の歴史研究者 D.エンフツェツェグ²と会い、その人となりを知ることができた。特に、E.チメッドツェレンが、晩年、弟子たちを連れて、地方を回り、手工芸の重要性を語り、また実践して見せたという思い出を D.エンフツェツェグから聞いた時、『モンゴル女性の知識の伝統と進歩の諸問題』の内容と一致すると思われた。また、一人息子のボルに会った時、母の著作を翻訳し、紹介する許可を得ることができ、また来年には、母の伝記が発行される予定であり、写真などの資料一式を執筆者に提供したこと、自分自身も母の思い出をまとめようと思っていることを聞いた。それらの出版が終われば、資料を提供していただくことになった。

Ts.ツェツェグジャルガルにはモンゴル国立大学で会い、彼女は、著書『モンゴル女性の20世紀：変容と変化』を書いた後、女性たちのライフヒストリーを聞き書きする調査を続けていることがわかった。社会主義の時代を生きた女性と市場経済移行後を生きた女性に分けて、2分冊の分量の本になるだろう。現在は社会学部長をしているため、公務に忙しく、出版は数年後の予定であるということだった。

本論は、最初に、Ts.ツェツェグジャルガルの著書『モンゴル女性の20世紀：変容と変化』の中でE.チメッドツェレンが書いていない内容について、次に、E.チメッドツェレンの書きたかったことはこれではないかと思った『モンゴル女性の知識の伝統と進歩の諸問題』を紹介し、この本の価値を再考したいと思う。

1. Ts.ツェツェグジャルガル著『モンゴル女性の20世紀：変容と変化』について

(1) 著者について

Ts.ツェツェグジャルガルは、1992年にモンゴル国の最北端のフブスグル県ムルン郡の高校を卒業し、1998年にモンゴル国立大学の歴史・考古学部の歴史教育課程を卒業し、1999年に「ジェンダーにおける教育、労働実践の現状」という修士論文を、2009年に「20世紀のモンゴル女性の社会的地位とその変化」という博士論文を執筆し、学位を取得する。2000年以降、モンゴル国立大学に就職、現在社会学部長。ジェンダー研究センターの代表をしている。

(2) 執筆意図

Ts.ツェツェグジャルガルは、前書きのところに、「20世紀のモンゴルにおいて政治、経済の変化が女性の社会参加、社会的地位にどのような影響を与えてきたかをまとめ、モンゴルの女性たちの100年の歴史を述べることに努力した。」と述べている。そのため時代区分は、目次が示すように政治体制の区分に依拠したシンプルなものになっている。

² Ж.Урангуа, Д.Энхцэцэг(2000), "Монгол хатад"

(3) 目次

目次を詳細に見てみよう。

第1章 20世紀初頭のモンゴル女性たち（1900-1921）（P.P.6-14）
1.1 社会的地位、1.2 社会的役割と権利、1.3 結婚と財産相続、1.4 評価、1.5 まとめ
第2章 革命初期のモンゴル女性たち（1921-1939）（P.P.15-31）
2.1 女性の積極性の回復、2.2 女性に対する政策、2.3 教育、2.4 労働、2.5 政治参加、2.6 意識や生活上の変化、2.7 まとめ
第3章 粛清と女性たち（P.P.32-42）
3.1 粛清初期の女性たち、3.2 粛清深刻化期の女性たち、3.3 粛清末期の女性たち
第4章 社会主義時代の女性たち（1940-89）（P.P.43-68）
4.1 女性に対する政策、4.2 教育、4.3 労働、4.4 政治参加、4.5 家族と健康、4.6 まとめ
第5章 20世紀末の女性たち（1990-2000）（P.P.69-94）
5.1 女性に対する政策、5.2 教育、5.3 労働、5.4 政治参加、5.5 家庭での役割と健康、5.6 まとめ
第6章 21世紀初頭の女性たち（2000-今日まで）（P.P.94-131）
6.1 女性に対する政策、6.2 教育、6.3 労働、6.4 政治参加、6.5 家庭での役割と健康、6.6 まとめ
結論

この章立てから E.チメッドツェレンの前掲書になかったテーマをあえてみると、まず、第3章の1930年代の政治的粛清期の女性についてである。E.チメッドツェレンは、人民革命から50年目の1971年を終わりとして、女性史をまとめた。Ts.ツェツェグジャルガルは、第4章では1940年代から1980年代の終わりまでを対象とし、第5章の1990年代、第6章の2000年代から今日(2009年)までの民主化以降の女性についてまとめている。本論では、E.チメッドツェレンが記述しなかった粛清の時代と1971年以降の状況について、Ts.ツェツェグジャルガルの記述の特徴的なところに焦点をあて、考察していきたい。

(4) 第3章 粛清と女性たちについて

Ts.ツェツェグジャルガルは、第3章の冒頭を「20世紀の1980年代まで様々な形態で続けられ、モンゴルの歴史に黒い点を残した粛清は、1922年にボドーを処刑したことに始まり、1930年代には、「エレグデンダグワ・タイジの事件」、「ルフンベの事件」、「ゲンデン、デミドの反革命、日本のスパイグループの事件」によって深刻化した。」と書き始めている。

まず、粛清の時代の背景について、簡単に触れておきたい。

1921年のモンゴルの人民革命について、社会主義の時代、D.スフバートルを革命の父として語られ、多くの宣伝映画が作られた。1990年の民主化後、人民革命について、モンゴル人民党（以下、人民党と略す）を結成した7人をリーダーとして映画化されるようになり、学校の歴史の教科書には20人以上の人物が紹介されるようになった。革命のことは、まだ多くの謎が解決されていない。

その人民党は1920年に2つの秘密革命グループ、領事館の丘派と東フレー派が協力し

て結成したが、革命後、路線をめぐる権力闘争が起こる。チベット仏教と僧侶をどう扱うか、ソ連以外の国々、特に西側諸国とどうかかわりを持つか、という点において人民党内でしばしば論争が起き、コミンテルンやソ連共産党の意向に沿わない方が失脚していく。例えば、結成時の7人のうち1人の首相 D.ボドー（領事館派）は、S.ダンザン（東フレー派）との権力闘争の末に1922年に処刑、その後、エレグデンダグワが、中国から武器をえて革命政府を転覆するという冤罪で処刑、D.スフバータル（東フレー派）は1923年に急死、首相 S.ダンザンは、リンチノ（ブリアート人知識人）との路線対立の末、1924年に処刑された。

Ts. ツェツェグジャルガルは、粛清された革命家の家族のその後を O.ダリーマーの2003年の論文‘Монгол дахь улс төрийн хэлмэгдүүлэлт ба эмэгтэйчүүд’（モンゴルにおける粛清と女性たち）から引用し、紹介している。

人民党の結成メンバーは、1911年の辛亥革命以降、民族の独立を実現するために、ボグドを君主とした近代国家を建設しようとしたが、独立宣言を自治宣言に変えられ、内蒙古を分離して中国の領土とし、外蒙古の自治も撤廃する式典を見せつけられ、辛酸をなめた世代であった。そのため、社会主義思想にもとづく革命というよりも、異民族の支配から民族の独立した状態を保ちたいという意識が高く、ソ連やコミンテルンに対しても軍事的な支援を求める一方、自らの要求以外の介入を拒み、毅然とした外交政策をとろうとした。その結果、処刑されていく。人民党結成時の7人のうち、最も若く、ボドーのロシア語通訳でもあった Kh. チョイバルサンが生き残る。

ソ連の J.スターリンが、国内においてレーニンの「新転換政策」を終わらせ、第一次五ヶ年計画を始め、外国においてはコミンテルンを掌握した1928年、モンゴル人民革命党内のスターリン派を使って、また、大日本帝国の軍事的脅威を背景に、モンゴルの支配を強めていく時代となる。

1933年、ドルノド県人民革命党書記で、ブリアート人のルフンベが、日本のスパイであるという冤罪によって、関係者と見られた317人が逮捕、拷問された。これが大粛清の始まりであった。ロシア革命から逃れたブリアート人、モンゴルの東部、内モンゴルとの国境地帯にまたがるように住んでいたことを理由に「日本のスパイ」という容疑がかけられた。

J.スターリンは、ブハーリンの影響をうけた人民党議長 Ts.ダンバドルジを「右翼日和見主義者」として排斥、処刑するよう左派に仕向け、その結果、首相となった左派 P.ゲンデンが、急激な私有財産制廃止、牧畜業集団化、寺院経営の家畜の徴発などを実行した。それに対し、1932年、僧侶と民衆は各地で大反乱を起こし抵抗した。その直前の1931年、満州事変が勃発すると、J.スターリンはモンゴルに直接介入を始め、P.ゲンデン以外の左派は「左翼日和見主義者」として追放し、「新転換政策」を実施させた。P.ゲンデンは路線の異なる「新転換政策」の推進にも力をいれたが、1934年に J.スターリンより指示された僧侶の一掃に反対し、1937年に軍事大臣 G.デミドらもいっしょに処刑された。

表1 関連年表

年	できごと
1911	辛亥革命後、臨時政府樹立 ボクト君主制国家設立
1912	露モ協定、自治宣言に格下げ
1914	キャフタ不平等条約、外蒙古自治、内蒙古を中国領に
1917	ロシア革命
1919	外蒙古自治撤廃
1920	ボクト政権消滅。人民党結成
1921	人民革命。ボグド元首
1924	ボグド死去 モンゴル人民共和国宣言
1936	日満軍、モンゴル国境侵犯 P.ゲンデン首相、スターリンと対立
1939	Kh.チョイバルサン首相就任 モソ相互援助議定書締結後、 ソ連軍駐留 ハルハ河戦争（モソ軍と日満軍）

こうして、革命の主要人物の中で唯一生き残った Kh.チョイバルサンに権力が集まる頃、大日本帝国軍と満洲国軍による国境侵犯の挑発が重なり、Kh.チョイバルサンはソ連と相互援助議定書を交わして対抗する。Ts.ツェツェグジャルガルは、「1932 年から 1940 年に反革命という理由で 28,451 人が冤罪事件で逮捕された内 20,822 人、つまり 73%が銃殺された。」と述べている。これが最も激しい嵐が吹き荒れた時期の粛清である。

このような 30 年代の大粛清は、「反革命」「日本のスパイ」というレッテルを貼られた人々、政治家から市民まで幅広く処刑されたため、1980 年代まで、モンゴル人の心に恐怖を植え付けることになる。目次の第 3 章のあとに、何年から何年という期間が書かれていないのは、革命から 80 年代まで続けられたからである。

この粛清の研究については、1990 年の民主化以降に公開されるようになった内務省の資料にもとづき、現代史家の Ts.バトバヤルや歴史学研究所所長の J.ボルドバートルを先頭に毎年少しずつその時代の解明が行われてきたところである。民主化後の政府は、粛清の被害者に対して、名誉を回復するための謝罪と慰霊の行事を続けている。現在、粛清に関する内務省資料は、国立古文書館に移され、手続きを踏めば、閲覧することができるようにはなっている。

E.チメッドツェレンは、粛清の負の側面については一切記述せず、それを書くことを許されない時代であった。しかし、息子のボルによると、「母は冤罪で粛清にあった人の残された家族を積極的に世話をし、雇用の機会が身近にあれば迎え入れる勇気のある人だった」と誇らしげに語ってくれた。

E.チメッドツェレンは、ソ連の援助によるモンゴルの非資本主義的発展により、女性の解放が進んだという人民革命党の立場に立って研究しているため、粛清を革命推進のための正義としてとらえ「反革命分子との闘争」に積極的に参加した女性たち、一般庶民の遊牧民女性がいかに革命に貢献したかというところに光をあてている。彼女たちは、「反革命分子」である封建領主や僧侶と果敢に闘い、時には強い抵抗にあい、拷問を受け殺された最期を記述している。それは、社会主義時代に人民革命党からその功績を称えられ表彰された女性たちからの丹念な聞き取りにもとづいているので、目に浮かぶようにリアルに書かれている。

前述のように Ts.ツェツェグジャルガルは、この第3章の粛清の時代について、J.ボルドバートルの著作(2003)『歴史の傷跡の時代解説』、女性の被害者に関しては、O.ダリーマー(2003)の前掲論文を使って整理している。彼女自身の研究成果は書かれていないが、現在行っているライフヒストリーの調査によって、今後彼女自身がまとめる著作に期待したい。

(5) 第4章から6章まで 1971年から今日までの女性について

1970年代以降の女性たちについて特徴的なところを述べていきたい。

(5.1) 第4章 社会主義時代の女性たち(1940-1989)の特徴

まず、時代背景について簡単にまとめたい。

ソ連とモンゴルが共同し、日本の帝国主義者を粉砕したハルハ河戦争。その翌年の1940年から1945年にかけて、モンゴルはまだ戦時体制にあった。特に、1942年から43年にかけて、ソ連の援助により、モンゴルに様々な工場、皮革加工工場、製材工場、洗毛工場などが建設されていく。Ts.ツェツェグジャルガルは、「1940年代からモンゴルの経済に重要な工場が建設され、稼働したことによって、労働者階級が生まれ、貧困家庭の女性や使用人であった女性たちが労働力となり、縫製や手工芸部門を担い、女性労働者の割合が毎年増えていった。」³と述べている。



この写真は、1931-1933年にかけてソ連の援助によって建設されたモンゴルで最初の工場。

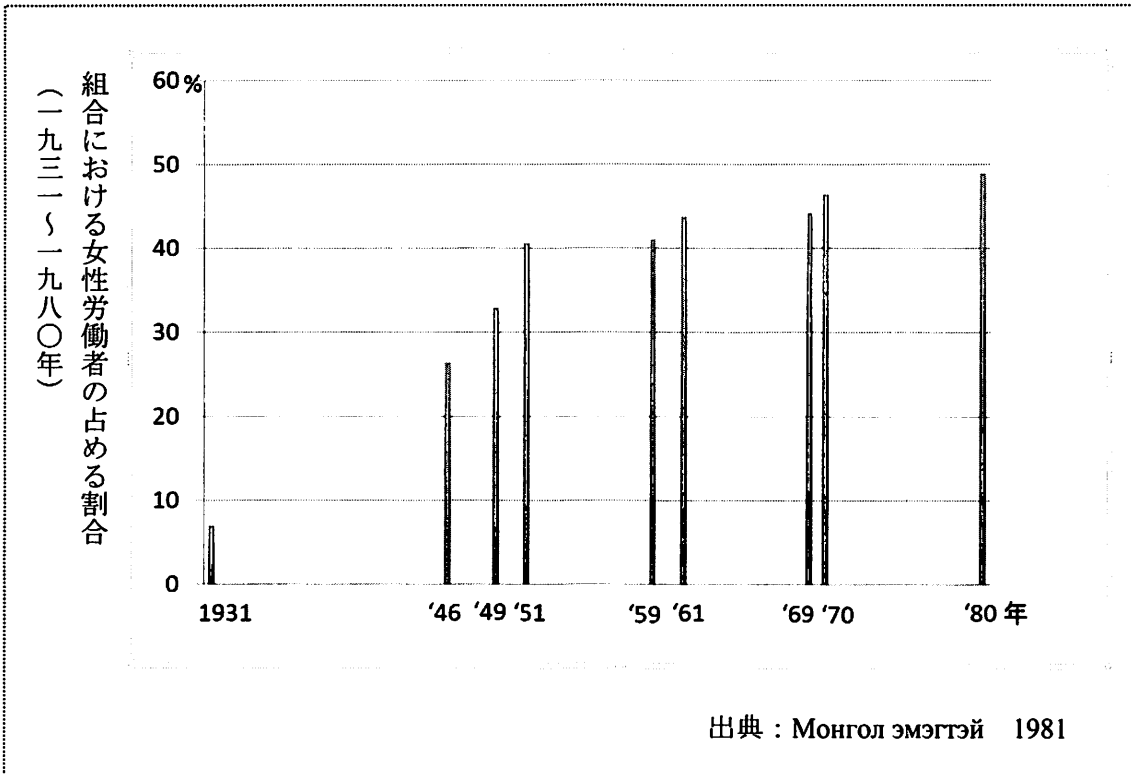
フブスグル県ハトガル市の洗毛工場 引用：<https://www.news.mn/content/print/150174>

E.チメッドツェレンの最後の著書（モンゴル女性の知識の伝統と進歩の諸問題）を再考する

「1940年のすべての女性の人口は376,000人で、このうち、26,976人が公務員になっていたことが、1941年に発行された『新しい道』という新聞に書かれている。女性たちは初め縫製や手動の機械を扱うことが多かったが、機械化が進むごとに、工業のすべての部門で働くようになった。1946年に工業部門の全労働者の26.4%を女性が占めていた。」と述べている。

第二次世界大戦が終わり、本格的な社会主義経済の基盤を建設するため、遊牧民の自主的な集団化を促していく。1959年に、家畜の集団化が完了し、農牧業組合体制ができあがり、計画経済にもとづく社会主義経済が始動する。1961年に国連、1962年にコメコンに加盟する。

Ts.ツェツェグジャルガルによると「1950年代になると、食品工場が増え、農産物の生産量も増加し、生活上必要な製品が作られることで、都市に住み働く女性たちの家事が軽減されていった。」⁴と述べている。そのことが、女性の社会進出を後押しし、「1955年の工業部門の労働者の40%、教師の26%、医師の54%、医療機関の49.2%、芸術部門の34%を女性が占めるようになった。」⁵と述べている。



1960年代、70年代は、ソ連の援助による生産と生活の隅々で近代化が進み、社会主義時代の高揚期と言える。都市の近代化とともに、それを担う人材の専門性が求められ、たとえば、運輸・通信、建設、エネルギーなどの部門に専門的な知識や経験を身につけた女性たちが働くようになる。Ts.ツェツェグジャルガルは、Ch.オユンチメグの研究を紹介しながら、「1960年に女性の公務員の占める割合が30.8%であったが、1982年には48%を

⁴ 『モンゴル女性の20世紀：変容と変化』、P.56

⁵ 同書、P.56

占めるようになった。1962年には、都市の労働者の51.5%、公務員の66%を女性が占め、このうち、食堂では51.6%、運輸・通信部門の22.7%、建設部門の32.5%、工業部門の47.1%を女性が占めるようになった」⁶と紹介している。

1980年代は、経済の基盤である家畜数が増加しないということから、農牧業の集団化の失敗、矛盾が表面化し、計画経済の行き詰まりを批判する声が次第に水面下で大きくなっていく。

1984年、Kh.チョイバルサン死去後、モンゴルの指導者となったY.ツェデンバル首相が健康を理由にモスクワで解任され、J.バトムフが首相に就任する。1985年、M.S.ゴルバチョフ書記長がペレストロイカとグラスノスチで、国際政治の舞台でも注目され、モンゴルにおいても、それに追随し、刷新を進めていく。

(5.2) 第5章 20世紀末の女性たち(1990-2000)の特徴

1990年代の時代背景について、簡単に触れておきたい。

1990年に一党独裁が放棄され、多党制による議会制民主主義が実現し、1991年にIMF主導のショック療法により、社会主義経済の基盤となる国営企業、農牧業協同組合が民営化され、公共料金は自由化される。1992年には農牧業協同組合が所有している家畜などの財産の私有化が推進されていく。

国営企業の民営化には、乳児から老人まで、等しく10,000トゥグルクのクーポン券が配られ、その内の7000トゥグルクは、民営化の対象となった企業の株を購入し、3000トゥグルクは、企業内の機械などの現物を購入するよう用途が決められた。しかし、クーポン券を手にしても、市民の多くが株の意味すらわからない状態であり、一部の知識人がよりよい物件を手に入れることになる。また、遊牧民は自分の財産を投資して農牧業協同組合の組合員になったため、国営企業の民営化とは別に、協同組合財産の分配を受けるべきところ、国営企業の民営化のクーポンで、協同組合の財産を購入することになる。その後、生産手段や財産を持てる者と持たざる者に分け、その間に格差を生む始まりが、このショック療法による国営企業の民営化にある。

モンゴルの都市に住む労働者は、体制変換の大きな渦に巻き込まれ、仕事を失うと同時に、社宅を失い、親戚に身を寄せたり、アルコール中毒になったり、子どもがストリートチルドレンになったり、家族の中にストレスが溜まっていく。また、幼稚園や病院などで働く公務員が給与だけでは暮らしていけず、行商などをして離職することによって、一般労働者は社会サービスを受けられなくなっていく。この真っ只中の1996年には、エンフサイハン首相が「わが政権が推進しようとする政策が国民への負担を増加させようとも、これを実施する」とさらに強引に新自由主義路線に舵をきっていく。

⁶ P.57 Оюунчимэг.1976 "Монгол эмэгтэй",УБ.,Р.30 Ts. ツェツェグジャルガルは、"Монгол эмэгтэйчүүд"と書いているが、原本は、"Монгол эмэгтэй"である。

表2 職種別女性労働者の占める割合（1998年）

職種	%	職種	%
鉱山	30.3	社会サービス	50.3
電気、天然ガス	34.9	商売（市場、小規模）	54.2
通信、輸送	38.5	会計	61.2
加工業	41.2	医療	64.9
軍隊	42.4	教育	66.3
農牧業、狩猟	46.8	ホテル	79.8

出典: Ts.Tsetsejargal(2009),P.79

この10年についてこの章でTs.ツェツェグジャルガルが述べている特徴的なことは、大学進学率は女性の方が高いにもかかわらず、失業者の割合は女性の方が高くなる矛盾についてである。国営企業が急激に民営化されたことによって、経営が行き詰まり、倒産するところが増えて行く。失業後、再就職する時に、女性は不利な扱いを受けることになる。そのことをTs. ツェツェグジャルガルは、統計データを使いながら展開している。

このように女性が高い教育を受けても、その専門性を活かすことが難しくなっている社会的状況の変化を説明した後で、B.Robinsonらの著書「モンゴルにおける移行経済期のジェンダーの諸問題」⁷(1999)を引用し、家庭における女性の地位の低下の表れとしてDVの問題について紹介している。また、驚いたことに、筆者が「アジア現代女性史研究」の創刊号に投稿した論文と2006年に韓国で開かれた第9回国際女性学フォーラムでCAWAが主催したパネルディスカッションで筆者が発表した原稿⁸を引用し、市場経済移行後のモンゴルで組織的な性売買が現れたことを紹介している。

(5.3) 第6章 21世紀初頭の女性たち（2000-今日まで）

2000年代の時代的背景について簡単に触れておきたい。

モンゴル国では2003年に土地の私有化法が制定された。これは、土地を私有化することなく、共同利用してきたモンゴルの人々にとっては、歴史的なできごとであった。1990年以降、モンゴル政府は国際機関や先進資本主義国から借款をし、融資を受けるための担

⁷ Робинсон.Б,Солонго.А,Никсон.Б,1999.Монгол дахь эдийн засгийн шилжилтийн жендэрийн асуудлууд.Монгол улсын эдийн засаг.УБ[モンゴルにおける移行経済期のジェンダーの諸問題]

⁸ Имаока Риоко (2006) Монгол улсад дөнгөж 15 жилийн дотор сексийн наймаа худалдаа бий болсон далд учир шалтгаан, Орчин үеийн Азийн эмэгтэйчүүдийн түүхийн ба жендерийн судалгааны нийгэмлэг,Р.Р.13-20

保として、また、鉱山などを外国の投資により開発する必要性から、土地の私有化を法制化することにした。ただ、家畜を放牧する草原は、憲法により国有地として今も保護されている。但し、鉱山開発などを目的とした経済特区として指定された地域は、その限りではない。

一般の人々にとって、この法律は、一家族あたり 0.07ha の国有地を一度だけ所有し、登録し、占有することを可能にした。国営アパートを私有化することは、1997年頃からすでに始まり、首都のアパートの値段は毎年高くなっていった。土地の私有化法が土地価格の高騰に拍車をかけ、アパートを買う、あるいは借りる時の値段に跳ね返った。不動産という財産を持つ者と持たざる者に分かれていく。

Ts.ツェツェグジャルガルは、この章において、ショック療法で壊れてしまった社会の中で、経済的に立ち直っていく女性と、なかなか立ち直れない女性との格差について、国立統計局等のデータを用いて整理している。

表3 大学等の専門別女子学生の占める割合 (2007-2009年)

学部	%
スポーツ、鉄道、軍隊	41.3
医学	77.4
農牧業	60.5
科学技術、建設	36.1.
自然科学 (生物、物理、化学、数学、PC)	42.1
社会科学 (経済、政治、メディア、法律)	65.1
文学・芸術	71.9

出典: Ts.Tsetsegjargal(2009),P.105

表4 職種別女性労働者の占める割合(2000,2002年)

職種	2000年(%)	2002年(%)
その他	41.7	50.0
社会サービス	28.3	46.9
医療	67.1	66.4
教育	46.6	63.2

E.チメッドツェレンの最後の著書（モンゴル女性の知識の伝統と進歩の諸問題）を再考する

国家公務員・軍隊	41.5	39.2
不動産・企業	66.6	43.3
会計	53.3	55.3
運輸・通信	43.7	45.6
ホテル・飲食	78.8	58.9
商業	82.7	55.9
建設	44.8	46.3
電気エネルギー	44.8	38.9
加工業	49.7	54.7
鉱業	-	28.6
農牧業、狩猟	45.2	46.7

出典: Ts.Tsetsegjargal(2009),P.111

このように5章と6章は、客観的な状況を説明するため、統計データを使って記述している。おそらく、この時代を生きた女性たちのライフストーリーの聞き取りが、今後肉付けして補っていくものと期待できる。

この著書には、E.チメッドツェレンが書けなかった粛清の時代の女性、社会主義末期、民主化後、市場経済以降後の女性についてコンパクトに整理されている。女性が教育を受けて、専門を身につけて、社会に参加していき、自己実現をすることが、困難な状況にあるのか、よりよい状況にあるのか、という視点で女性の解放された状態がわかる。

筆者自身の問題関心としては、遊牧民の家で生まれた女性が、一定の教育を受け、遊牧民として生きる場合、どのように解放されるのか、ということである。モンゴル国の労働力人口はおよそ100万人で、その3分の1を遊牧民が占めている。基幹産業を支える女性が、都市工業社会ではなく、地方に分散、移動する遊牧社会で生きているというモンゴルの特殊性をどう考えるか、ということにある。この著書では、そこまで踏み込んではいないので、これから交流を続け、問題意識を共有し、ともに考えていきたいと思う。しかし、その問題に向き合おうとしたのが、実は、E.チメッドツェレンであることを、今回の調査で再認識したのである。

2. E.チメッドツェレン著『モンゴル女性の知識の伝統と進歩の諸問題』について

(1) この著作について

E.チメッドツェレンの弟子で、モンゴル国立大学で歴史を教えているのは、J.アランゴアとD.エンフツェツェグである。2人は、革命前、封建時代のモンゴルの女性達は抑圧されていたのだろうか？という問題意識から、『モンゴルの王妃たち』という三巻本を2018年に出版している。D.エンフツェツェグによると、前掲のE.チメッドツェレンの『モンゴル人民共和国の女性を社会的抑圧から解放した歴史』という本の題名に使われている言葉の「解放」も、当時のマルクス・レーニンの教義に当てはめて使っていたに過ぎず、王妃から一般の遊牧民女性に至るまで、奴隷的な扱いを受けていたとは考えにくいという。

E.チメッドツェレンの子息であるボルは、当時は、遊牧社会のモンゴルが、フランスを手本にして近代化したロシアと接触し、モンゴル人自身が遅れていると実感したり、ロシア人が遊牧社会から工業化する援助をしたいと思ったり、モンゴルは遅れている、ソ連は先進しているという意識が支配的な時代であった、という。

モンゴルでは、民主化以降、歴史の加筆修正は何度も行われてきた。社会主義の時代、アカデミー会員である歴史家Ш.ナツァグドルジが、牧民による階級闘争が近代への胎動となり、人民革命へと導いたという考えに立って近現代史研究の基礎を築いた。1990年の民主化後は、古文書館の資料が公開され、そこに記録を残すことのできた個人を中心とした歴史研究が盛んに行なわれるようになった。筆者自身は、ある遊牧社会を定点観測地として、フィールドワークを始めて30年になる。この30年の見聞をもとにして考えると、文字資料を残すことのない一般の遊牧民も、様々な日常の活動、時に運動の担い手になり、社会を変化させていることを目撃してきた。歴史の教科書から牧民運動の記述が小さくなり、チンギスハーンやボグドハーンの記述が増えていくことは、残念な気持ちである。マルクス・レーニン主義の歴史観をあてはめることによって、モンゴルの歴史が歪められてきたというよりも、遊牧社会のモンゴルで、その基幹産業の実労働者である遊牧民が歴史の流れを作ってきたことには否定しようがないと考えている。

D.エンフツェツェグによると、E.チメッドツェレンが、遊牧民女性の前で手工芸の重要性を語った、という話を筆者が聞いた時、研究室にあった Монголын эмэгтэйчүүдийн мэдлэгийн уламжлал дэвшлийн зарим асуудал [モンゴル女性の知識の伝統と進歩の諸問題] という本を思い出した。モンゴル滞在中にもう一度読んでみたいと思い、モンゴル国立中央図書館にこの本を探した。

筆者は、E.チメッドツェレンの著作を紹介する時、この本については一言も触れてこなかった。それは、彼女の著作は、長短様々あるが、前掲の『モンゴル人民共和国の女性を社会的抑圧から解放した歴史』にまとめられていて、この本は、遊牧民女性の生活誌であるため、女性史を書く上で、参考にならないと思った。また、当時の筆者には、手工芸を重要なものだという認識がなかったことが大きな要因であると思う。

この著作は、社会主義の末期にさしかかる1983年に出版されている。前述のように、1980年代は、ソ連型の近代化がモンゴルの風土に適応しないと言う論点から、伝統的な生産や文化のあり方を見なおす時期に来ていた。ジャーナリズムは、自然と風土に適さないシステムの導入の結果、放牧地が砂漠化した現場を取材し、集団化のあり方、国家調達、

ネグデルの存在を批判し、伝統的な遊牧の知識や経験を尊重する記事を書く時期であった。

(2) 執筆意図

前掲の『モンゴル人民共和国の女性を社会的抑圧から解放した歴史』の前書きは、12の文の冒頭が、枕詞のように「V.I. レーニンは」という主語で書き始められている。それに対して、この本には、このような主語は一度も出てこない。

その代りに、前書きの冒頭は、人類史における遊牧文化の貢献を述べている。

人類の長い歴史において蓄積されてきた有形・無形の価値あるものの総体を文化という。この内、有形文化は、物質的な豊かさを直接生み出す生産者や勤労大衆の日常の空間である家庭で生産する知恵や知的文化を増加発展させる要因である。知的文化は、文字によって書かれたもの、教育、科学、芸術、思想、美学、習慣や掟などの多岐にわたるテーマが含まれる。

しかし、ある地域に存在する地形、天候、生業、生活様式は、他と同じものがなく、その違いは、独自の伝統を持ち、固有の文化として形成されてきた。このことが人類の文化を多様で豊かなものにしてきたのである。

たとえば、中央アジアの遊牧民が主に行ってきた生業が牧畜であったため、彼らの文化は、人類の普遍的な文化という面だけでなく、遊牧文化の特殊性を保存しながら、人類の文化の発展に貢献してきたのである。

そのあと、モンゴル人民共和国は、ソ連の援助によって、近代社会を建設することができたことを評価するパラグラフがあり、

人民革命前のモンゴルの女性たちは、精神文化においてはかなり遅れているところがあったが、物質文化においてはそれ以上に学んでいたのだった。

彼女の言葉を言い換えてみたい。遊牧民の家庭において、女性たちは男女平等という思想においては遅れていた。しかし、家畜を飼う労働や畜産物を加工する労働のほとんどすべてを女性は習得していた。夫が家畜という財産を所有していても、妻は畜産物を生活の恵みに変えるほとんどの労働を身につけていた。その経験は、伝統的に受け継がれてきたものであるが、その基礎があるからこそ、科学にもとづいた近代的な生産のあり方を女性たちは受け入れることができ、精神文化を変化させてきたのである。E.チメッドツェレンは、「その基礎」である伝統的な遊牧の技術、畜産物を加工する技術の重要性をあらためて遊牧民女性に教える必要を感じ、この本を書いたと思われる。

(3) 目次

第1章 女性たちの物質文化の伝統と刷新 (P.P.5-50)

1. 家畜飼養に関する知恵

家畜飼養、育成と繁殖

2. 家畜の恵みを利用する伝統的な知恵

食にかかわる知恵

乳製品の加工、ミルクから乳脂を取り出す、発酵させた乳、発酵食品のヨーグルト、馬乳

酒、乾燥させた乳製品、ビヤスラグ、エーズギー、蒸留した乳酒
肉と肉製品の加工
デザート
3. 衣服作りや家庭生活に関わる伝統的な知恵
モンゴルのデール（民族衣装）、靴
4. 住まいに関わる伝統的な知恵
第2章 女性たちの文化芸術の刷新 (P.P.51-100)
1. 女性たちの教育、科学の知恵と刷新
2. 女性たちの芸術文化の伝統と刷新
フェルトで作った美しい敷物など、刺繍、織物
第3章 女性たちの意識に表れた変化 (P.P.101-108)
結論

特徴としては、まず、第1章と第2章が50ページずつ書かれているにもかかわらず、第3章は8ページしかなく、非常にバランスの悪い章立てとなっている。第2章の芸術文化のところ、第1章の4.にまとめておくべき、フェルトの敷物や刺繍や織物などが14ページも使って書かれている。次に、章の表題と中身が必ずしも一致せず、E.チメッドツェレンが遊牧民女性に伝えたいことを中心に書かれている。最後に、伝統的な遊牧の技術にとどまらず、織物について着目している。東部のトワン・ホショーでは、織物工場があったこと、中部のサイン・ノヨン・ハン アイマグで僧侶の衣装の布が織られていたことなど、織物は広く普及しているわけではなかったが、歴史書の中から数少ない事例を引用している。家畜の恵みを利用する技術は、伝統的なものにとどまらず、もっと開発されるべきものとして紹介されているように思われた。

遊牧民は、16、17才になると、もう一通りの技術を覚え、一人前になる。干ばつや雪害などの自然災害に対してどうしたらいいか、親や地域の長老に学ぶが、他に学ぶ機会があるわけではない。E.チメッドツェレンは、遊牧民があまり手にすることがない“Халх товчоо”などの古典的な歴史書を紐解き、遊牧民が興味を持つような書き方をしているが、伝統を内側から改良して発展させていく可能性を示したかったのではないかと筆者には思えた。

(4) E.チメッドツェレンの書きたかったこと

筆者は、最初の論文でE.チメッドツェレンの『モンゴルにおける女性解放の歴史』非資本主義的発展論の下の女性解放の限界点として、次のように批判した。

「(前略)モンゴル人民革命党が、革命後わずか20年の間に男女平等を実現した功績は非常に大きい。しかし、「異民族の支配と封建制の残存分子の一扫」や「反コミンテルン派の肅正」など、伝統的な価値や多様な思考をいっせいに消毒駆除した土壌に、社会主義の数々の理念を移植し、「舶来」の化学肥料によって育てた苗は、おのずから成長の限界点を持っていた。」⁹と述べた。つまり、モンゴル人の歴史から生まれた政策が必要だと

⁹ 「モンゴルにおける女性解放の歴史-序論：非資本主義的発展論の下の女性解放 1921

批判した。

しかし、この『モンゴル女性の知識の伝統と進歩の諸問題』に書かれていることは、畜産物という物質を生活の豊かさに変える技術の伝統こそ、モンゴル人の歴史であり、それを基盤にした近代化がモンゴルに適しているということである。それは、筆者の考えとまったく一致するものであった。

さらに、筆者は、次のように続けて批判した。

「第二に、前節の④で『労働者階級の創出』とあるが、労働者は遊牧社会から創出された。家事と家畜の世話から「解放」された女性は、労働者の権利を与えられ、社会資本の蓄積する都市に住んだが、家事と家畜の世話を続ける女性は遊牧社会に取り残された。たしかに伝統的な遊牧的牧畜業は「近代的」に改造され、社会主義経済の基盤を支えるよう集団化され、都市住民の食料、軽工業の原料、コメコンへの輸出産品を生産するようになった。しかし、そのように遊牧社会が生み出した富を優先的に分配、集積された都市は「繁栄」し、遊牧社会との間に歴然とした格差が生まれた。社会主義によって克服されるべき都市が農村を搾取する問題は、「社会主義」的に構造化されたのである。

また、自然は多様な生命を有し、絶えず変化し、そこで生きる人間を規制する。遊牧民が自然から多種少量の恵みを得て生活の糧にするには、多様な質の労働力が血縁によって集まる家族という集団、そして家族間の共同体がなくてはならない。家族や共同体から個人を解放する方法は、遊牧民女性には当てはまらない。また、女性や母性を保護する法律や施設は、そこから遠く離れた世界にすむ遊牧民女性の日常を支えるものにはならなかった。都市労働女性と遊牧民女性とでは、解放の方法が違うのである。」と述べた。つまり、遊牧民女性の解放について書いていないと批判したのであるが、この著書は、遊牧民女性に向けて書かれたものと言える。

しかし、20年以上も経て、今、『モンゴル女性の知識の伝統と進歩の諸問題』を読み返してみると、彼女が本当に書きたかったことは、『モンゴル人民共和国の女性を社会的抑圧から解放した歴史』ではなく、こちらだったのではないか、と思えるのであった。

筆者はこの6年、生き物の進化の到達点としての毛や皮、肉、乳の物性に興味を持ってきた。つまり、変わることはない物の性質とは何か。物性が求めた人間の技術がどのようなものか。そして、どのような衣食住を生み出すのか。物性という視点から遊牧民の伝統文化の普遍性を分析してきた。今、畜産物の物性は、電子顕微鏡などの精密機械でその構造を把握するが、本来は、家畜を飼う人々の指のひら、手のひらによって感じ取られてきたものである。筆者は、手工芸の重要性に気づき、自分自身も毛や皮革の加工技術を学び、物性と技術の必然的な結びつきを確かめてきた。そのほとんどの技術は、遊牧民女性たちが身につけてきた技術でもある。

社会主義の時代、家畜の集団化により、家畜の所有者は遊牧民から協同組合に移り、遊牧民の家庭で作られなくなったもの、国家調達に供出し、ウランバートルのコンビナートで機械によって生産されるようになり、作るよりも買って消費されるようになったものもある。しかし、1991年の市場経済への移行により、協同組合が解体され、家畜を遊牧民の手に戻したことで、伝統的な手工芸が復活する一方、石油化学製品が大量に入り込んでき

た。また、首都ウランバートルに移住した元遊牧民のシングルマザーたちは、就職することが難しいが、経済的な自立を目指して、加工して、販売するものは、羊毛や革を加工したものだった。

E.チメッドツェレンは、政治や経済の体制がどのように変化しても、女性の手を受け継がれた技術を大事にし、それを活かすことで、遊牧民女性は自立ではなく、自律して生きていけることをこの本で述べたかったのではないか。そのように推察する筆者は、モンゴルの女性たちの現代史をまとめる上で、この著作が、E.チメッドツェレンの最も書きたかった内容として紹介しておきたいと思った。

E.チメッドツェレンの最後の著書（モンゴル女性の
知識の伝統と進歩の諸問題）を再考する

執筆者 紹介(50音順)

◇今岡良子 (いまおか・りょうこ)

大阪大学言語文化研究科言語社会専攻 准教授
モンゴル遊牧社会論

◇熊野沙織 (くまの・さおり)

大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程中途退学。フィリピンの女性解放運動や「慰安婦」問題に関心を寄せる。著作に、「フィリピン政府の「慰安婦」問題への対応」『女性・戦争・人権』第14号、2016年。『アジア現代女性史』各号に以下の翻訳。「日本・韓国在住フィリピン人結婚移民のための交流プログラム」8号、2013年。「沖縄への旅 ～「ヘーゼル」の正義を求めて～」10号、2015年。

◇Deanna T. Nardy (ディアナ・ナーディ)

2015年にコロンビア大学の EALAC (East Asian Languages and Cultures、東アジア言語と文化学部)を卒業し、2018年に京都大学文学研究科(現代文化学専攻)で修士号を取得した。

現在は、コロンビア大学の EALAC で日本文学やヴィジュアルメディアにおける人種の表象と構築を研究する博士課程の学生である。

◇藤目ゆき (ふじめ・ゆき)

大阪大学教授。著作に、M.R.L.ヘンソンの自伝の翻訳『ある日本軍「慰安婦」の回想—フィリピンの現代史を生きて』(岩波書店、1995年)、編集復刻版『国連軍の犯罪—民衆・女性から見た朝鮮戦争』(不二出版、2000年)、『性の歴史学—公娼制度・墮胎罪体制から売春防止法・優生保護法体制へ』(不二出版、1997年)、『女性史からみた岩国米軍基地—広島湾の軍事化と性暴力』(ひろしま女性学研究所、2010年)、『「慰安婦」問題の本質—公娼制度と日本人「慰安婦」の不可視化』(白澤社、2015年)、「日本婦人問題資料集成全一〇巻—第一波フェミニズムの遺産を継承する第二波フェミニズム(特集 戦後歴史学の著作を読む(4))『日本史研究』第670号(2018年6月、82-98頁)など。

◇山口刀也 (やまぐち・とうや)

京都大学大学院教育学研究科博士課程。朝鮮戦争期の山口県岩国市を対象に、米軍基地が子どもやその保護者、あるいは教師たちにもたらした影響と、彼(女)らがそれとどのように向き合ったのかを研究。論文に「1950年代前半の岩国米軍基地と生活綴方」『日本の教育史学』(61)2018年10月など。

カバー写真 解説

(上の写真) ●

中原ゆき子（1916-89）の肖像。

中原ゆき子は 1945 年 8 月から山口県岩国市の小学校に勤め、
朝鮮戦争時代には山口県教職員組合岩国支部の婦人部長を務めた。

(中の写真) ●

フィリピンで最初に元「慰安婦」としてカミングアウトした M. R. L. ヘンソンと、
マルコス独裁政権の戒厳令時代に国軍兵士にレイプされた
アグネス・サンチョを記念する像。
フィリピン最初の元「慰安婦」支援団体を結成したネリア・サンチョが建設した。

(下の写真) ●

宮城県王城寺原の伝八地区に設置されていた看板。

「Private Property, Here. NOT The Maneuvering Ground, Soldiers, Keep Out
(ここは私有地。演習場ではない。兵士は入るな) 伝八区」の文字が見える。

2002 年 8 月、藤目ゆき撮影



十三号

2019年12月25日発行

ISSN 1880-1102

編集者—「アジア現代女性史」編集委員会

発行者—アジア現代女性史研究会（代表：藤目ゆき）

カバーデザイン—岩見利子

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1番2号

大阪大学人間科学研究科 藤目研究室気付

e-mail: fujime@hus.osaka-u.ac.jp

アジア現代女性史(CAWA)ホームページ <http://cawa.jpn.org/>